

やまなし農業基本計画

(素案)

令和6年 月

山梨県

目 次

第1章 策定の基本的考え方

- 1 策定の趣旨 1
- 2 本計画の性格と役割・期間 1

第2章 本県農業・農村の現状及び取り巻く環境の変化

I 本県の農業・農村の現状

- 1 農業生産等の現状 2
- 2 農業就業者等の現状 7
- 3 耕地の利用状況 11
- 4 農村地域の現状 14

II 本県農業を取り巻く環境の変化

- 1 農産物の輸出入拡大と国内の消費の動向 18
- 2 農業用資材等の価格高騰 20
- 3 I o T・ロボット技術・A I等の先端技術の著しい発展 21
- 4 県内の観光客の状況 22
- 5 温暖化等の気候変動による影響 23
- 6 高齢化や人口減少の進行 23

III 新型コロナウイルス感染症による影響

- 1 消費行動の変化 25
- 2 生活意識と行動の変化 26

第3章 本県農業の目指すべき未来像

- 1 目指すべき姿 27
- 2 目 標 28
- 3 重点施策 28

第4章 アクションプラン

I 農畜水産物のブランド価値の向上

1 生産・流通・販売の三位一体の高度化	29
(1) 高品質・安定生産による競争力の強化	30
ア 果樹	30
イ 野菜	33
ウ 水稲等	35
エ 花き	37
オ 畜産	38
カ 水産	40
キ 地域特産物	43
(2) 先進的技術の導入による生産性の向上	44
(3) 農畜水産物等の高付加価値化の推進	46
(4) 安全・安心で持続可能な農業の推進	48
(5) 品質管理の徹底と効率的な流通体制の構築	56
(6) 販路拡大と6次産業化の推進	58
(7) 輸出の更なる拡大	62
2 戦略的ブランドプロモーションの展開	63
(1) 効果的なプロモーションの推進	63
(2) 「やまなし」ブランドの確立	65

II 生産基盤の更なる強化

3 明日の農業・農村を担う人財づくり	67
(1) 新規就農者の確保・定着	67
(2) 多様な担い手の育成	71
4 農村地域の保全と基盤整備	73
(1) 担い手への農地の継承と集積・集約化の推進	73
(2) 産地の競争力強化に向けた基盤整備の推進	76
(3) 農村地域の保全・活性化	77
5 防災・減災対策による農村の強靱化	81
(1) 農村地域の防災・減災対策の推進	81
(2) 農業用施設の長寿命化の推進	82

第5章 地域別重点推進事項

1 中北地域	83
2 峡東地域	86
3 峡南地域	89
4 富士・東部地域	92
5 地域で目指すべき経営モデル	94

第1章 策定の基本的考え方

1 策定の趣旨

本県の農業は、生産者のたゆまぬ努力により、生産量日本一を誇るぶどう、もも、すもも等の果樹を中心に、野菜、水稻、花き、畜産等の特色ある産地を形成してきました。

令和4年の農業生産額は1,139億円を超え、令和4年の果実の輸出額も約20億7千万円と飛躍的に増加するなど、明るい兆しが見られます。一方で、農業従事者の減少や高齢化が進み、荒廃農地も依然多い状況にあり、さらに近年では、肥料や飼料価格等の高騰・高止まりによる農業経営への影響も大きく、本県農業は厳しい状況にあります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークやウェブ会議などを活用した新たな生活様式が定着し、デジタル化も急速に進展しつつある中で、農業分野においても、スマート農業など農業DXの技術革新が進み、農業を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした状況に的確に対応し、生産者の更なる所得向上や地域を担う人材を確保・育成していくため、農政の基本理念や将来の農業の姿をはじめ、今後、本県が重点的に取り組む施策や具体的な数値目標などを明らかにする基本指針として策定するものです。

2 本計画の性格と役割・期間

本計画は、新たな県政運営の基本指針となる「山梨県総合計画 2023年策定版」の部門計画として、概ね20年後の目指すべき本県農業の姿を明らかにする中長期的な構想としての性格と、これに向け、令和5年度から令和8年度までの4年間に実施する施策・事業の内容や工程を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つものです。

第2章 本県農業・農村の現状及び取り巻く環境の変化

I 本県の農業・農村の現状

1 農業生産等の現状

(1) 農業生産額

本県の農業生産額は、昭和53年の1,312億円をピークに減少を続け、平成13年以降は1,000億円を下回り、900億円前後で推移していましたが、本県の主力品目である果実の価格上昇などにより、平成29年は1,000億円台に回復しました。その後、令和元年はモモせん孔細菌病の発生の影響等により1,000億円を下回りましたが、令和4年は1,139億円と増加傾向にあります。

令和4年の品目別では、果実が約713億円で全体の63%を占め、野菜が約150億円で13%、畜産が約138億円で12%と続いています。

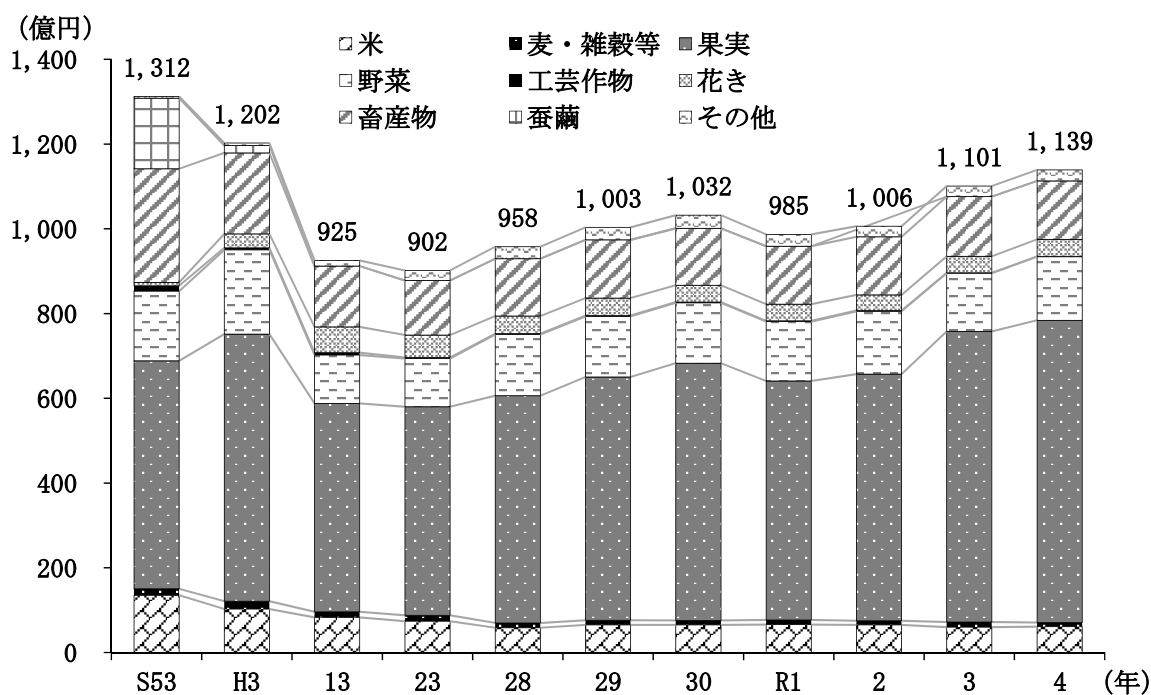


図1 農業生産額の推移（農政部調べ）

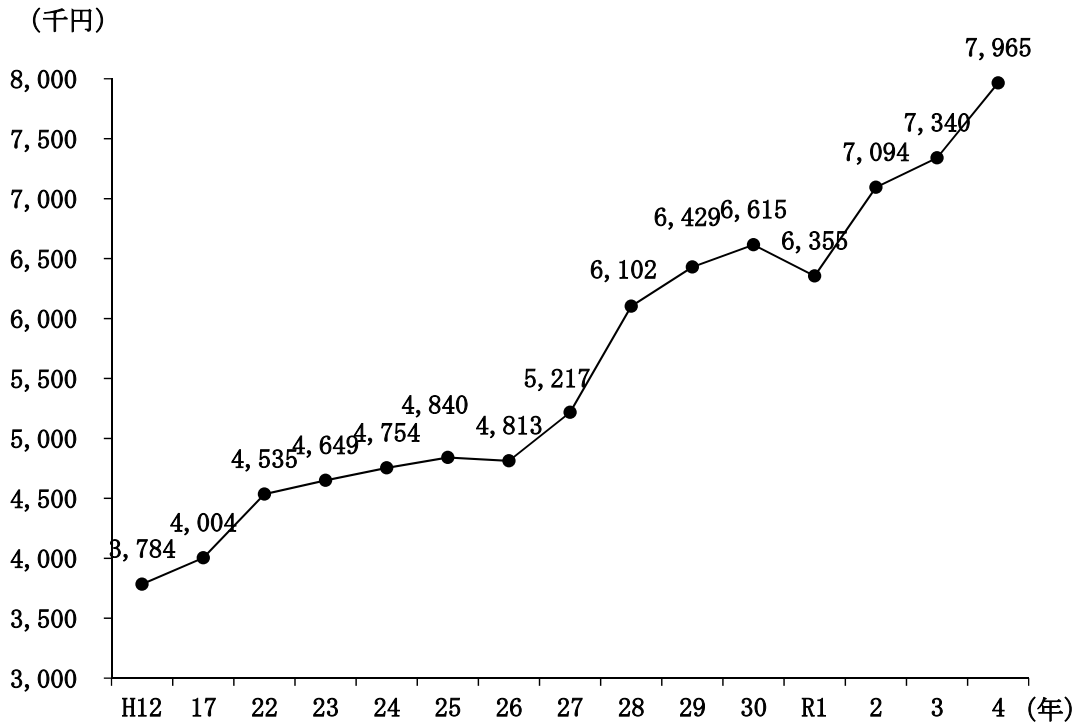


図 2 販売農家 1 戸当たりの農業生産額の推移 (農政部調べ)

(2) 品目別栽培 (作付) 面積等

直近の品目別の栽培 (作付) 面積は、果樹が 9,772ha、水稲が 4,790ha、野菜が 2,683ha、花きが 103ha、茶が 82ha となっており、いずれも栽培 (作付) 面積は減少傾向にあります。また、牛の飼養頭数と採卵鶏の飼養羽数は近年横ばいで推移していますが、豚の飼養頭数は令和 3 年の豚熱発生の影響により、大幅に減少しました。

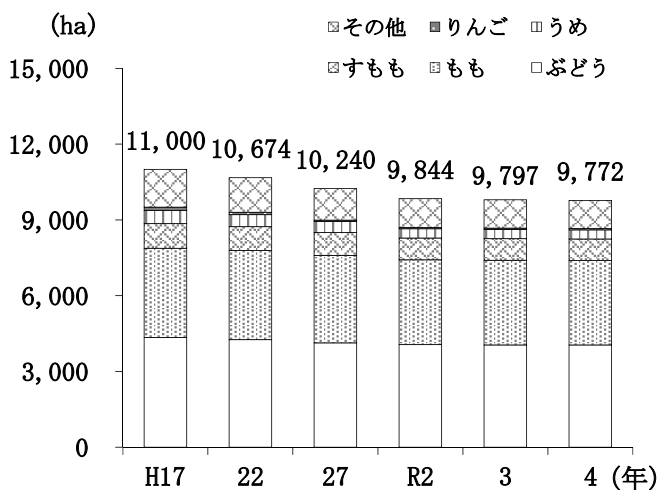


図 3 果樹栽培面積の推移

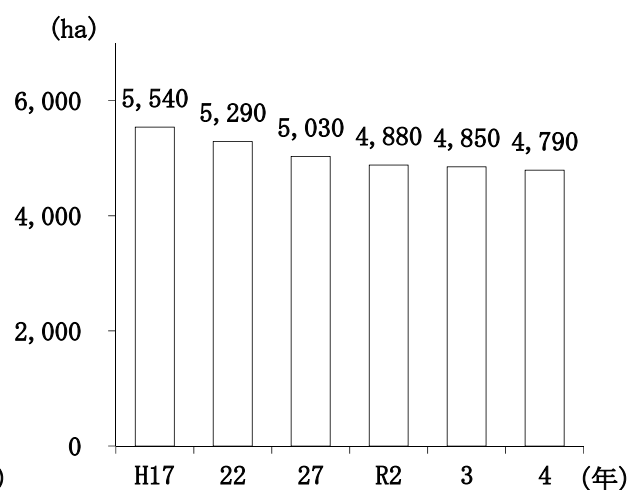


図 4 水稲作付面積の推移

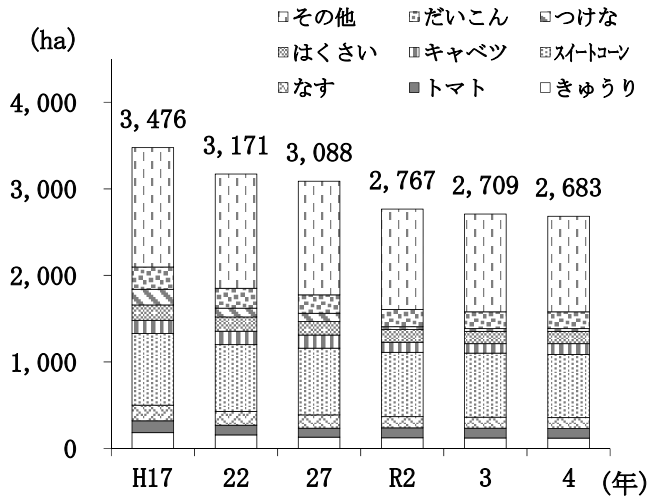


図 5 野菜栽培面積の推移

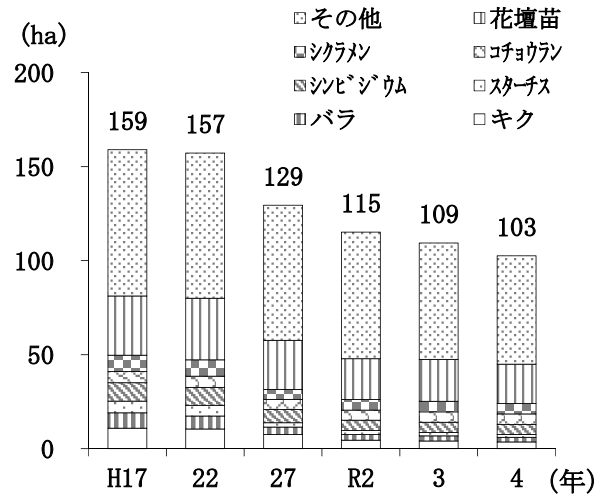


図 6 花き栽培面積の推移

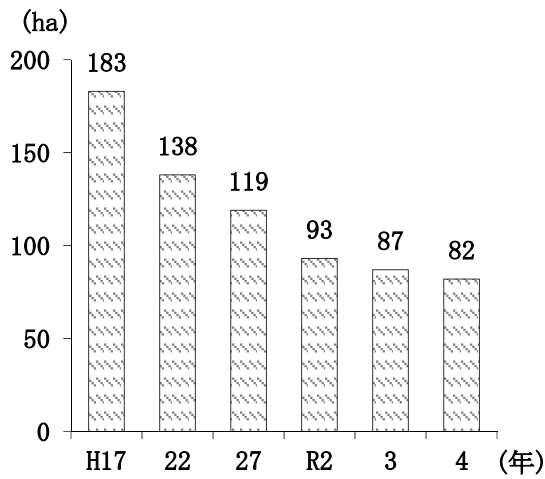


図 7 茶栽培面積の推移

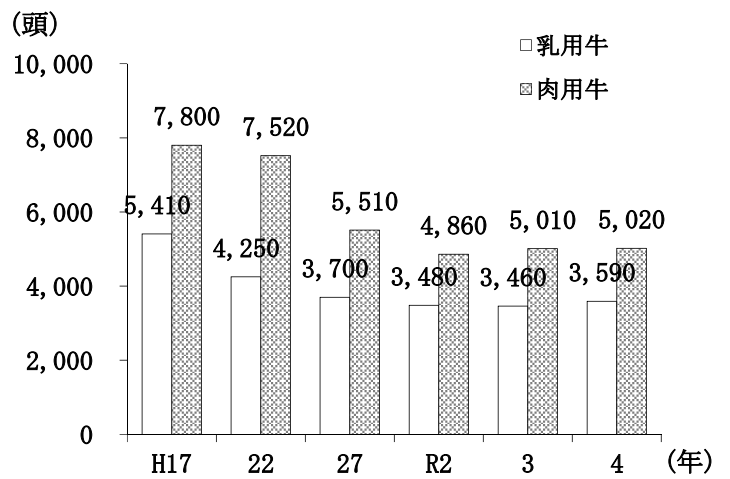


図 8 飼養頭数 (牛) の推移

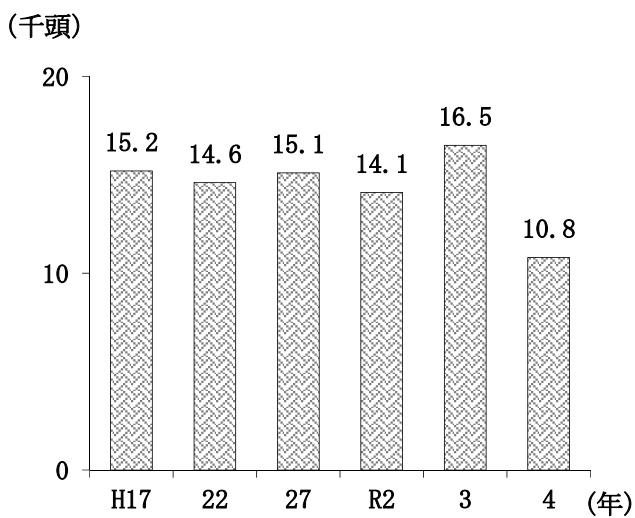


図 9 飼養頭数 (豚) の推移

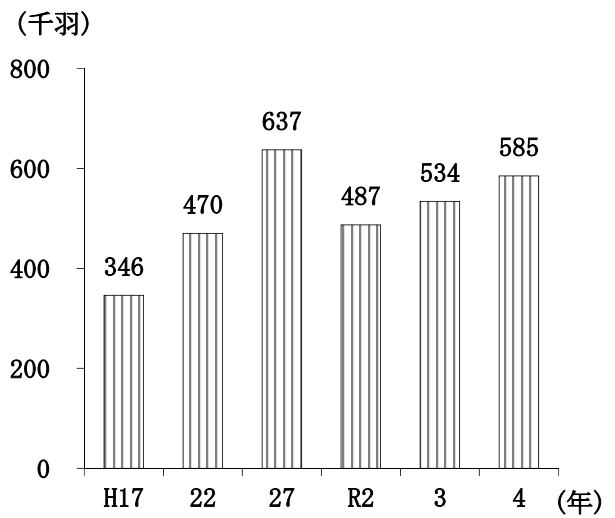


図 10 飼養羽数 (採卵鶏) の推移

(3) 水産業生産額

本県の水産業生産額は、平成2年の約22億円をピークに減少を続け、近年は11億円程度で推移していましたが、需要の高まり等によりニジマス等の販売単価が上昇するとともに、県ブランド魚「富士の介」の本格的な出荷が開始されたことにより生産額が増加し、令和4年には12億円を超えました。

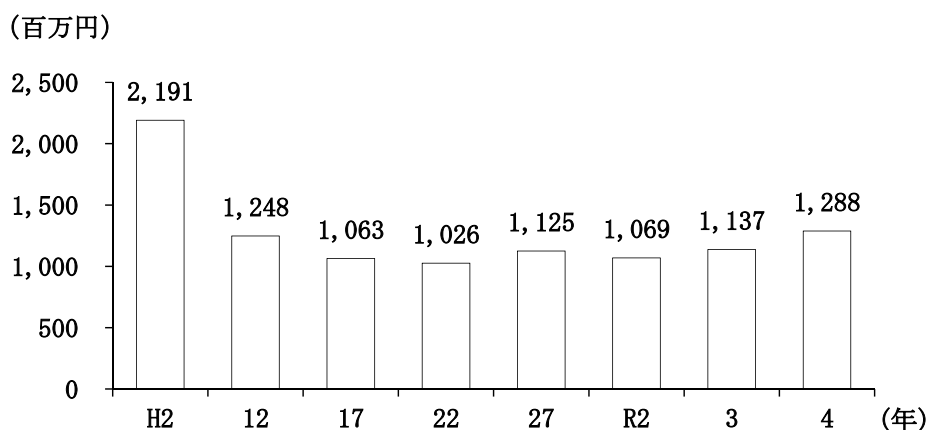


図 11 水産業生産額の推移 (農政部調べ)

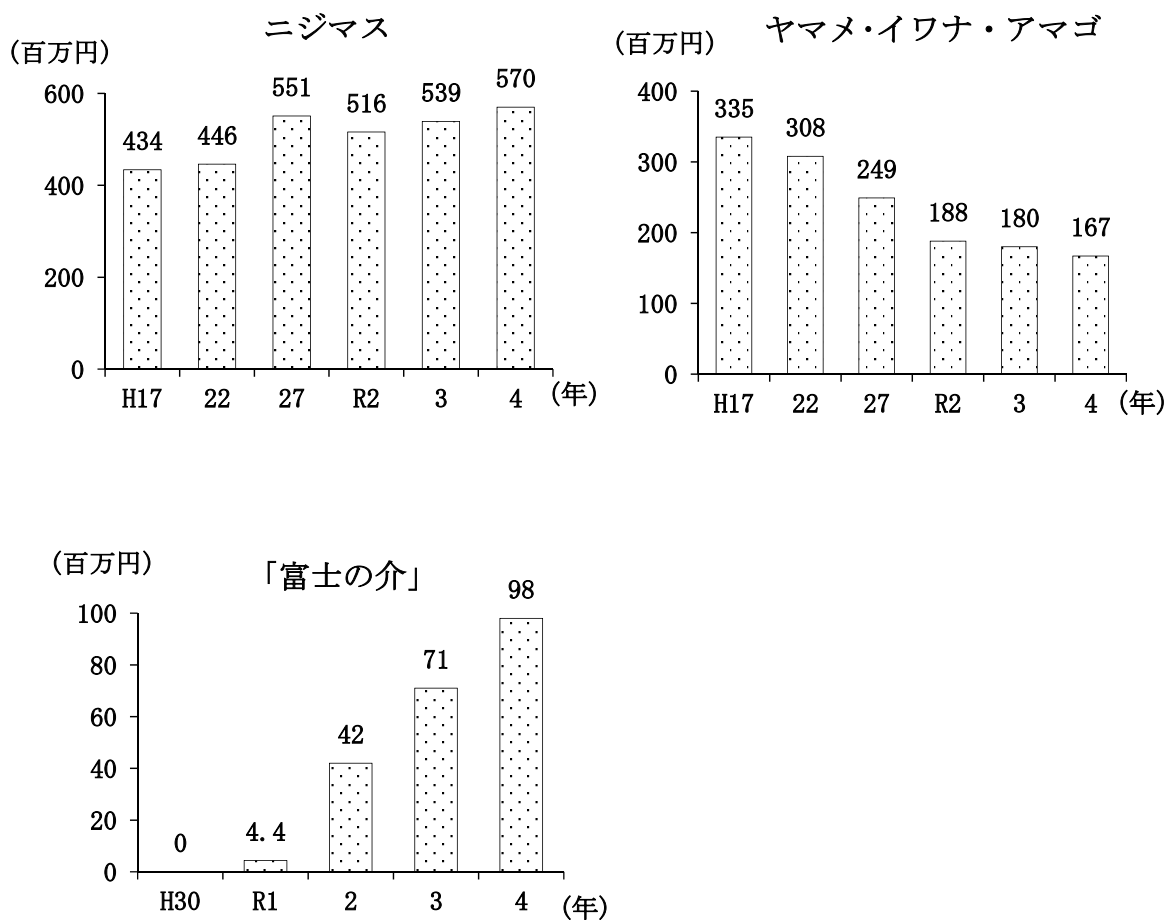


図 12 魚種別生産額の推移 (農政部調べ)

(4) 県産果実の輸出額及び輸出量

県産果実の輸出額及び輸出量は平成23年以降増加傾向にあり、輸出額は、令和4年には20億円を超え、過去最高額となりました。主な輸出先である香港と台湾で、輸出額の約91%を占めています。

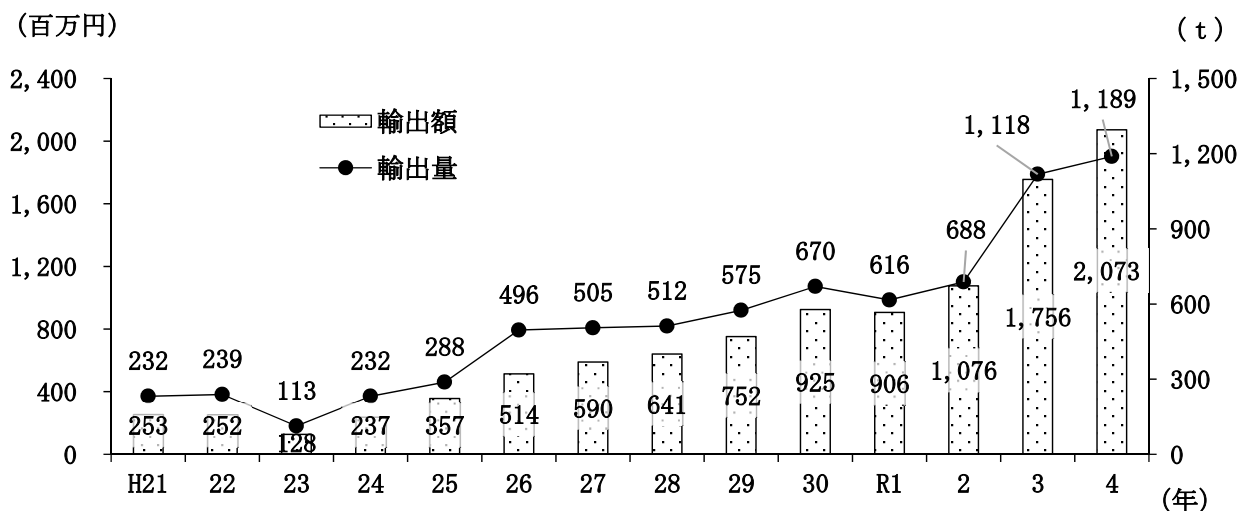


図13 県産果実の輸出額及び輸出量の推移 (農政部調べ)

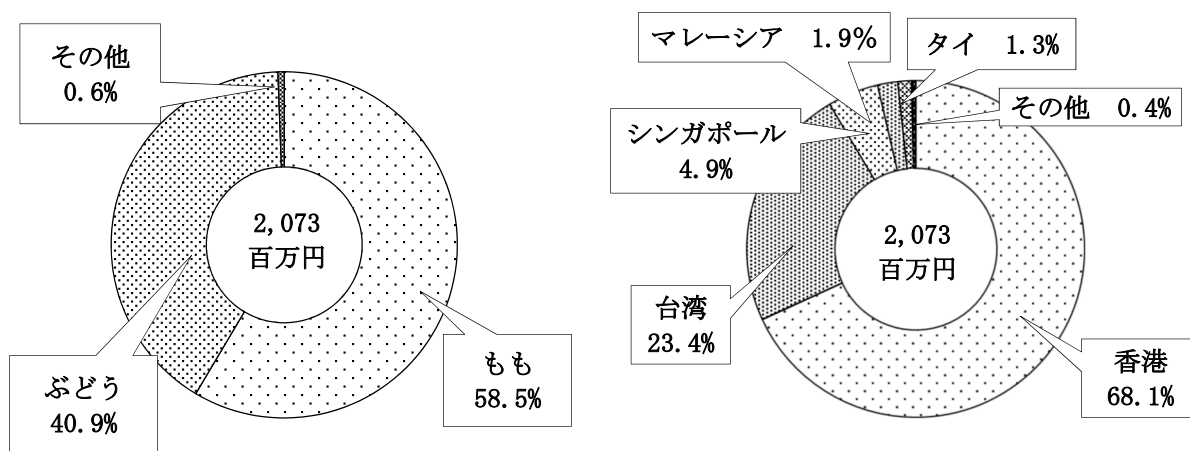


図14 令和4年 県産果実の輸出額における品目別、国・地域別割合 (農政部調べ)

2 農業就業者等の現状

(1) 農家戸数

令和2年の総農家戸数は27,986戸で、平成27年と比べて約14%減少しています。また、総農家戸数のうち販売農家は14,178戸と約半数を占めています。

※1 販売農家：経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家
 専業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家
 第1種兼業農家：農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家
 第2種兼業農家：兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家
 ※2 自給的農家：経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家

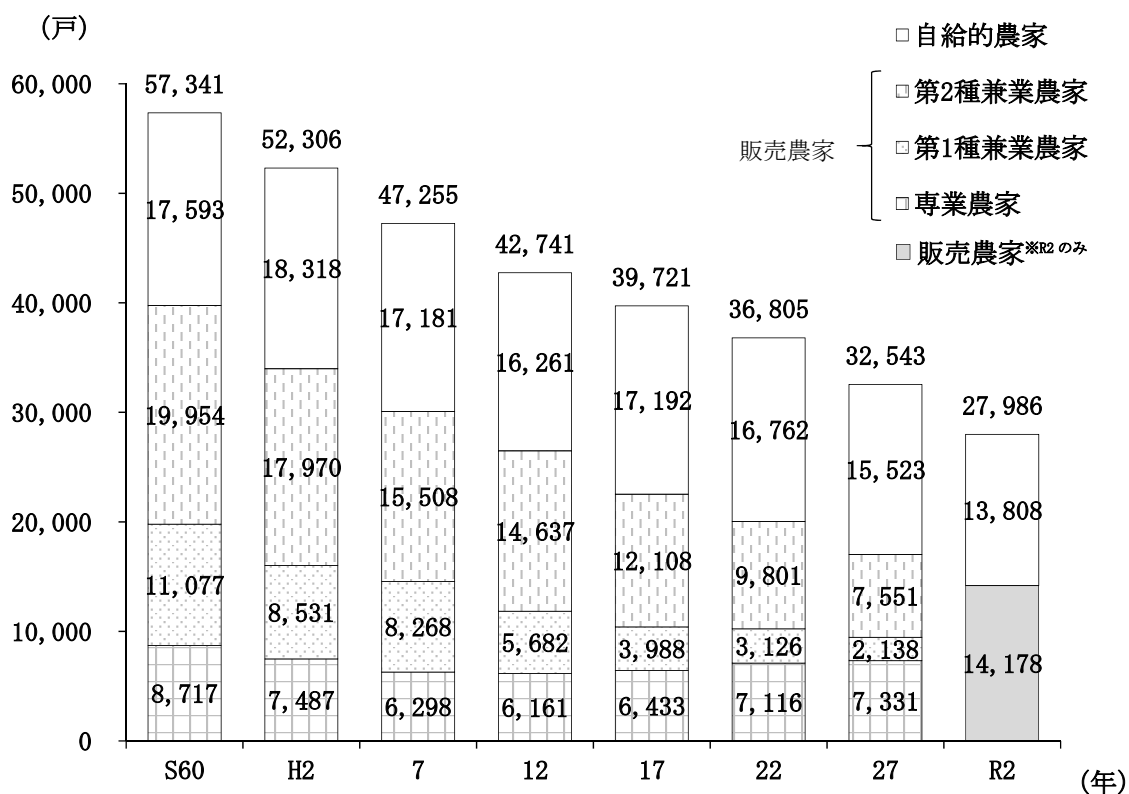


図15 農家戸数の推移(農林業センサス)

(2) 基幹的農業従事者

令和2年の基幹的農業従事者※は、20,500人で、平成27年と比べて約15%減少しています。また、65歳以上の割合は、昭和60年の27%から令和2年には74%に上昇し、高齢化が進行しています。

※ 基幹的農業従事者：自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

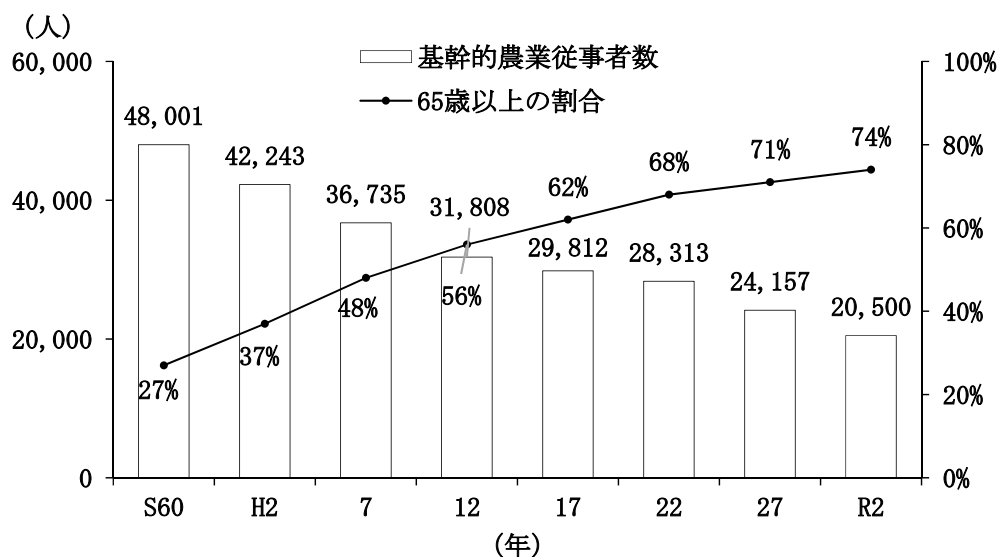


図 16 基幹的農業従事者の推移（農林業センサス）

(3) 認定農業者数

農業生産の中核を担う認定農業者[※]は、平成 26 年度以降増加傾向にありましたが、令和元年度から減少に転じ、令和 4 年度は 2,320 経営体となっています。

※ 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が認定する効率的で合理的な農業経営を目指す農業者

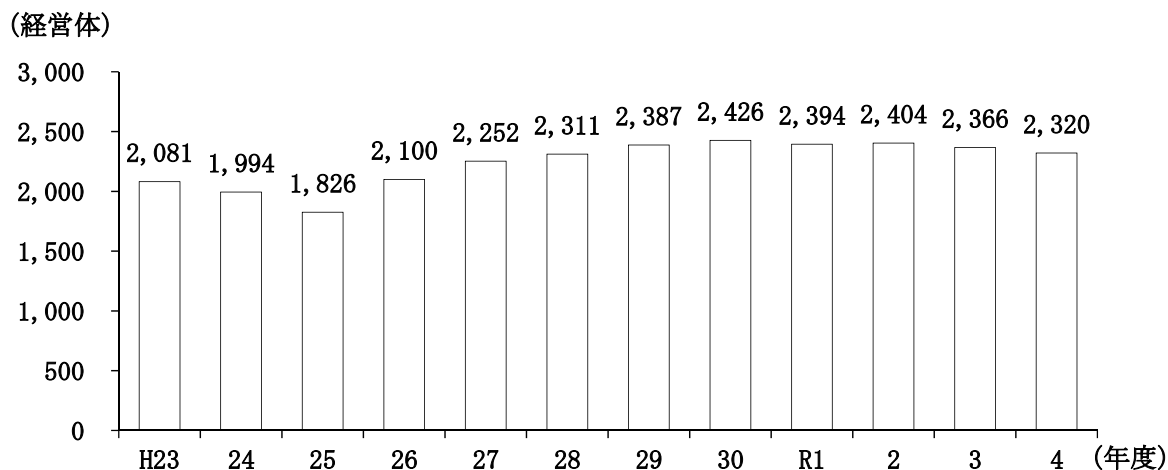


図 17 認定農業者数の推移（農政部調べ）

(4) 農業法人数

農家の規模拡大による法人化や異業種の農業参入などにより、農業法人の数は増加傾向にあります。このうち、農地が取得できる農地所有適格法人も増加傾向にあり、近年では240 法人程度で推移しています。

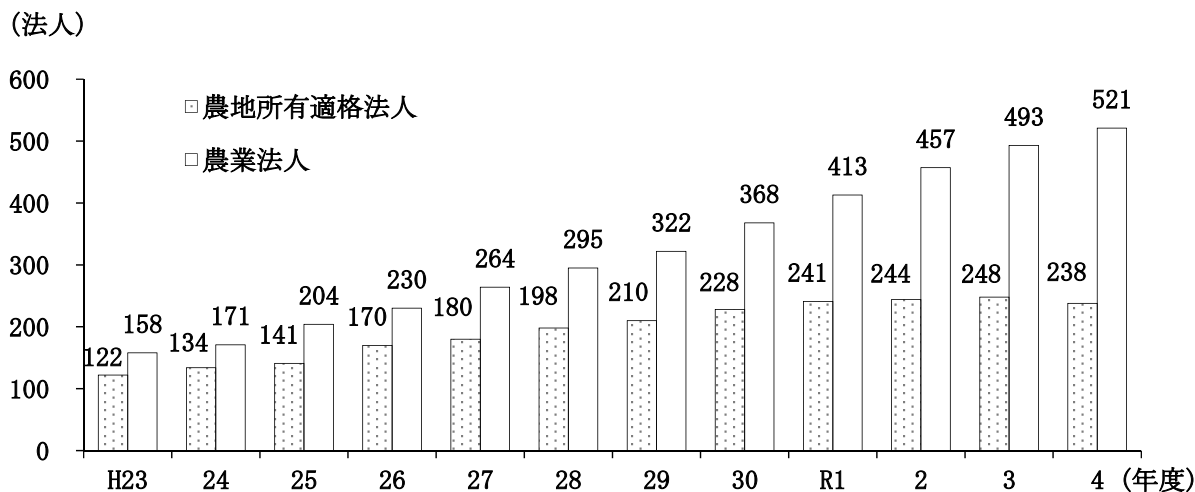
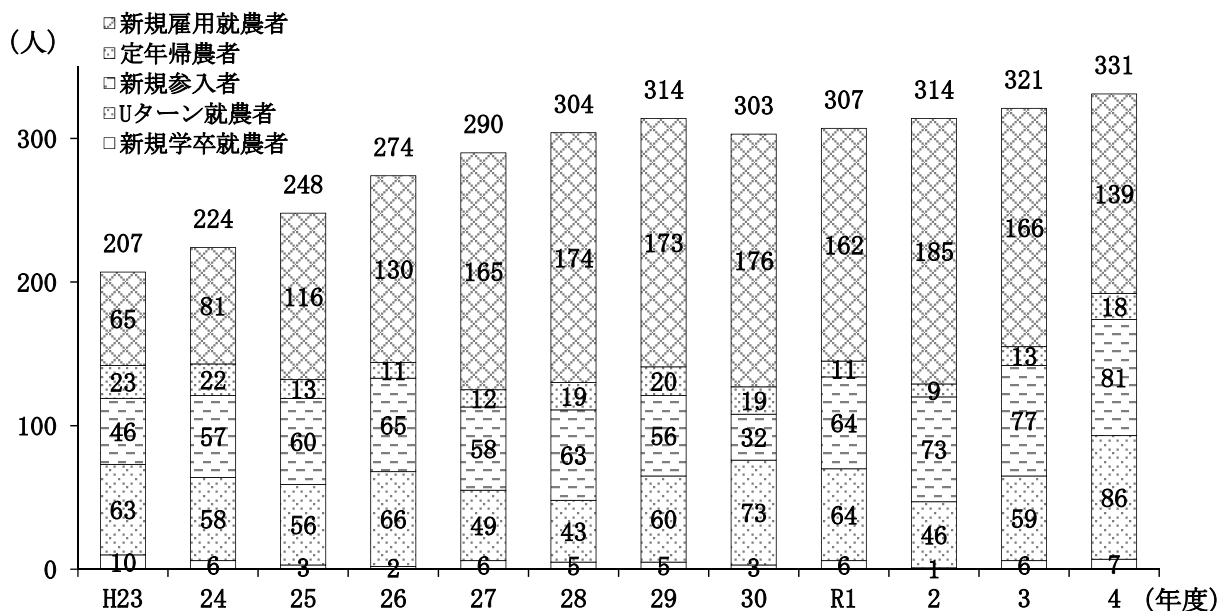


図 18 農業法人数の推移 (農政部調べ)

(5) 新規就農者数及び参入企業数

新規就農者数は、平成 28 年度以降は 300 人を超えています。このうち、雇用就農者が約半数を占めていますが、近年は新規参入者やUターン就農者も増えています。また、参入企業数は毎年 10 社程度で推移しています。



新規雇用就農者：農業法人に就職した者 (H22 から調査開始)
 定年帰農者：農家の子弟で、一度他産業に就職後、定年退職後に就農した者
 新規参入者：農家の子弟以外で、新たに農業経営を開始した者
 Uターン就農者：農家の子弟で、一度他産業に就職後、中途退職して就農した者
 新規学卒就農：農家の子弟で、学校を卒業直後に就農した者

図 19 新規就農者の推移 (年間) (農政部調べ)

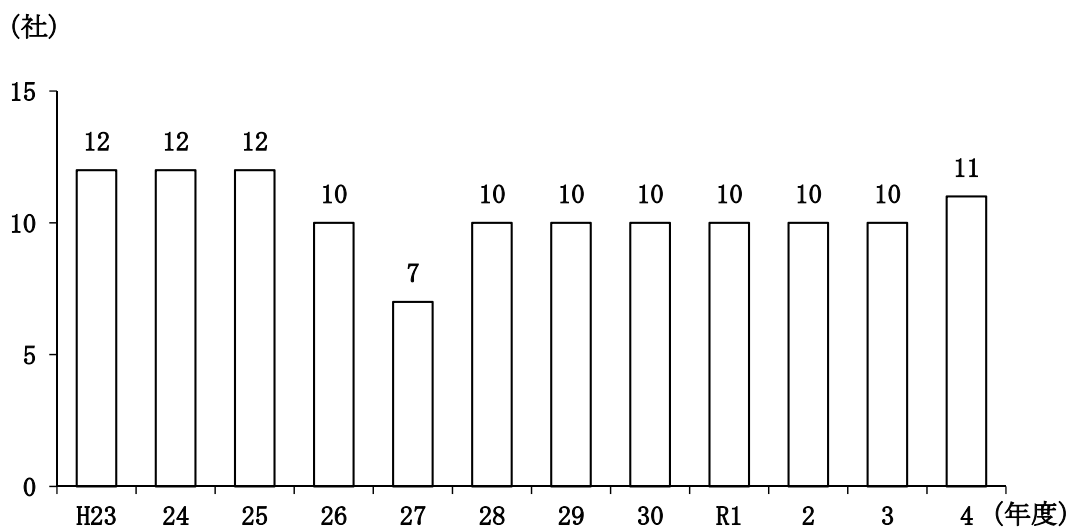


図 20 参入企業数の推移 (農政部調べ)

(6) 農福連携

農福連携は、農家にとっては農繁期の人手不足の解消につながり、また障害のある方にとっては収入の向上や働きがいの創出につながるなどの効果が期待されています。

本県では、こうした農福連携による取り組みを推進するため、平成30年4月に「山梨県農福連携推進センター」を開設し、農福連携ガイドブックやPR動画を作成するとともに、広く周知を図り、農家と障害者施設とのマッチングを行っています。これにより、マッチング件数も平成30年度の27件から、令和4年度には244件と大幅に増加しています。

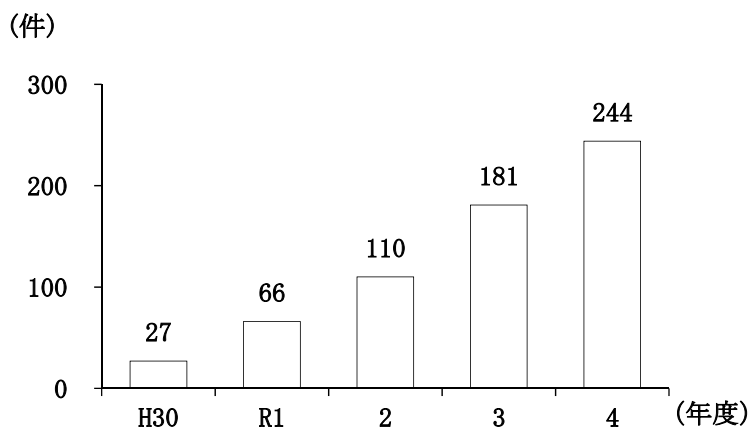


図 21 農福連携マッチング累計件数の推移 (福祉保健部調べ)

3 耕地の利用状況

(1) 耕地面積等

経営耕地面積^{※1}は年々減少し、令和2年には12,902haとなっています。

荒廃農地^{※2}は、累計で2,890ha解消しており、令和3年の荒廃農地面積は6,478haとなっています。

※1 経営耕地面積：H27までは販売農家（経営耕地面積30a以上又は、農業生産物の総販売額が年間50万円以上あった世帯）が経営する耕地面積
R2からは農業経営体（経営耕地面積30a以上、農業生産物の総販売額が年間50万円以上（他に経営品目ごとの規模要件あり）、農作業の受託事業のいずれかに該当する世帯）が経営する耕地面積

※2 荒廃農地：現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では、作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

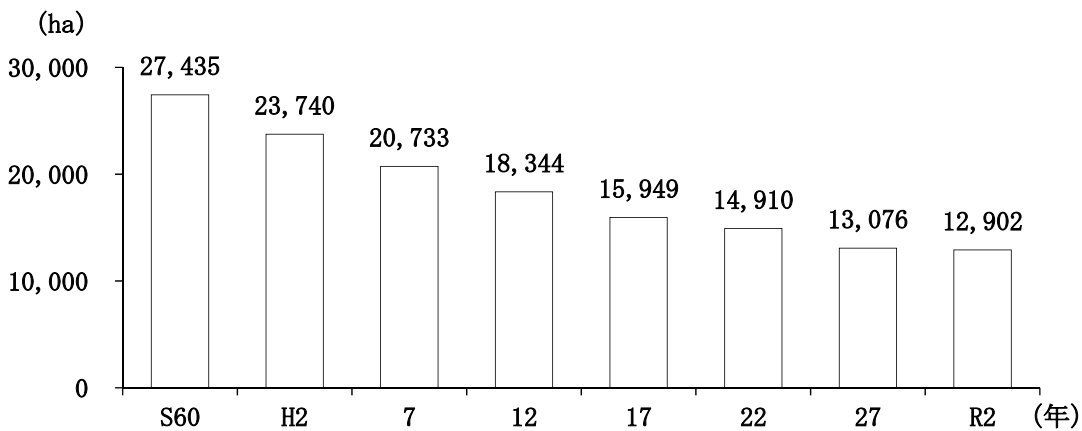


図 22 経営耕地面積の推移（農林業センサス）

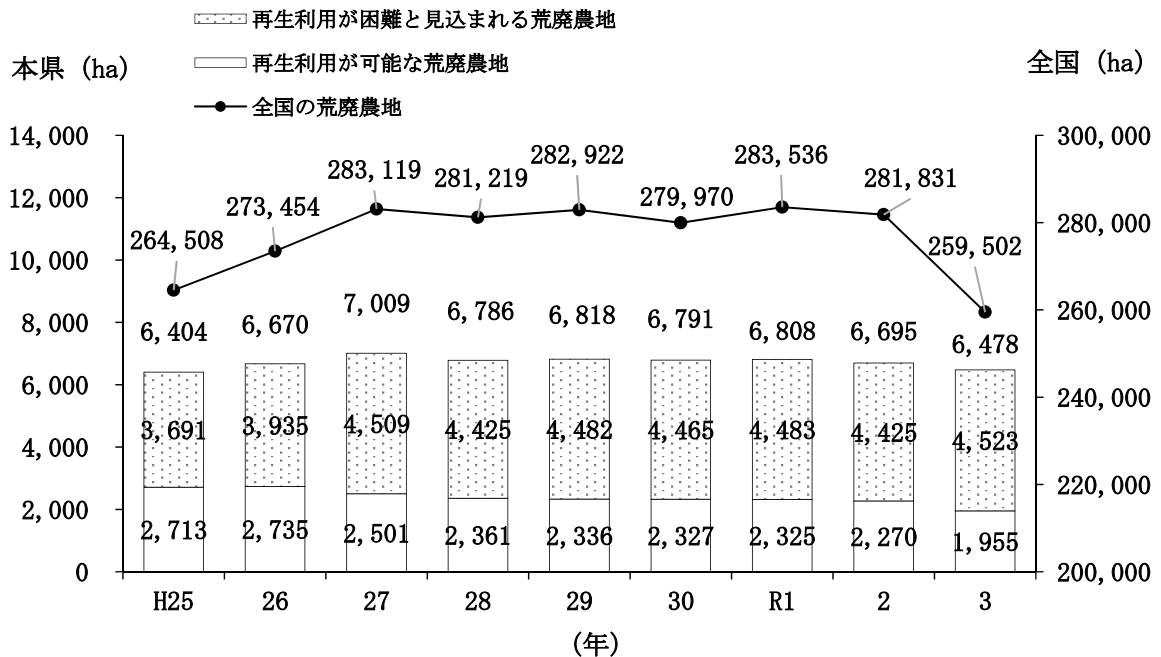


図 23 荒廃農地面積の推移（農林水産省 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査）

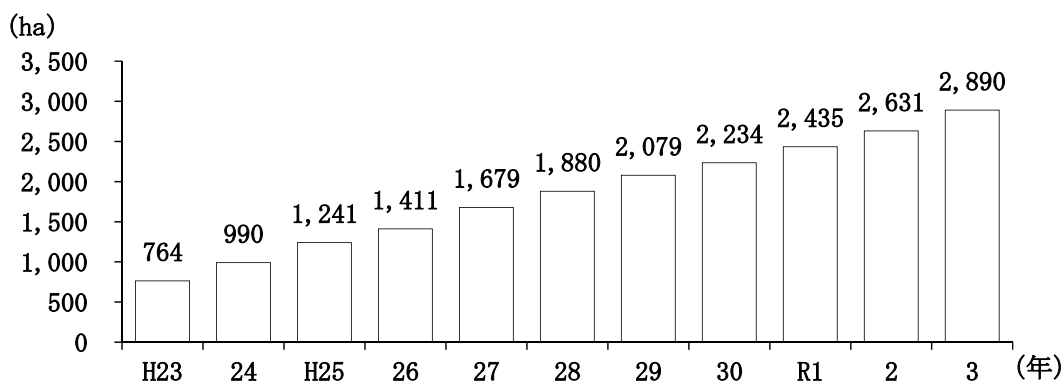


図 24 荒廃農地の累計解消面積の推移
(農林水産省 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査)

(2) 耕地の整備面積等

水田は峡北地域を中心に整備が行われ、令和 4 年度までの整備率は 72.9%となっています。畑地は平成 22 年度から令和 4 年度までに 1,221ha を整備し、整備率は 32.1%となっています。

また、防災重点ため池は 89 箇所ありますが、そのうち令和 4 年度までに 53 箇所が整備済みで、整備率は 59.6%となっています。

表 1 水田及び畑地の整備済面積及び整備率 (農政部調べ)

区分	地目別 耕地 面積 (ha)	平成 22 年度		平成 27 年度		令和 2 年度		令和 4 年度	
		整備済 面積 (ha)	整備率 (%)	整備済 面積 (ha)	整備率 (%)	整備済 面積 (ha)	整備率 (%)	整備済 面積 (ha)	整備率 (%)
水田	7,650	5,427	70.9	5,458	71.3	5,531	72.3	5,580	72.9
畑地	14,650	3,481	23.8	3,999	27.3	4,501	30.7	4,702	32.1

表 2 令和 4 年度末のため池の整備状況 (農政部調べ)

総ため池数	防災重点ため池数	整備状況	
		整備済み	整備率 (%)
122	89	53	59.6

(3) 担い手への農地集積面積等

平成26年度に農地中間管理機構を設置し、担い手への農地集積が進められ、令和4年度末の担い手への集積面積は約10,994haで、集積率は約47%となっています。

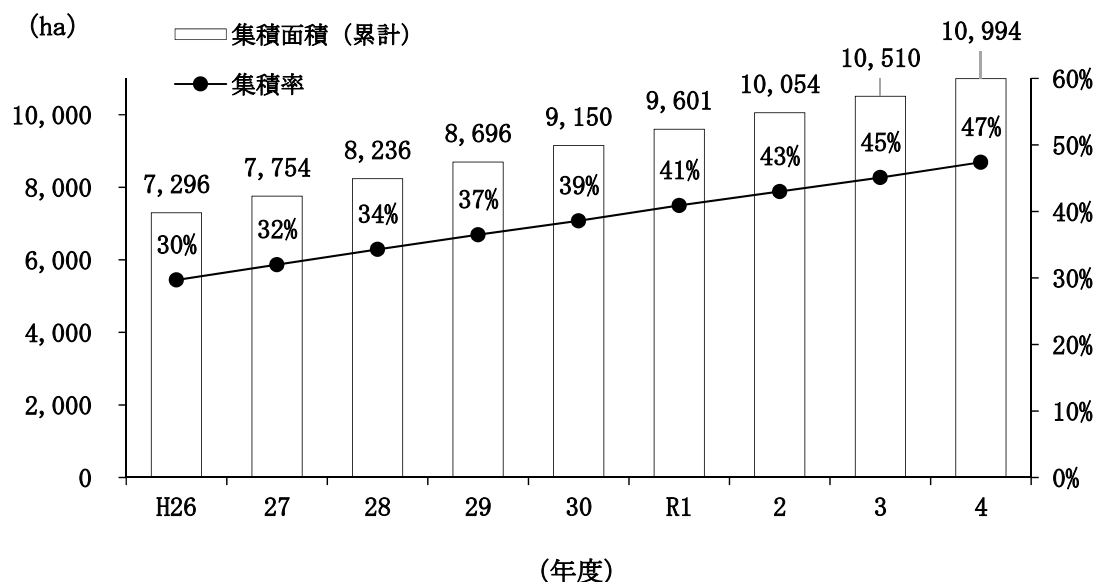


図 25 担い手への集積面積及び集積率の推移 (農政部調べ)

(4) 多面的機能の保全活動が行われている面積

農業・農村が有する多面的機能を保全するために、集落組織等による活動が行われていますが、その面積は、7,500ha前後で推移しています。

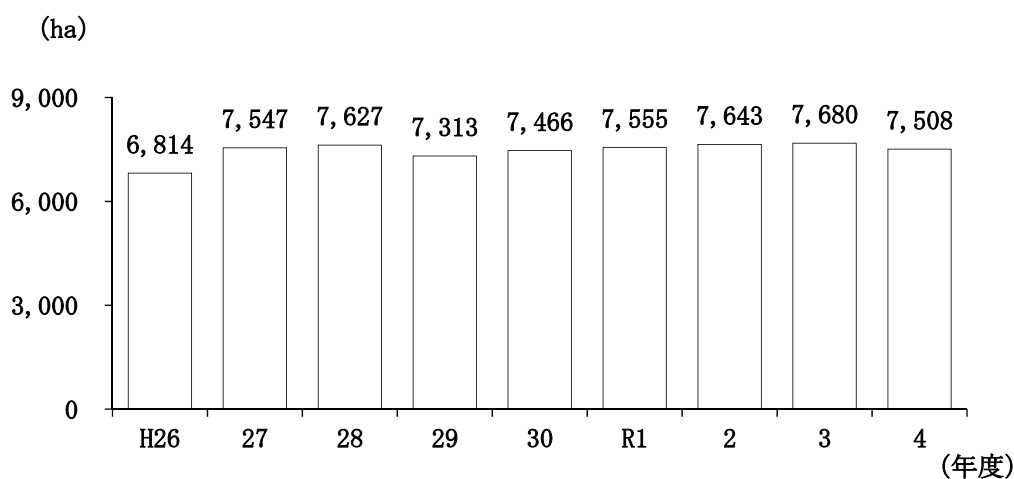


図 26 多面的機能の保全管理に取り組む面積の推移 (農政部調べ)

4 農村地域の現状

(1) 農産物直売所の販売額等

県内の農産物直売所の開設数は、平成 22・23 年の 125 箇所をピークに、近年は減少していますが、販売総額は、概ね 60 億円程度で推移しており、令和 4 年度は 69.3 億円で増加傾向となっています。販売品目は、野菜類及び果物類で約 71% を占め、次いで穀類・豆類となっています。

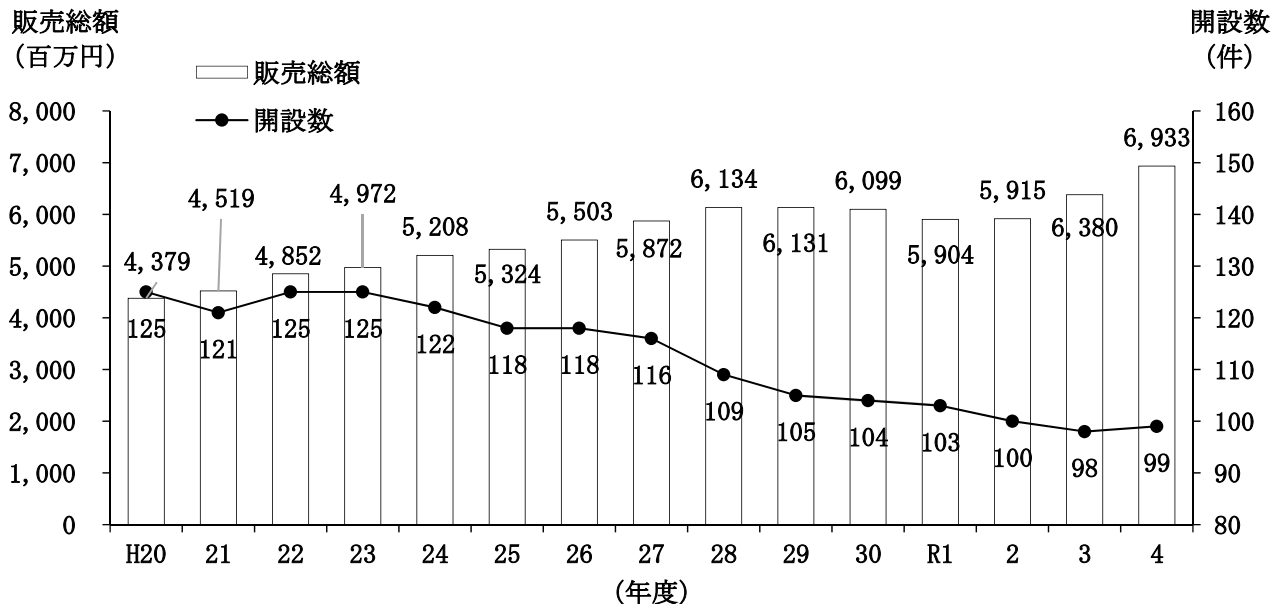


図 27 農産物直売所の販売総額及び開設数の推移 (農政部調べ)

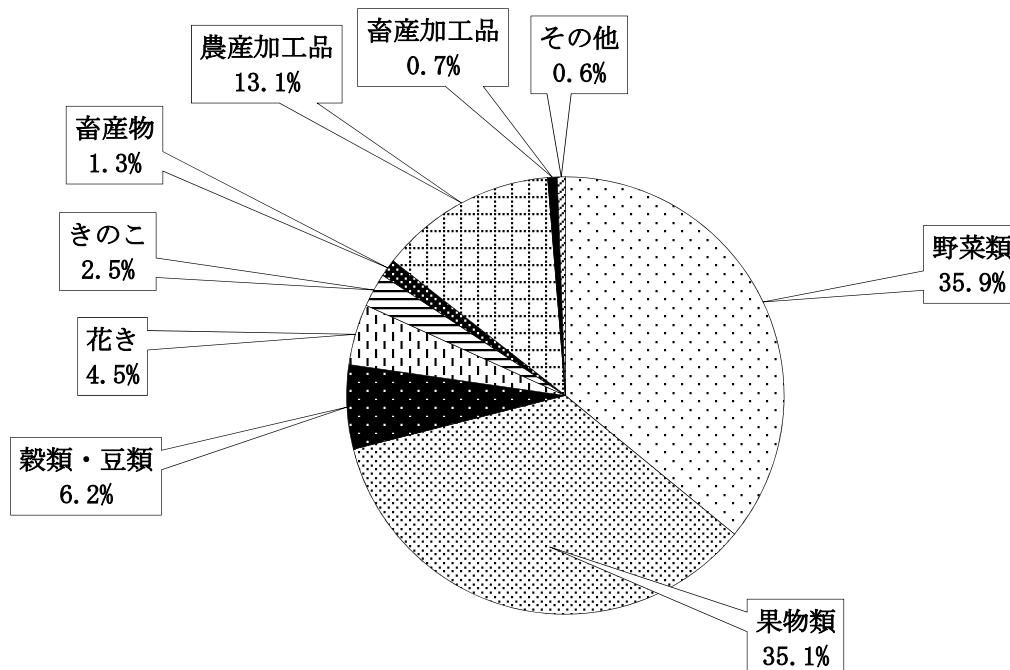


図 28 令和 4 年度の販売品目の割合 (農政部調べ)

(2) 6次産業化

6次産業化事業に取り組む農業者等は、毎年増加傾向にあり、令和4年には132事業者となりました。農産物加工品は、平成23年度以降134品目が開発[※]され、このうち8品目は1,000万円以上の売り上げとなっています。 ※美味しい甲斐開発プロジェクト事業によるもの

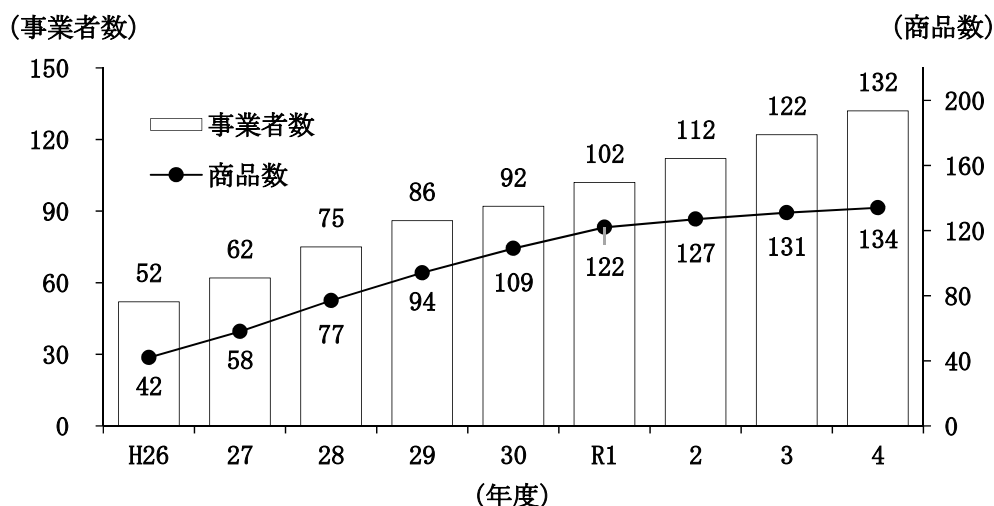


図 29 6次産業化事業者数等の推移（農政部調べ）

(3) 農泊

農泊は、農山村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ農山村滞在型旅行です。令和4年度までに農泊に取り組んだ団体は24団体となっています。

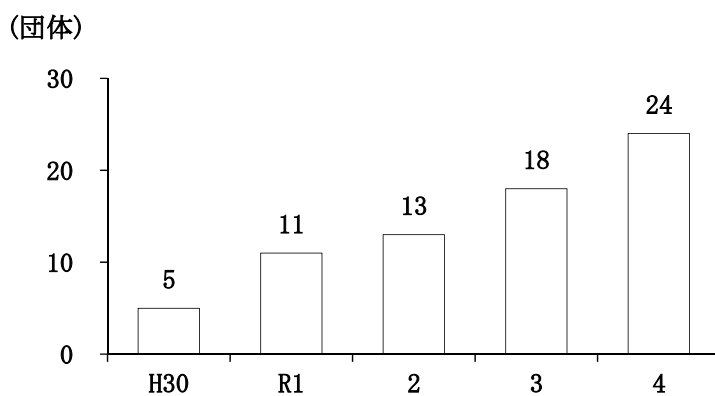


図 30 農泊取り組み団体の推移（農政部調べ）

(4) 野生鳥獣による被害

野生鳥獣による農作物への被害については、被害面積、被害額ともに減少傾向にあります。

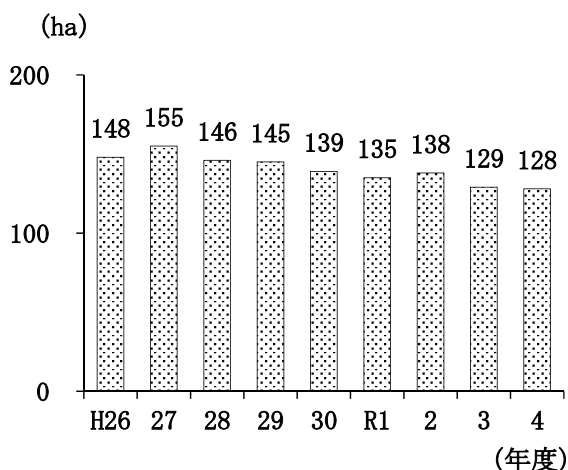


図 31 鳥獣による被害面積の推移
(農政部調べ)

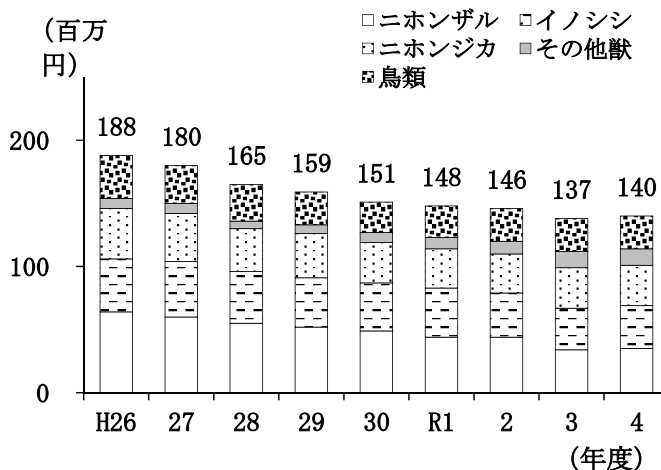


図 32 鳥獣による被害額の推移
(農政部調べ)

(5) 環境にやさしい農業の取り組み

持続可能な農業の確立に向け、環境にやさしい農業が展開されています。環境保全型農業直接支払交付金を活用し、化学肥料・化学合成農薬を低減した農業に取り組む面積は、近年増加しているとともに、有機農業に取り組む面積は増加傾向にあり、令和4年度には247haとなっています。

また、国の「みどりの食料システム戦略」を受け、本県では令和5年3月に「山梨県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を策定し、環境と調和した農林水産業の実現を目指しています。

さらに、山梨県では全国に先駆け、4パーミル・イニシアチブ^{*1} やアニマルウェルフェア^{*2} の認証制度を創設し取り組みを推進しています。

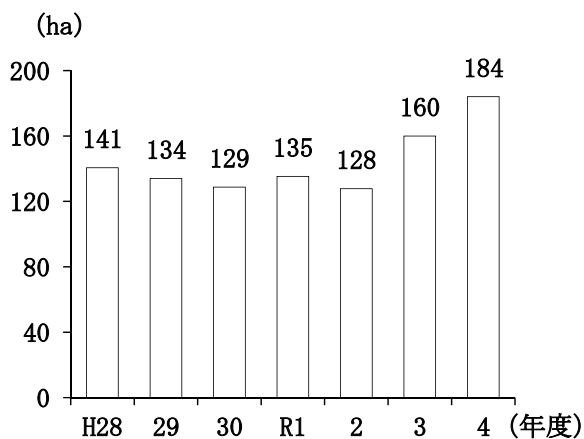


図 33 環境保全型農業直接支払交付金
取組面積の推移 (農政部調べ)

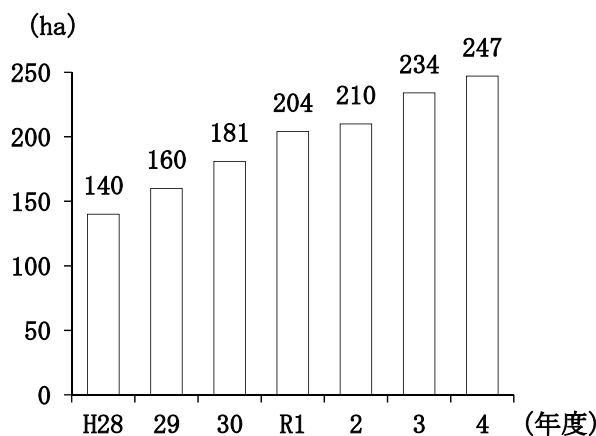


図 34 有機農業に取り組む面積
(農政部調べ)

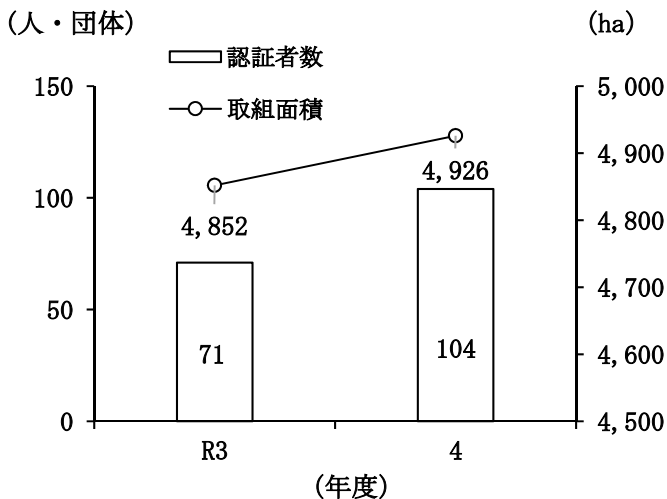


図 35 4パーミル・イニシアチブ
認証者数及び取組面積の推移
(農政部調べ)

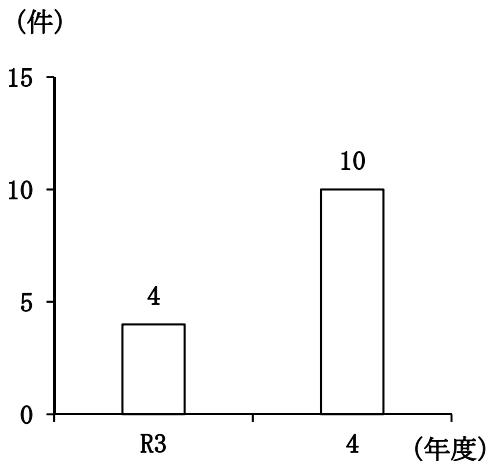


図 36 アニマルウェルフェア認証者数
(農政部調べ)

※1 4パーミル・イニシアチブ

土壌中へ炭素貯留することにより大気中のCO₂濃度を低減し、地球温暖化を抑制する取り組みであり、2015年のCOP21（国連気変動枠組条約第21回締結国会議）でフランス政府が提案。令和2年4月、日本の地方自治体として山梨県がはじめて参画

※2 アニマルウェルフェア

家畜の誕生から死を迎えるまでの間、ストレスをできる限り少なくし、行動要求が満たされた健康的な生活ができる飼育方法を目指す取り組み

(6) GAP等の取り組み状況

GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）は、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取り組みです。より多くの農業者が実践することで、農業生産の質を高め、消費者等からの高い信頼が得られることが期待されます。本県では、平成29年7月にやまなしGAP認証制度を創設するとともに、令和5年3月には国際水準レベルの認証基準を追加し、GAPの普及を図っています。

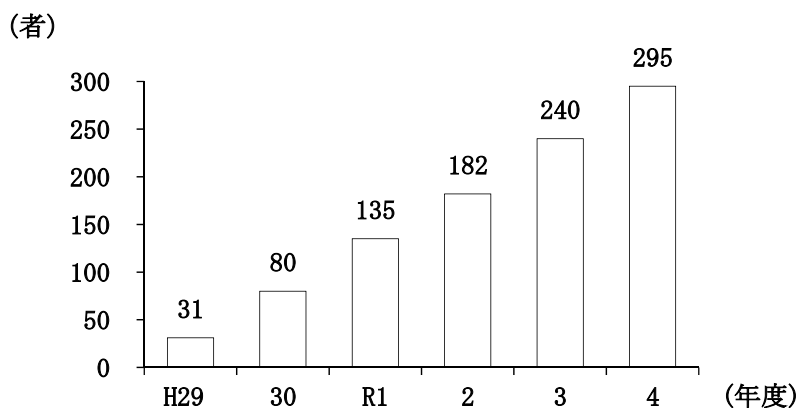


図 37 やまなし GAP 認証取得者数(農政部調べ)

II 本県農業を取り巻く環境の変化

1 農産物の輸出入拡大と国内の消費の動向

(1) 農産物の輸出入の動向

世界人口の増加や経済発展に伴い国際的な食料需要が増加している中、日本の農林水産物の輸出額は令和3年に1兆円を超え、令和4年は1兆4,148億円（うち農産物は8,862億円）と過去最高を記録しました。特にアジア地域では高所得者層の増加により高品質な日本の農畜水産物の需要が高まっており、更なる輸出拡大が見込まれています。

一方、輸入に関しては、本県の主力品目であるぶどうの輸入量は、令和元年に比べて直近3年間では減少していますが、長期的には増加傾向がみられます。また、令和3年8月には米国産すももの輸入が解禁されるとともに、現在は米国産ももの輸入解禁申請に基づく協議が行われています。

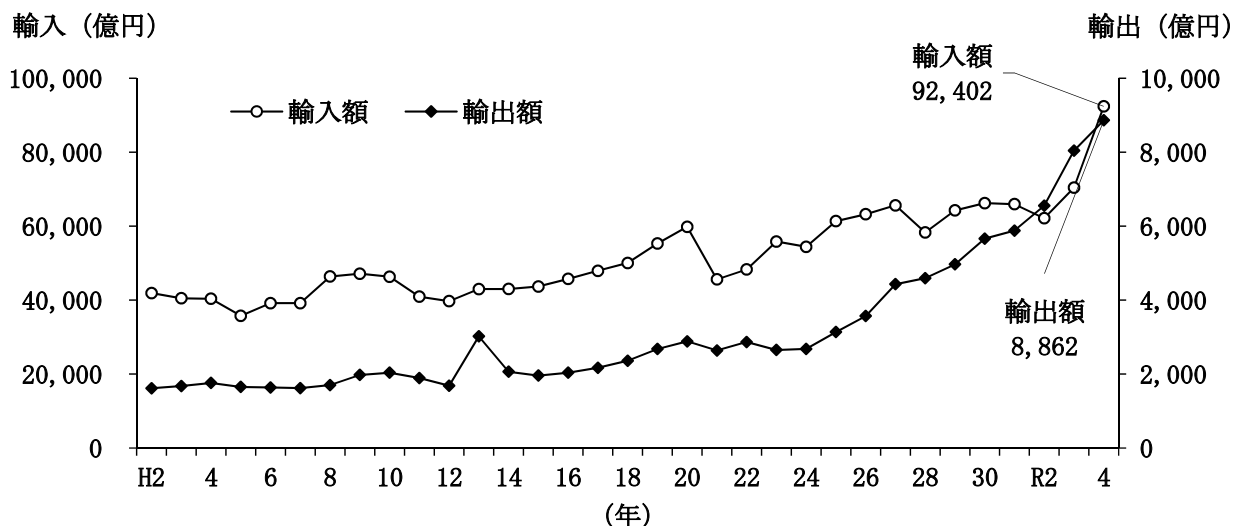


図 38 農産物等の輸出入額の推移 (農林水産省 農林水産物輸出入概況)

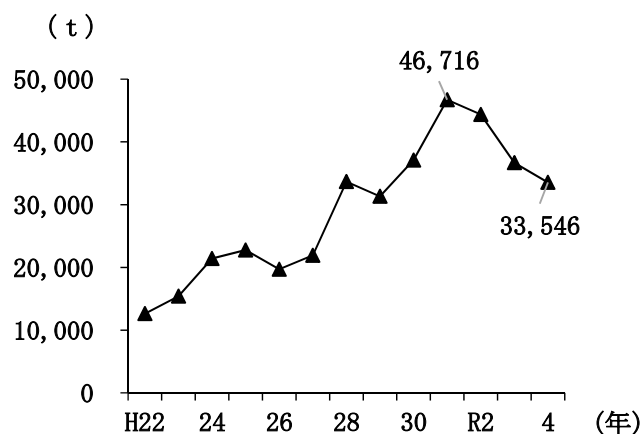


図 39 ぶどうの輸入量の推移 (財務省 貿易統計)

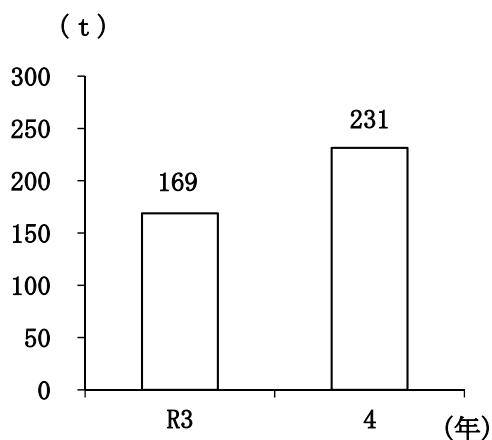


図 40 米国産すももの輸入量の推移 (財務省 貿易統計)

(2) 国内消費の変化

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年、令和3年は飲食店や宿泊施設等の外食産業の市場規模が急激に低下する一方、中食産業の割合は高くなりました。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行したことから、今後は外食産業の市場規模の回復が見込まれます。

また、一世帯当たりの野菜及び果物の購入量は年々減少傾向にあります。シャインマスカットのように消費者ニーズに合致した品種では需要が高く、出荷量は増加しています。

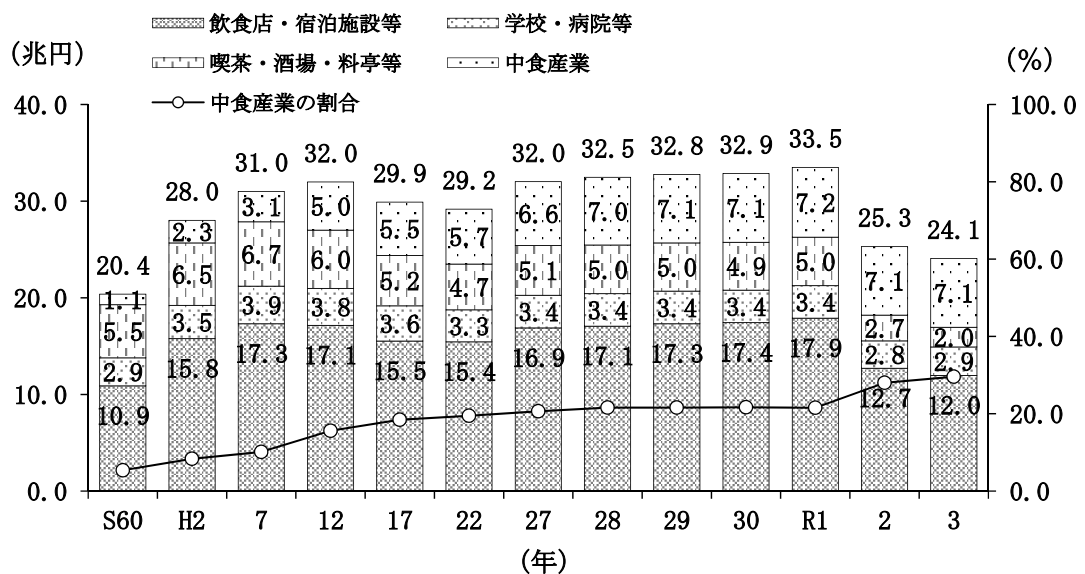


図 41 外食・中食の市場規模の推移（（公財）食の安全・安心財団 外食産業規模推計値）

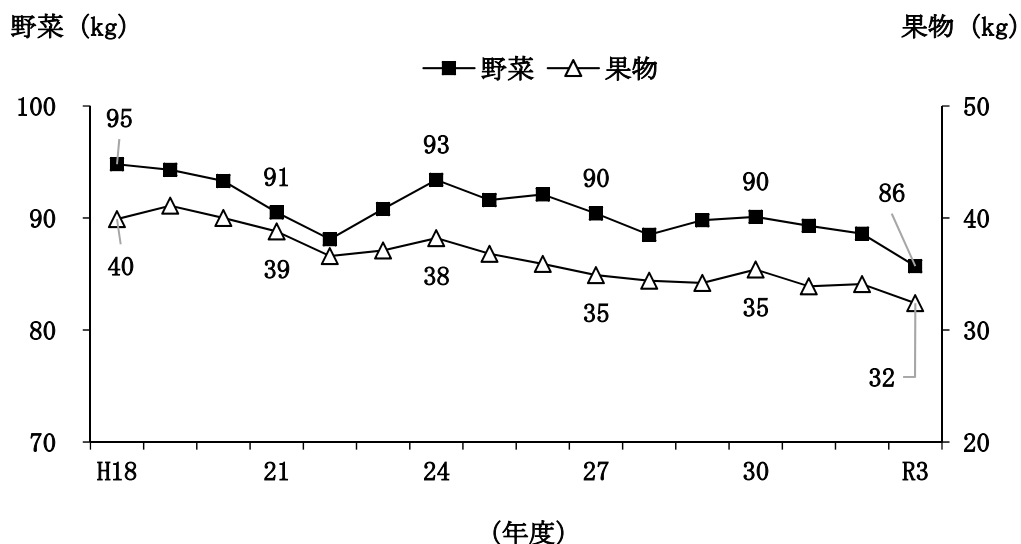


図 42 野菜及び果物の1人当たりの年間消費量の推移（農林水産省 食料需給表）

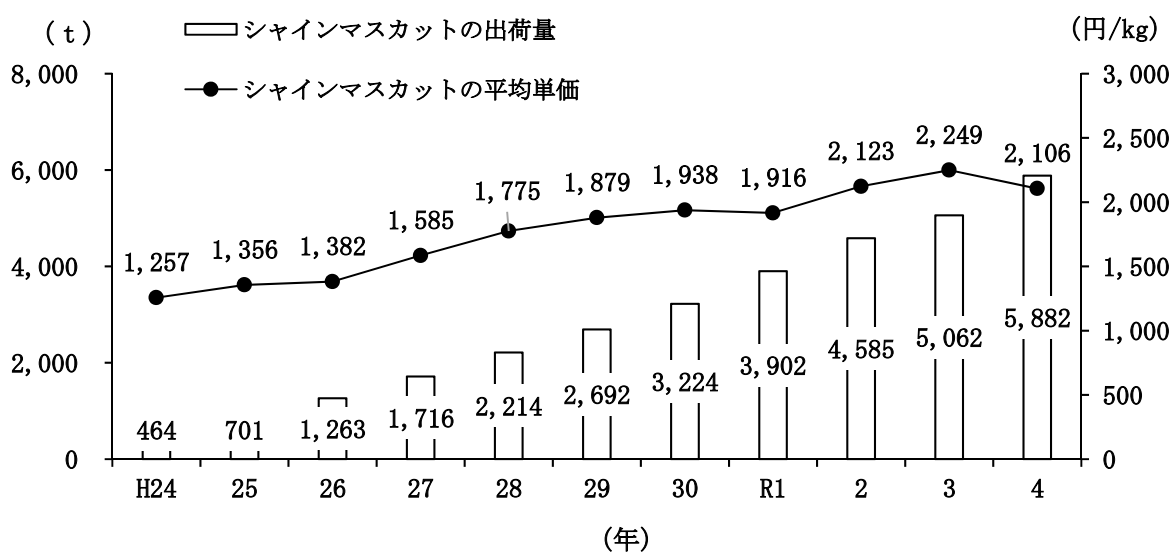


図 43 シャインマスカットの出荷量と販売額の推移（東京中央卸売市場調査）

2 農業用資材等の価格高騰

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、飼料や肥料、燃油など農業用資材の価格が高騰しています。

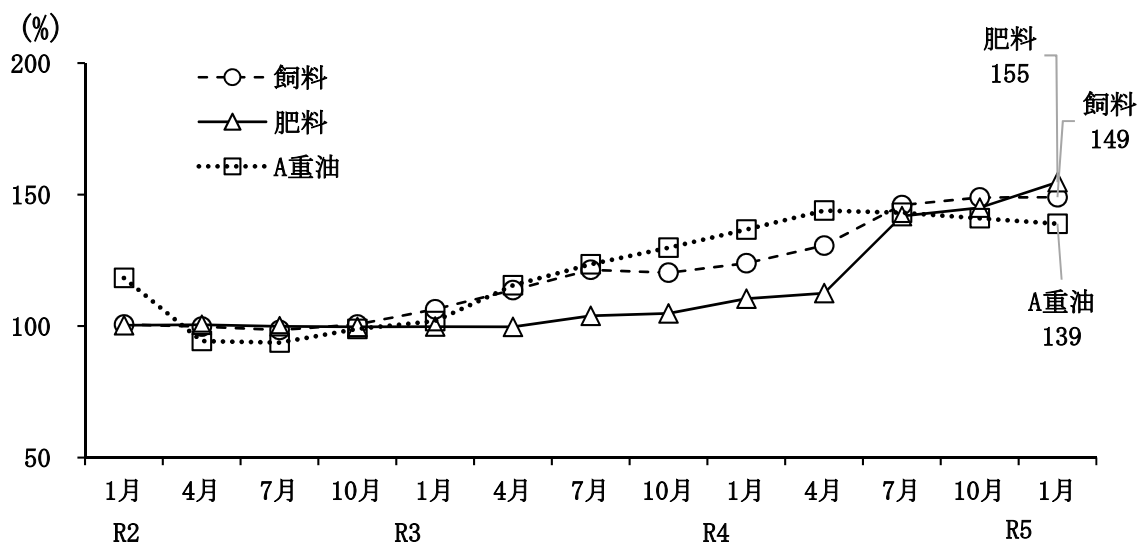


図 44 農業用資材等の価格高騰（農林水産省 農作物価統計）

※令和2年の平均値を基準（100%）とする

3 I o T・ロボット技術・A I等の先端技術の著しい発展

農業分野では、担い手の減少・高齢化の進行等により労働力不足が深刻な問題となっており、人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多い農業の現場においては、依然として省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっています。

全国的に生産者の減少が進む中、課題解決に向けたロボット、A I、I o Tなどの先端技術を活用するスマート農業の導入が進んでいます。本県においてもスマート農業の導入を推進するとともに、データ農業の技術確立に取り組んでいます。データ農業では、湿度や日射量などの栽培環境のほか、肥培管理、生育などのさまざまなデータをI o T技術により収集・解析を進めることによって、シャインマスカットやきゅうりの飛躍的な生産性の向上を目指しています。

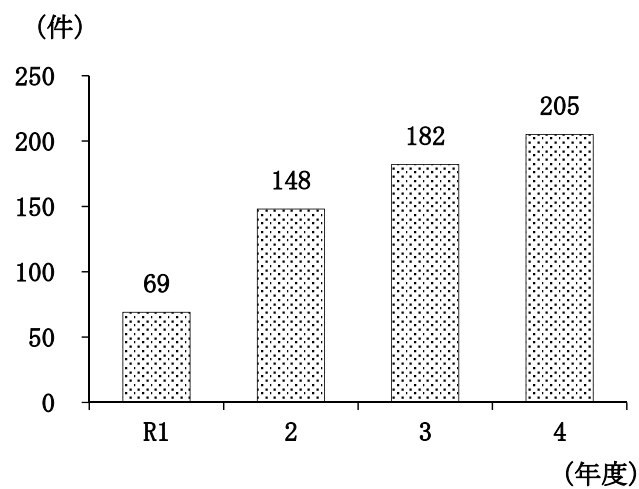


図 45 スマート農業実証プロジェクト採択地区数 (累計)
(農林水産省)

4 県内の観光客の状況

本県を訪れる観光入込客数、観光消費額及び県内外国人延べ宿泊者数は、令和元年までは増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛や渡航制限等の影響によって令和2年以降は急激に減少し、観光入込客数、観光消費額、外国人宿泊者数とも大幅に減少しました。令和4年も新型コロナウイルスの影響を受けたものの、需要喚起策を実施したことにより、観光入込客数は令和元年と比べて約8割まで回復しています。

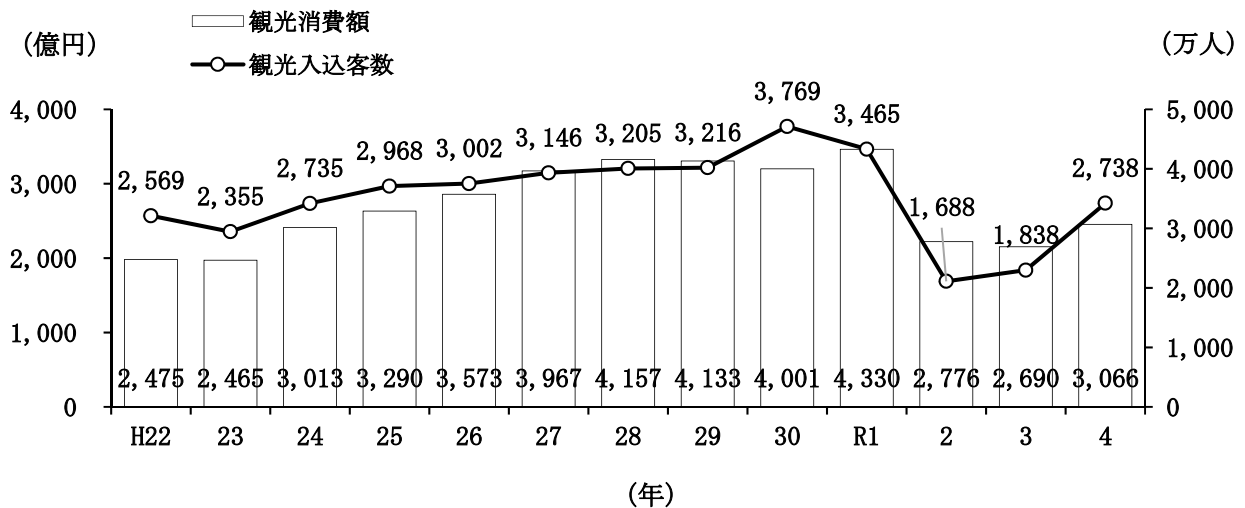


図 46 県内の観光入込客数と観光消費額の推移 (山梨県観光入込客統計調査)

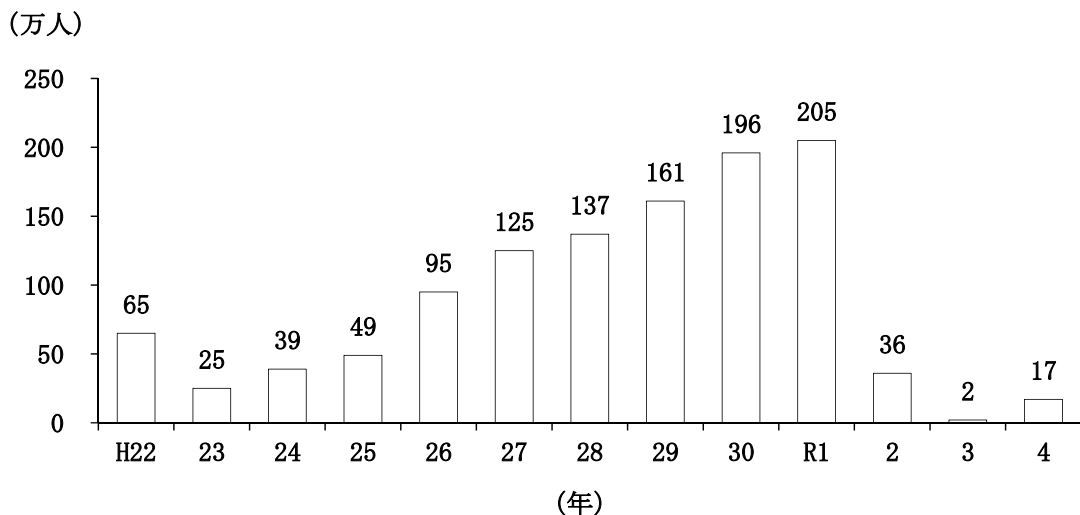


図 47 県内の外国人延べ宿泊者数の推移 (観光庁 宿泊旅行統計調査)

5 温暖化等の気候変動による影響

猛暑日の増加や日降水量の増加など、これまでにない異常気象が全国的に発生しています。本県でも、年間日平均気温が年々高くなっています。気象庁は、今後も温暖化が進行すると予測しています。このような気候変動の影響により、凍霜害、雹害、高温障害、台風被害、雪害等が多く発生しています。

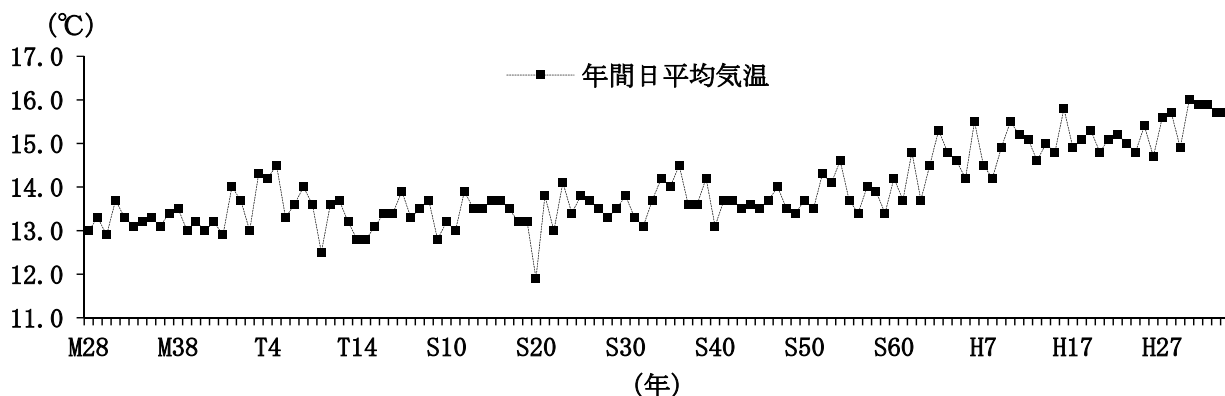


図 48 甲府の年間日平均気温の推移 (甲府地方気象台)

6 高齢化や人口減少の進行

我が国は、少子・高齢化の進行により、人口減少局面に入ったとされています。これにより、産地間競争の更なる激化が進むと考えられています。また、本県は、全国と比較しても、少子高齢化が急速に進むとされています。

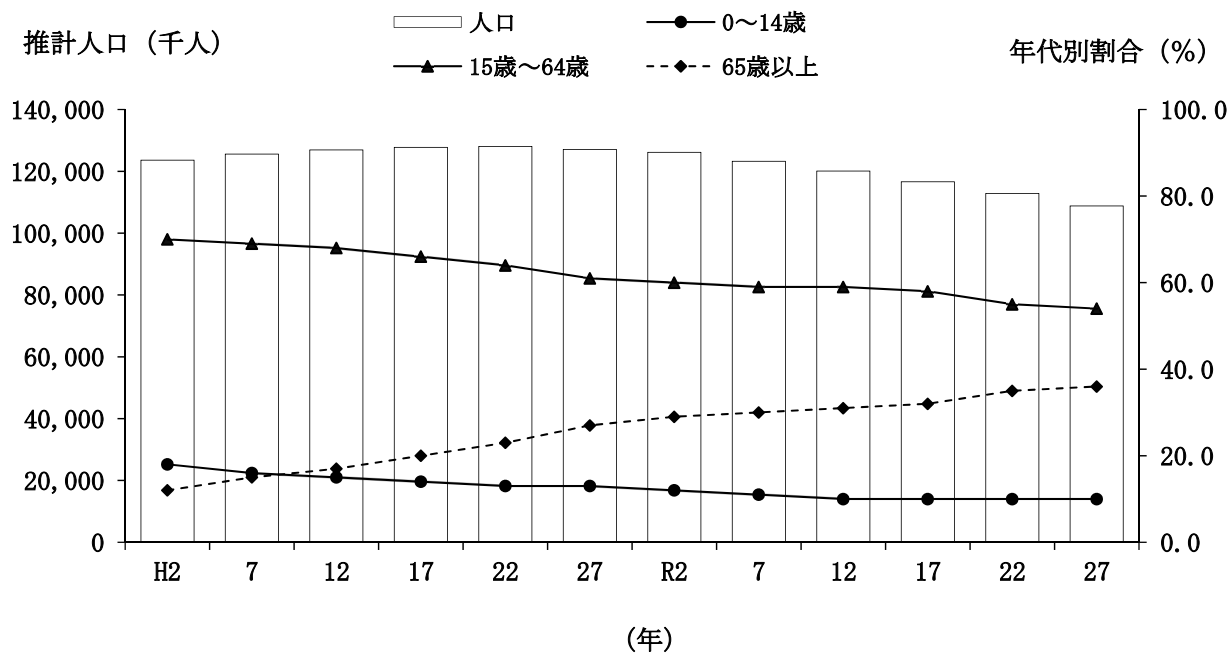


図 49 国内の人口の推移(国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口)

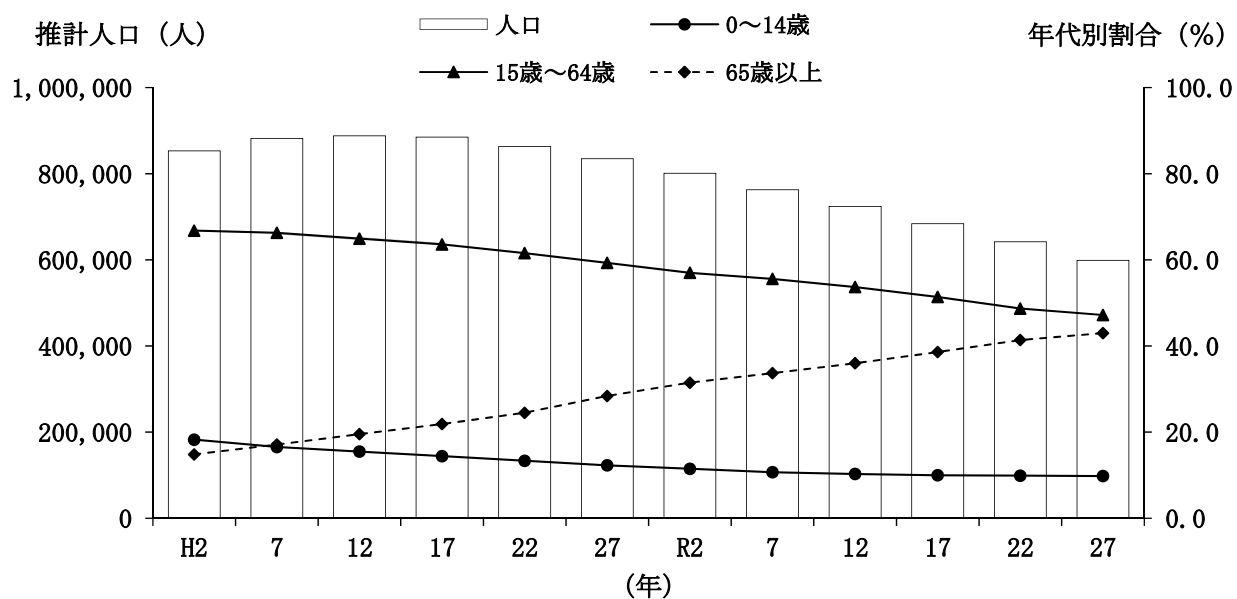


図 50 山梨県の人口の推移 (国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口)

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症による影響

1 消費行動の変化

令和2年以降の食料消費支出は、令和元年と比べ、外食への支出が大きく減少する一方で、調理食品への支出は増加しています。また、インターネットによる通信販売での食料支出は令和2年3月以降増加しており、世代別に見ても全ての世代で増加しています。このように、新型コロナウイルスの感染拡大以降、農産物の消費行動に変化が生じています。

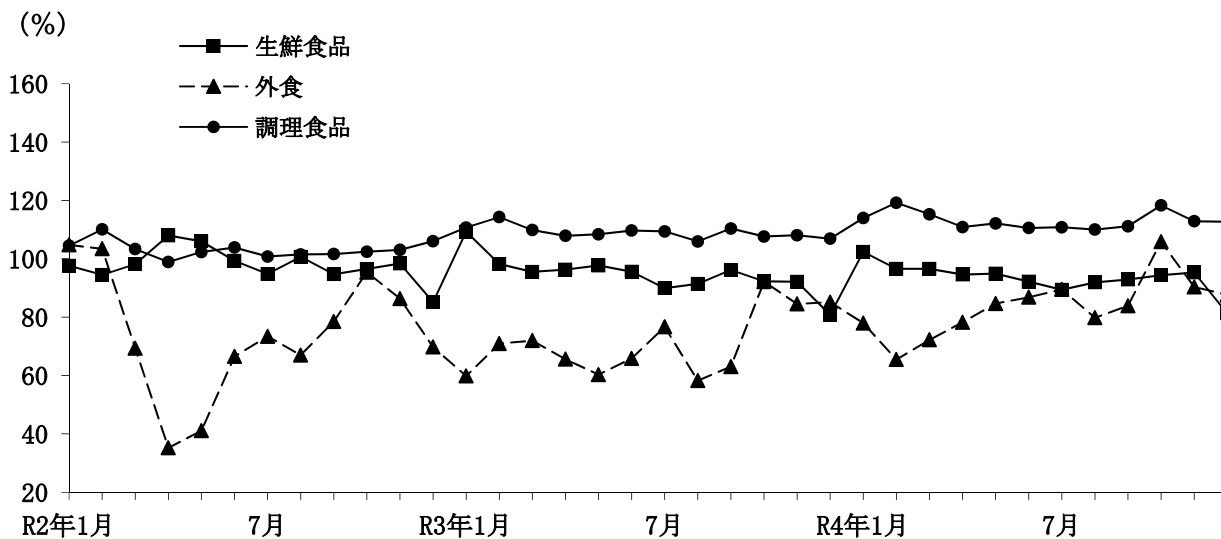


図 51 1人1カ月当たりの食料消費支出（2019年 同月比）
（総務省 家計調査）

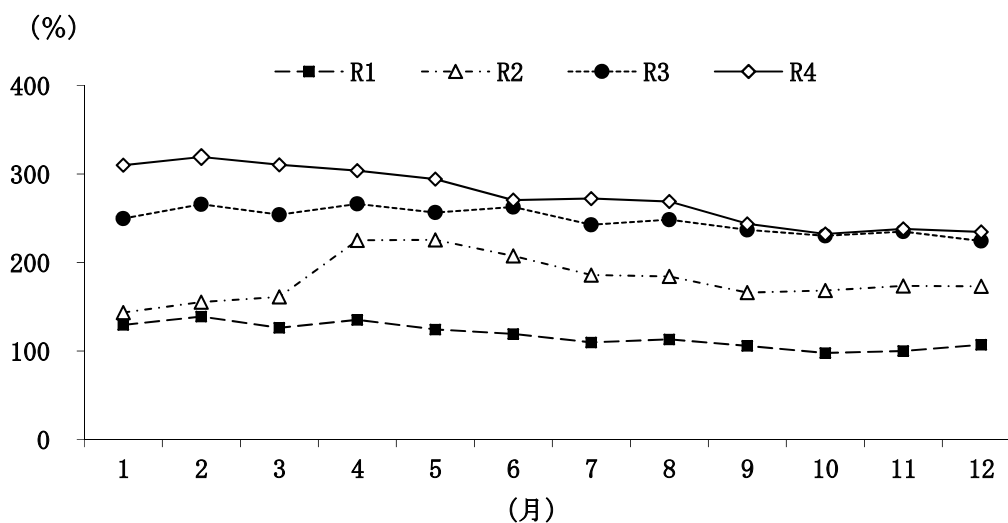


図 52 インターネットによる通信販売での食料支出（2018年 同月比）
（総務省 家計消費状況調査）

2 生活意識と行動の変化

新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛要請を受け、出勤率の低減を目的に東京都心を中心にテレワークの実施が定着しつつあります。テレワークで仕事が可能になったことで、個人や企業において働き方に対する意識に変化が生じており、地方の自然豊かな環境でのワーケーションへの注目が高まっています。本県は、首都圏に隣接していることもあり、二拠点居住や移住の動きが加速し、これまでにない多様な担い手による農業への参入が期待されます。

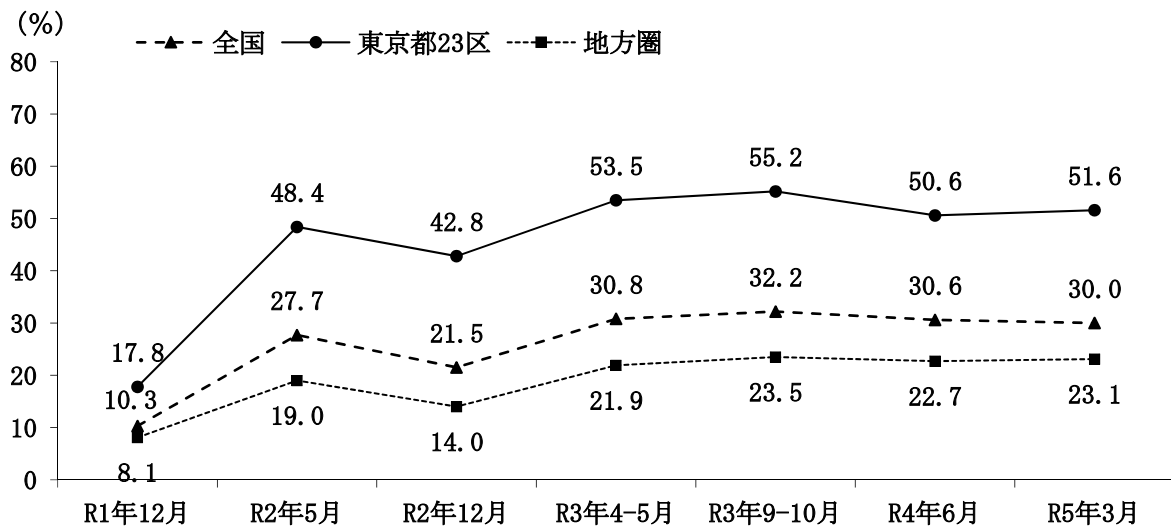


図 53 地域別のテレワーク実施率（就業者）

（内閣府 第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査）

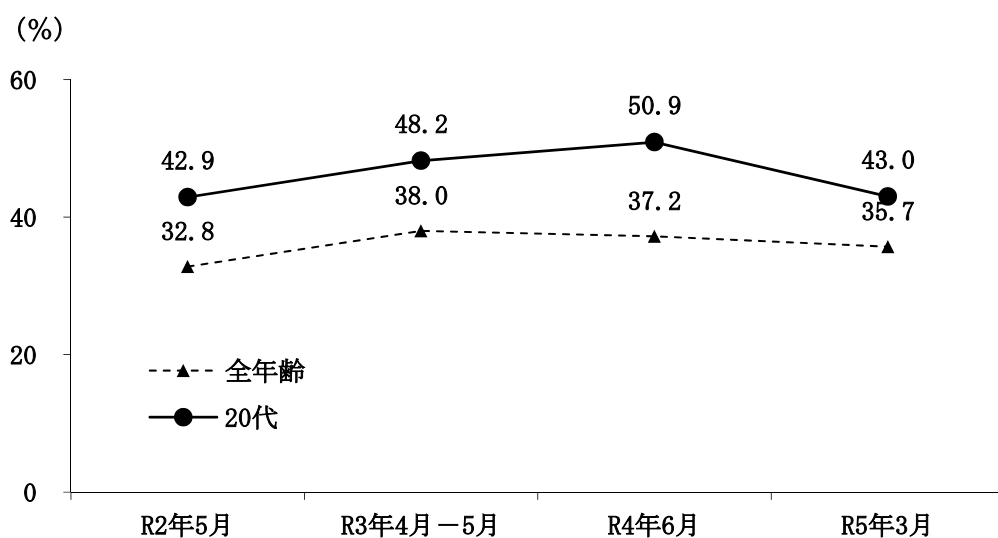


図 54 東京 23 区在住者の地方移住への関心があると回答した人の割合

（内閣府 第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査）

第3章 本県農業の目指すべき未来像

1 目指すべき姿

本県の基幹産業である農業の成長産業化を図るためには、生産者が豊かさを実感できることが何よりも重要であるため、「生産者の所得の向上」を本計画の目指すべき姿とします。

《将来の姿（20年後）》

- 県オリジナル品種や新たな需要につながる新品目、特色のある商品等の開発・普及が進み、競争力のある産地が形成されるとともに、「やまなし」ブランドとして国内外で高く評価されています。
- 地域に適応したデータ農業技術やスマート農業技術が広く普及し、生産性が大幅に向上するとともに、匠の技が継承され、高品質な農畜水産物が生産されています。
- 産地から消費者まで品質・鮮度を保持した流通体制が構築され、高品質な本県産農畜水産物が国内外で広く流通しています。
- 環境に配慮した農業が広く実践され、CO₂の削減や化学肥料・化学合成農薬使用量の低減等が進むとともに、物価高騰にも対応した持続可能な農業への転換が進み、農業経営の安定化が図られています。
- 本県の特色ある農畜水産物等が県内のレストラン等で提供されるとともに、加工品の製造・販売も県内で行われています。
- 4パーミル・イニシアチブやアニマルウェルフェアをはじめとする時代の変化を先取りした特色ある取り組みにより、高付加価値化が図られ、多くの消費者から選ばれています。
- 日本の農畜水産物を輸出できる国が拡大し、本県産農畜水産物の品質の高さが海外でも浸透し、多くの国の人々に選ばれています。
- 戦略的かつ効果的なプロモーションにより、国内外で「やまなし」がハイクオリティな農畜水産物のブランドとして確立され、高価格で安定的に取り引きされています。
- 多くの就農希望者が本県の農業に魅力を感じて就農し、ニーズに応じた切れ目ない就農支援制度により地域へ定着しています。
- 農泊やワーケーション等を通じて山梨の魅力が全国に知られるとともに、半農半Xや定年後の就農者、都市住民など、多様な人材が農村地域で活躍し、地域が活性化しています。
- 戦略的な基盤整備の実施により、企業の農業参入が進むとともに、担い手等への農地の集積や集約化が進むことで、農地の有効活用が図られています。

- 野生鳥獣の侵入防止施設の整備・管理に加え、ICTを導入・活用した対策等の先進的な鳥獣害防止対策の普及が進み、野生鳥獣による農作物への被害が大幅に減少しています。
- 農業用水利施設や土砂崩落防止施設の整備など、防災・減災対策が進み、農村地域の強靱化が図られ、農村地域における安全・安心が確保されています。

2 目 標

「生産者の所得の向上」を実現するため「農畜水産物のブランド価値の向上」と「生産基盤の更なる強化」の2つの目標を掲げ、次の5つの柱に分類した施策に関係機関と一体となって取り組んでいきます。

- I 農畜水産物のブランド価値の向上
 - 1 生産・流通・販売の三位一体の高度化
 - 2 戦略的ブランドプロモーションの展開
- II 生産基盤の更なる強化
 - 3 明日の農業・農村を担う人財づくり
 - 4 農村地域の保全と基盤整備
 - 5 防災・減災対策による農村の強靱化

3 重点施策

生産者の所得向上を実現するためには、効果的なプロモーションにより国内外に「やまなし」ブランドを浸透させるとともに、更なる高品質化と高付加価値化を推進することが不可欠です。また、農業の成長産業化を図るために、地域を支える多様な担い手の確保・育成を進めるなど、更なる生産基盤の強化が必要となります。こうしたことを踏まえ、次の3つの施策に重点的に取り組んでいきます。

- ①「やまなし」ブランドの確立
- ②高品質化と高付加価値化の推進
- ③担い手の確保・育成と生産基盤の整備

第4章 アクションプラン

I 農畜水産物のブランド価値の向上

1 生産・流通・販売の三位一体の高度化

【取り組みの方向】

<生産>

- 果樹産地の国内外における競争力を強化するため、本県オリジナル品種や優良品種の早期普及・産地化を図るとともに、生産拡大や出荷体制の整備を支援します。
- 野菜産地の競争力強化のため、重点的に振興する品目を「やまなし野菜」とし、生産性の向上や高品質、省力・低コスト化などを支援します。
- 水田農業の振興を図るため、高品質米の生産を推進するとともに、麦や大豆への転換や加工用米・飼料用米等の作付けを促進し、水田のフル活用を推進します。
- 花き産地の振興を図るため、県オリジナル品種等の生産拡大に取り組むとともに、高品質化や用途拡大に向けた技術の確立・普及に取り組みます。
- 畜産の振興を図るため、甲州統一ブランド食肉等の生産基盤を強化するとともに、低コスト化と生産性の向上に取り組み、持続可能な畜産経営の確立を推進します。
- 県ブランド魚「富士の介」の生産体制の強化を進めるとともに、クニマスの保全と地域資源としての活用に向けて取り組みます。
- 茶産地の振興を図るため、生産力強化に向けた茶園地の集積や老朽化茶園の更新を支援するとともに、プレミアムティーや有機栽培など茶製品の高付加価値化に取り組みます。
- 高い品質を維持しつつ、生産性向上を図るため、匠の技術を見える化する「データ農業」技術を開発・普及するとともに、スマート農業機器などの先進技術の導入を推進します。
- 農畜産物の高付加価値化を推進するため、4パーミル・イニシアチブやアニマルウェルフェアなどの認証制度を推進するとともに、新たなブランド食肉として期待される「グラスフェッドビーフ」の生産技術の実証・普及やジビエの利活用を推進します。
- 環境にやさしい農業を推進するため、有機農業や環境保全型農業の取り組みを支援します。
- 物価高騰や異常気象、家畜伝染病への対策を強化し安定生産を支援するとともに、農薬の適正使用の徹底やGAP等の導入推進により安全・安心な農産物の生産を支援します。

<流通>

- 品質管理の徹底と効率的な流通体制を構築するため、出荷規格の統一と共同利用施設や輸送体制の構築などを支援します。

<販売>

- 農畜水産物の販路拡大を図るため、需要拡大に向けたプロモーションを行うとともに、直売所や学校給食での地元食材の活用に取り組みます。
- 農業の6次産業化を推進するため、加工品開発や販路開拓等を支援します。
- 県産農畜水産物の輸出拡大に向けて、新たな輸出先国の開拓や米・牛肉・魚などの輸出品目の拡大に取り組むとともに、輸出促進に向けた体制づくりを支援します。

【主な施策】

(1) 高品質・安定生産による競争力の強化

ア 果樹

果樹産地の競争力強化のため、消費者ニーズに合った本県オリジナル品種を開発するとともに、早期の産地化に向けた苗木供給体制の構築や高品質・安定生産につながる栽培技術の開発・普及に取り組みます。

また、米国産すももの輸入解禁や米国産ももの輸入解禁協議の開始を踏まえ、産地の競争力を更に強化するため、優良品種への改植や高品質化、鮮度保持・品質管理を徹底した流通体制の構築を支援するとともに、差別化を図るための国内外におけるプロモーションの強化と輸出先国の拡大を進めます。

さらに、県産ワインのブランド力強化のため、醸造用「甲州」の更なる生産量増加に向けた取り組みを推進するとともに、赤ワイン用原料として期待されている「ソワノワール」の早期産地化に向けて苗木供給体制を構築します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (R4)	目標値 (R8)
もも「夢みずき」の生産量	526t	1,500t
ぶどう「甲斐キング」の生産量	32t	120t
ぶどう「サンシャインレッド」の生産量	0t	100t
優良品種への改植面積（累計）	184ha (R1～4)	200ha (R5～8)
醸造用「甲州」供給量	3,836t (R3)	4,200t (R7)
赤ワイン用「ソワノワール」の苗木供給本数（累計）	0本	10,000本



① 優良品種の開発・普及と高品質・安定生産技術の普及

<p>○消費者ニーズに合った高品質で食べやすい品種や省力・低コストで生産できる栽培性に優れた品種、病害に強い品種を開発するとともに、試験研究機関での研究の加速化を図ります。</p> <p>○開発した品種等については、国内外で品種登録や商標登録等を行い、知的財産として適切に管理します。</p> <p>○県育成の新品種や有望な民間育成品種を本県オリジナル品種に位置付け、苗木の供給体制の構築や供給支援を行うとともに、栽培技術を普及し早期産地化を図ります。</p> <p>○巨峰などの既存品種の高品質化に向けたウイルスフリー苗の供給を支援します。</p> <p>○高品質化・省力化及び生産性の向上につながる技術の開発・普及に取り組みます。</p> <p>○「県果樹農業振興計画」を改定するとともに、各産地が策定する「果樹産地構造改革計画」の改定等を支援します。</p>				
	<p>果樹・6次産業振興課 農業技術課</p>			
<p>具体的な施策・事業</p>	<p>工程表（年度別事業計画）</p>			
	R5	R6	R7	R8
○県オリジナル品種の開発				
○知的財産の取得・管理				
○県オリジナル品種等の苗木生産体制強化				
	開発			
○有望な民間育成品種の発掘・普及				
	実施			
○「サンシャインレッド」の早期産地化、栽培技術の普及				
	苗木供給・普及			
○「夢みずき」、「甲斐キング」など県オリジナル品種の早期産地化				
	支援			
○ぶどうウイルスフリー苗の供給支援				
	支援			
○果樹の高品質化・省力化、生産性向上技術の開発・普及				
	開発・普及			
○県果樹農業振興計画の改定・推進				
	推進		改定	推進
○産地の果樹産地構造改革計画の改定・推進を支援				
	推進支援		改定支援	推進支援

② すもも・ももの輸入解禁を踏まえた産地競争力強化への支援

<p>○各産地の果樹産地構造計画に位置付けられた大玉で着色、食味、栽培性などに優れた優良品種への改植を推進します。</p> <p>○国内外の市場ニーズに合った、上位規格品及び海外輸出向け選果レーンによる共選体制の整備、消費者まで鮮度を保った状態で果実を輸送できる、鮮度保持・品質管理を徹底した流通体制の構築を支援します。</p> <p>○米国産すももの輸入解禁や米国産ももの輸入解禁協議の開始を踏まえ、差別化を図るための国内外におけるプロモーション強化と輸出先国の拡大を進めます。</p>					
		果樹・6次産業振興課 販売・輸出支援課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R5	R6	R7	R8
○優良品種への改植の推進及び生産安定		➡			
		推進			
○果樹共同利用施設整備等への支援		➡			
		支援			
○品質管理を徹底した流通体制の構築支援		➡			
		支援			
○国内・海外でのリアルとデジタルを組み合わせたプロモーションの実施		➡			
		実施			
○中国等における検疫条件の早期設定に向けた国等への要望活動の実施		➡			
		要望			

③ ワイナリーの需要に応じた醸造用ぶどうの生産拡大に向けた支援

<p>○醸造用「甲州」の生産量の増加に向け、省力・低コスト化技術の開発や優良系統の早期産地化に取り組みます。</p> <p>○赤ワイン用原料の優良品種として期待されている「ソワノワール」の苗木供給体制を構築し、早期産地化を図ります。</p> <p>○県ワイン酒造組合やJAなどと連携し、ワイン原料となる「甲州」や欧州系品種の品質向上に向けた栽培技術の確立・普及を図るとともに、欧州系品種のウイルスフリー化と、本県に適した欧州系品種の選抜を進めます。</p>					
		果樹・6次産業振興課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R5	R6	R7	R8
○「甲州」の省力・低コスト化技術の開発		➡			
		開発		普及	

○「甲州」優良系統の早期産地化					
	苗木供給				
○「ソワノワール」の早期産地化に向けた苗木供給体制の構築					
	体制構築	苗木供給			
○本県に適した欧州系品種の選抜					
	選抜 フリー化	母樹育成			
○品質向上に向けた栽培技術の確立・普及					
	確立・普及				

イ 野菜

「やまなし野菜」として定めた主要野菜のスイートコーン、なす、トマト、きゅうり及び地域の特産野菜の重点的な振興を図るため、品目ごとに具体的な振興方策を検討します。

また、経営規模の拡大や共同出荷の効率化などに向けた施設整備等を支援するとともに、高品質化、省力・低コスト化技術等の開発・普及を推進します。

さらに、地域の特性を生かして伝統的に生産されている特産野菜の生産拡大のため、安定生産・省力化に向けた栽培技術の実証・普及、地産地消に向けた情報発信等を行います。

《数値目標等》

成果指標	現況値	目標値
主要野菜の生産額	6,422 百万円 (R1~4 平均)	6,422 百万円 (R5~8 平均)

① 主要野菜の産地強化に向けた支援

- 「やまなし野菜」として定めた主要野菜のスイートコーン、なす、トマト、きゅうりについて品目ごとに課題を把握し、解決に向けた振興方策を検討します。
- 各産地が策定する「産地強化計画」の改定等を支援します。
- 野菜指定産地の実態を把握し、出荷量の維持を支援するとともに、野菜価格安定対策により野菜農家の経営安定を図ります。
- 高品質化、省力・低コスト化につながる技術等の開発・普及に取り組みます。
- 経営規模の拡大や共同出荷の効率化などに向けた施設整備等を支援します。

	果樹・6次産業振興課 農業技術課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
具体的な施策・事業				
○「やまなし野菜」の振興方策の検討・推進	検討	推進		

○産地強化計画の改定支援	[Progress bar]			
支援				
○野菜価格安定対策の実施	[Progress bar]			
実施				
○主要野菜の高品質化、省力・低コスト化技術等の開発・普及	[Progress bar]			
開発・普及				
○野菜の生産施設や共同利用施設の整備支援	[Progress bar]			
支援				

② 地域の特性を生かした特産野菜の生産拡大に向けた支援

○「やまなし野菜」として定めた地域で伝統的に生産されている特産野菜の「あけぼの大豆」や「大塚にんじん」などの安定生産・省力化に向けた栽培技術を実証・普及するとともに、地産地消に向けた情報発信を行います。				
○これまでに栽培実証した品目・作型の生産拡大を支援し、新たな特産化を目指します。				
	果樹・6次産業振興課 農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○特産野菜の安定生産・省力化技術の実証・普及	[Progress bar]			
実証・普及				
○特産野菜の地産地消の推進	[Progress bar]			
情報発信				
○これまでに栽培実証した品目・作型の生産拡大支援	[Progress bar]			
支援				

ウ 水稻等

水田農業の振興を図るため、新品種の早期産地化や高品質米の生産拡大を支援するとともに、省力・低コスト化に向けた栽培技術の実証・普及等に取り組みます。

また、市町村再生協議会が行う「水田収益力強化ビジョン」の策定を支援し、麦や大豆への転換や加工用米、飼料用米等の作付けを促進するとともに、生産者と実需者のマッチングを支援することにより、水田のフル活用を推進します。

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (R4)	目 標 値 (R8)
「にじのきらめき」栽培面積	2ha	95ha
麦、大豆、加工用米、飼料用米等の作付面積	368ha	396ha

① 所得の安定に向けた技術の実証・普及等

- 水稻等作物の奨励品種に指定した品種種子の安定供給を推進します。
- 各地域に適した多収・高品質で耐病性が高い優良品種を選定するとともに、省力・低コスト化に向けた栽培技術の実証・普及に取り組みます。
- 新品種「にじのきらめき」の早期産地化や高品質米の生産拡大に取り組みます。
- 本県の日本酒の原料となる酒米の生産者に対し機械等の整備を支援するとともに、本県に合った新たな酒米品種を選定・普及し、酒米の生産拡大等を促進します。

具体的な施策・事業	食糧花き水産課 農業技術課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○奨励品種の種子の安定供給	供給			
○優良品種の選定	選定			
○省力・低コスト化技術の実証・普及	実証・普及			
○「にじのきらめき」の早期産地化に向けた支援	支援			
○高品質米の生産拡大支援	支援			

○酒米の生産拡大等に必要な機械・施設整備への支援	支援			
○酒米品種の選定・普及	選定			普及

② 水田のフル活用の推進

<p>○麦、大豆、そばへの転換や加工用米、飼料用米等の作付けを促進するため、市町村再生協議会が行う「水田収益力強化ビジョン」の策定や、生産者と実需者のマッチングなどを支援するとともに、生産拡大に向けた機械等の整備を支援します。</p> <p>○市町村再生協議会が行う経営所得安定対策等への加入促進や農業団体が行う水田情報を収集・活用する取り組みを支援します。</p> <p>○水田を活用した飼料作物・飼料用米の生産を拡大するため、耕種農家と畜産農家との耕畜連携を推進します。</p>				
	食糧花き水産課 畜産課			
	工程表（年度別事業計画）			
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○水田収益力強化ビジョンの策定支援	策定・支援			
○生産者と実需者のマッチング支援	支援			
○転作作物の生産拡大に向けた機械等の整備への支援	支援			
○経営所得安定対策等を推進する市町村再生協議会への支援	支援			
○水田情報を収集・活用する農業団体等への支援	支援			
○飼料作物等の生産拡大に向けた耕種農家と畜産農家の耕畜連携の推進	推進			

エ 花き

花き産地の振興を図るため、県オリジナル品種等の種苗供給や栽培技術の普及、実需者への利用促進に向けた取り組みを支援するとともに、有望品目等の安定生産技術の確立・普及に取り組めます。

また、県産花きの新たな需要拡大を図るため、需要にあった品目等の選定・導入や観光施設等での飾花などの用途に合った栽培技術等の普及に取り組めます。

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (R4)	➔	目 標 値 (R8)
ピラミッドアジサイ生産農家戸数	7 戸		12 戸

① オリジナル花き等の生産拡大に向けた支援

- 「やまなし花き振興計画」を改定し、花きの生産振興を図ります。
- ピラミッドアジサイなどの県オリジナル品種等の種苗供給や栽培技術の確立・普及、新品種のPR展示等を実施します。
- 生産者団体が行う、県産花きの実需者への利用促進に向けた取り組みを支援します。
- 有望品目等の栽培技術、安定生産技術の確立・普及に取り組めます。

具体的な施策・事業	食糧花き水産課 農業技術課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○やまなし花き振興計画の改定・推進	➔ 改定	➔ 推進		
○県オリジナル品種等の種苗の生産・供給	➔ 生産・供給			
○県オリジナル品種の栽培技術の確立・普及	➔ 確立	➔ 普及		
○生産者団体が実施する利用促進に向けた取り組みへの支援	➔ 支援			
○有望品目等の安定生産技術の確立・普及	➔ 確立・普及			

② 高品質化や用途拡大に向けた技術の開発・普及

○コショウラン栽培の生産条件の改善など高品質化、省力・低コスト化技術等の普及に取り組みます。				
○県産花きの新たな需要拡大に向け、需要に合った品目等の選定・導入や観光施設等での飾花などの用途に合った栽培技術等の普及に取り組みます。				
		食糧花き水産課 農業技術課		
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）		
		R5	R6	R7
○花きの高品質化、省力・低コスト化技術等の開発・普及		▶		
		開発・普及		
○需要に合った品目等の選定・導入		▶		
		選定・導入		
○用途に合った栽培技術等の普及		▶		
		普及		

オ 畜産

甲州牛や甲州富士桜ポーク等の甲州統一ブランド食肉の生産基盤を強化するため、優れた種畜等を安定的に供給するとともに、飼養技術向上への支援や利子補給、経営指導などによる生産農家の経営支援を行います。

また、輸入飼料に依存しない経営を確立するため、低コスト化と飼料自給率向上に向けた飼料作物の優良品種の選定・普及、食品残さ等を活用して製造された飼料であるエコフィードの利用促進、飼養管理技術の開発・普及を進めます。

さらに、飼料コストを低減するとともに、消費者の嗜好に合った食肉を生産するため、放牧など牧草主体で肥育した牛の赤身肉「グラスフェッドビーフ」の生産技術について実証・普及を行います。

加えて、毎日の飼養管理で定期的な休みを取ることが難しい畜産農家の労働環境を改善するために畜産ヘルパーを育成するとともに、畜産ヘルパー組織の強化を図ります。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (R4)	➔	目標値 (R8)
甲州牛生産頭数（累計）	1,927頭 (R1~4)		2,100頭 (R5~8)
グラスフェッドビーフ生産農家数	0戸		8戸

① 畜産農家の経営安定に向けた支援

- 甲州牛や甲州富士桜ポーク等の甲州統一ブランド食肉の生産基盤を強化するため、優良な種畜等の供給、甲州牛増産のための採卵技術の開発・普及や飼育技術向上の支援、利子補給や経営指導などにおいて関係機関と一層の連携を図り、生産農家への支援を行います。
- 家畜の改良増殖などの法定計画を策定し、目標達成に向けた施策を推進します。

具体的な施策・事業	畜産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○優良種豚、種鶏、牛受精卵等の供給	→			
供給				
○甲州牛増産に向けた効率的な受精卵採卵技術の開発・普及	→			
開発・普及				
○飼育技術向上への支援	→			
支援				
○肉用牛・肉豚の価格差補填と融資の利子補給等による経営支援	→			
支援				
○畜産に関する法定計画の策定・推進	→	→	→	
推進	策定		推進	

② 低コスト化・高付加価値化に向けた技術の開発・普及

- 低コスト化と飼料自給率向上に向けた飼料作物の優良品種を選定し普及するとともに、食品残さ等を活用して製造された飼料であるエコフィードの利用を促進します。
- 牧草のオリジナル品種の栽培技術の普及を図るとともに、低コスト化や高付加価値化につながる飼養管理技術の開発・普及を進めます。
- 飼料コストを低減するとともに、高付加価値化につながる牧草主体で肥育した牛の赤身肉「グラスフェットビーフ」の生産技術について実証・普及を行います。

具体的な施策・事業	畜産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○飼料作物の優良品種の選定・普及	→			
選定・普及				
○エコフィード利用の促進	→			
促進				

○牧草のオリジナル品種の栽培技術の普及				
○低コスト・高付加価値化飼養管理技術の開発・普及				
○グラスフェッドビーフの生産技術の実証・普及				
	普及			
	開発・普及			
	実証	普及		

③ 畜産ヘルパー組織の強化による畜産農家への支援

○全ての畜種に対応可能な畜産ヘルパーを育成し、定期的な休みを取ることが難しい畜産農家の労働環境の改善を図ります。				
○畜産ヘルパーを募集・育成するためのヘルパー利用組合の取り組みを支援し、ヘルパー組織の強化を図ります。				
	畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○畜産ヘルパーの育成				
	育成			
○畜産ヘルパー利用組合の取り組みへの支援				
	支援			

カ 水産

ブランド魚の生産拡大のため、県ブランド魚「富士の介」の生産体制の強化を進めるとともに、「富士の介」の養殖に新たに取り組む事業者の掘り起こしや技術習得等を支援します。

また、西湖に生息するクニマスの保全と地域資源としての活用を図るため、養殖技術の確立・普及に向けた取り組みを進めます。

さらに、内水面漁業の振興を図るため、養殖業者や漁業協同組合に対して養殖・放流に必要な種苗を供給するとともに、養殖効率の向上に向けた飼育技術等を開発・普及します。

加えて、漁業協同組合等と連携し遊漁の活性化を図るため、水産資源の保全や漁業環境の改善に向けた啓発活動などに取り組めます。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (R4)		目標値 (R8)
「富士の介」の生産量	62t		80t

① ブランド魚の養殖技術の確立・普及

- 「富士の介」の成長性・耐病性の向上や低コスト養殖技術の開発・普及を図るとともに、生産に必要な機械・施設の整備を支援することにより、生産体制を強化します。
- 「富士の介」の養殖に新たに取り組む事業者の掘り起こしと生産拡大に向けた技術習得等を支援します。
- 新規参入希望者や規模拡大事業者に対して、関係機関との調整や事業計画の作成等を支援します。
- 西湖に生息するクニマスの保全を図るとともに、養殖技術の確立・普及に取り組みます。

		食糧花き水産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）				
	R5	R6	R7	R8	
○「富士の介」の効率的な養殖技術の開発・普及					
開発・普及					
○「富士の介」の生産に必要な機械・施設整備への支援					
支援					
○「富士の介」の養殖に取り組む事業者の掘り起こしと技術習得等への支援					
掘り起こし		支援			
○新規参入希望者等への支援					
支援					
○事業開始に向けた事業計画の作成等への支援					
支援					
○クニマスの保全と養殖技術の確立・普及					
技術確立				普及	

② 内水面漁業者の経営安定に向けた支援

- 「やまなし水産振興計画」を改定し、内水面漁業の振興を図ります。
- 成長が早いニジマスの優良系統の種苗を生産し、養殖業者に供給することにより、飼料等の生産コストの低減を図ります。
- 漁業協同組合に対して放流に必要なアユ等の種苗を供給するとともに、効率的な増殖や放流方法を確立・普及します。
- 漁業協同組合や観光業者等と連携して、水産資源の保全や漁場環境の改善に向けた啓発活動などに取り組み、河川・湖沼における釣りなどの遊漁の活性化を図ります。

		食糧花き水産課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R5	R6	R7	R8
○やまなし水産振興計画の改定・推進 ○ニジマスの優良系統種苗の生産・供給 ○アユ等の種苗の生産・供給 ○効率的な増殖・放流方法の確立・普及 ○水産資源の保全、漁場環境の改善に向けた啓発活動の実施	改定	→			
	生産・供給	→			
	生産・供給	→			
	確立・普及	→			
	実施	→			

キ 地域特産物

茶産地の維持・発展を図るため、生産力強化に向けた老朽化茶園の更新や茶園地の集積、担い手の育成の取り組みなどを支援します。

また、茶製品の高付加価値化に向けたプレミアムティーの商品開発や、県産茶のブランド価値の向上、有機栽培技術の実証・普及の取り組みなどを支援します。

さらに、新たな特産品目としてこれまで実証した品目や本県に合った薬用植物の生産拡大等を支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (R4)	目標値 (R8)
プレミアムティー開発数(累計)	2商品	4商品



① 茶の高品質・安定生産技術の普及

○生産力強化に向けた老朽化茶園の更新や茶園地の集積、生産者団体が行う担い手（オペレーター）の育成の取り組みなどを支援します。				
○茶製品の高付加価値化に向けたプレミアムティーの商品開発や、県産茶のブランド価値の向上、有機栽培技術の実証・普及の取り組みなどを支援します。				
	食糧花き水産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○老朽化茶園の更新と茶園地の集積への支援	支援			
○担い手（オペレーター）の育成等への支援	支援			
○プレミアムティーの商品開発とブランド価値向上に向けた取り組みへの支援	支援			
○有機栽培技術の実証・普及	実証		普及	

② 新たな特産品目の生産拡大に向けた支援

○これまで実証した中山間地でも栽培が可能な品目や加工品として活用が可能な品目等の産地化に向けて生産拡大を支援します。					
○本県に適合した薬用植物の生産拡大を支援するとともに、生産者と医薬・健康食品関連会社などの実需者とのマッチングを支援します。					
		果樹・6次産業振興課 食糧花き水産課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R5	R6	R7	R8
○これまでに栽培実証した特産品目等の生産拡大支援		➡			
		支援			
○薬用植物の生産拡大支援、生産者と実需者とのマッチング支援		➡			
		支援			

(2) 先進的技術の導入による生産性の向上

農産物の高い品質を維持しつつ生産性の向上を図るため、匠の技術を見える化するデータ農業の技術を開発し、JA等と連携して適切にその技術を普及します。

また、省力化等による農業生産の効率化を図るため、スマート農業の導入支援や先進技術の実証・普及を行うとともに、スマート農業の活用には効果的な基盤整備を推進します。

《数値目標等》


成果指標	現況値 (R4)	目標値 (R8)
データ農業技術による生産性向上	シャインマスカット(施設) 1.3t/10a	シャインマスカット(施設) 2.6t/10a
	きゅうり(施設) 16t/10a	きゅうり(施設) 50t/10a
データ農業導入による品質の向上	秀品率	秀品率
	もも(露地) 40%	もも(露地) 45%
	すもも(露地) 60%	すもも(露地) 65%
	スイートコーン(トンネル) 70%	スイートコーン(トンネル) 75%
スマート農業技術の導入支援数(累計)	155戸 (R2~4)	200戸 (R5~8)

① データ農業による生産性の向上に向けた技術の開発・普及

○栽培環境のデータ測定や生育状況の画像解析により、土壌や生育の管理などの匠の技術を見える化するデータ農業の技術を開発し、JA等と連携して適切に技術を普及します。				
	農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○施設シャインマスカット・きゅうりの生産性向上に向けた技術の開発・普及	栽培試験 データ分析		普及	
○センシング技術を活用した匠の技術を見える化する技術の開発・普及 ＜露地のシャインマスカット・なす＞	データ解析 マニュアル化	普及		
＜露地のもも・すもも、トンネル栽培のスイートコーン＞	農家選定 データ収集	データ収集 解析		マニュアル化 普及

② 地域の特性に応じたスマート農業技術の普及促進

○スマート農業を活用した新技術の実証・普及や、大学等が行っているスマート農業機器の開発に対し、栽培技術面の支援を行います。				
○コスト低減や生産性向上のため、ICT機器等の導入や情報通信環境の整備等を支援します。				
○スマート農業の活用にも効果的な基盤整備を着実に推進します。				
	農業技術課、畜産課 農村振興課、耕地課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○スマート農業技術の実証・普及	実証・普及			
○スマート農業機器の開発に向けた支援	支援			
○スマート農業機器等の導入支援	支援			

○スマート農業の活用に効果的な基盤整備の推進				
	実施			

(3) 農畜水産物等の高付加価値化の推進

地球温暖化の抑制に貢献する4パーミル・イニシアチブや家畜を快適な環境で飼育するアニマルウェルフェアの取り組みを拡大するとともに、この取り組みにより生産された商品を「エシカル・プレミアム」として差別化し、農畜産物の高付加価値化を推進します。



また、捕獲したニホンジカの有効活用を図るため、やまなしジビエ認証制度の拡大、ジビエや副産物（皮など）の利活用を推進し、「やまなしジビエ」のPRや販路拡大などに取り組みます。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (R4)	目標値 (R8)
4パーミル・イニシアチブ取組面積	4,926ha	7,300ha
アニマルウェルフェアに取り組む農家数	エフォート認証 9戸 アチーブメント認証 7戸	エフォート認証 50戸 アチーブメント認証 25戸
ニホンジカの処理頭数（累計）	2,887頭 (R1～4)	5,484頭 (R5～8)

① 4パーミル・イニシアチブの取り組みの拡大

- 近年、地球温暖化等の影響による農作物への影響が懸念される中、地球温暖化の抑制に貢献する4パーミル・イニシアチブの認証制度の取組面積の拡大を図るとともに、この取り組みにより生産された農産物を「エシカル・プレミアム」として差別化し、情報を発信します。
- 全国のトップランナーとして、4パーミル・イニシアチブの取り組みを県外へ幅広く普及していきます。

具体的な施策・事業	農業技術課 販売・輸出支援課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○4パーミル・イニシアチブの取組面積の拡大				
	実施			
○エシカル消費者層に向けた情報発信				
	実施			

○4パーミル・イニシアチブの県外への普及				
	全国協議会の開催			
	全国サミットの開催			

② アニマルウェルフェアの取り組みの拡大

○家畜を快適な環境で飼育する取り組みを認証する本県独自のアニマルウェルフェア認証制度の認証取得農場数を拡大します。				
○様々な媒体を通じ、アニマルウェルフェアの取り組みを広く情報発信します。				
○小学校の社会科見学など、アニマルウェルフェア認証農場での体験等の機会を提供することにより、消費者等の理解を促進します。				
	畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○アニマルウェルフェアの認証取得農場の拡大				
	実施			
○アニマルウェルフェアの情報発信				
	実施			
○認証農場での体験等を通じた消費者への理解の促進				
	促進			

③ やまなしジビエ認証制度の推進

○捕獲したニホンジカの有効活用を図るため、やまなしジビエ認証施設の拡大とジビエや副産物（皮など）の利活用を推進するとともに、処理頭数を増加させコスト低減につなげるために処理・加工施設整備への支援を行います。				
○「やまなしジビエ」のPRや販路拡大などに取り組みます。				
○ICTを活用した捕獲から流通までの情報共有システムを普及します。				
	畜産課 販売・輸出支援課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○やまなしジビエ認証施設の拡大				
	拡大			
○ジビエや副産物（皮など）の利活用の推進				
	推進			

○ジビエ処理・加工施設整備への支援	支援				
○「やまなしジビエ」のPRや販路拡大	推進				
○ICTを活用した捕獲から流通までの情報共有システムの普及	普及				

(4) 安全・安心で持続可能な農業の推進

農業における環境負荷低減に向け、有機農業や環境保全型農業の取り組みを支援するとともに、生産コスト削減にも資する化学肥料低減技術の普及や、家畜ふん尿堆肥及び下水汚泥などの資源の有効活用を推進します。

また、輸入原料により生産した配合飼料の使用量を減らすため、耕畜連携による飼料用米等の活用や水産分野における低魚粉飼料の活用を推進するとともに、生産性向上に向けたICT機器の導入を支援します。

さらに、地球温暖化等による気候変動に対応した農作物の安定生産技術の開発・普及とともに、果樹品種等の開発・選定に取り組みます。

加えて、畜産農家における飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど重大な家畜伝染病発生時に迅速かつ的確に対応できる防疫体制を構築します。

併せて、病害虫による被害を低減するため、発生予察情報に基づく効率的な病害虫防除指導や消費者に安全で安心して消費してもらえる農産物を提供するため、農薬の適正使用の徹底を図ります。

また、GAP（農業生産工程管理）やHACCP（危害分析重要管理点）の認証取得の推進や農作業事故の未然防止を強化します。

さらに、高品質・安定生産に向けた栽培技術などを農家へ普及するとともに、新たな品種による産地づくり等を効率的かつ効果的に推進するため、地域普及センターとJA営農指導員等との連携を強化します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (R4)	目標値 (R8)
有機農業の取組面積	247ha	300ha
化学肥料由来の窒素使用量	5.2kg/10a	5.0kg/10a
飼料用米の活用量	110t	140t
低魚粉飼料の導入業者数	3業者	7業者
家畜伝染病監視のためのモニタリング検査数 (年間)	113件	113件
特定家畜伝染病の防疫演習 (年間)	2回	2回
飼養衛生管理基準の遵守のための立ち入り検査・指導 (年間)	2回	2回



① 環境負荷低減に向けた取り組みの推進

- 有機農業の生産技術の実証ほを設置し技術の普及を図るとともに、有機農産物の需要拡大に向けたセミナーを開催します。
- 環境保全型農業技術実証ほの設置や肥料・農薬のモニタリング等を実施するとともに環境保全型農業直接支払制度により、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体を支援します。
- 高品質な堆肥生産に向けた技術指導やペレット化堆肥生産の実証・普及、耕畜連携体制を構築し、家畜排泄物の有効活用を推進します。
- 農業生産現場から排出される農業用廃プラスチックの適正処理を推進します。
- 省エネルギー技術を普及するとともに、P2Gシステムで製造された水素等の再生可能エネルギーの農業利用に向け検討します。

具体的な施策・事業	農業技術課 果樹・6次産業振興課 畜産課			
	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○有機農業の生産技術の実証・普及				
	実証・普及			
○有機農産物の需要拡大に向けたセミナーの開催				
	実施			
○環境保全型農業技術実証ほの設置				
	実施			

○肥料・農薬モニタリング調査の実施	実施			
○環境保全型農業直接支払制度による支援	支援			
○畜産農家に対する高品質堆肥生産技術への支援	支援			
○ペレット化堆肥生産の実証・普及	実証		普及	
○耕畜連携体制の構築	構築			
○農業用廃プラスチックの適正処理の推進	推進			
○省エネルギー技術の普及	普及			
○P2Gシステムで製造された水素等の再生可能エネルギーの農業利用の検討	検討			

② 肥料・飼料等の高騰対策の推進

<p>(肥料)</p> <p>○化学肥料の価格高騰に対し、化学肥料使用量の低減技術を普及することにより生産コスト削減を図ります。</p> <p>○肥料の原料として下水汚泥を活用するとともに、安定供給体制の構築について検討を進めます。</p> <p>○ペレット化堆肥の実証・普及や散布機械等の導入を支援し、化学肥料使用量の低減に向けた堆肥の活用を推進します。</p> <p>(畜産飼料)</p> <p>○自給飼料の生産拡大と耕畜連携により県内で生産された飼料用米等の活用を推進し、輸入飼料に依存しない経営の確立を支援します。</p> <p>○耕種農家と畜産農家の飼料作物の需給についてマッチングを行うことにより、耕畜連携を推進します。</p> <p>○飼料生産の効率化に向けたI o T技術の導入を支援します。</p> <p>○I C T機器の導入を支援することにより、畜産におけるコスト低減や生産性の向上を図ります。</p> <p>(水産飼料)</p> <p>○飼料の低コスト化に向け、水産分野において効果的な給餌方法の検討や魚粉を削減した飼料の普及を図ります。</p>				
	農業技術課 食糧花き水産課 畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○化学肥料使用量の低減技術の普及				
○下水汚泥の肥料利用の検討・活用促進				
	普及			
○ペレット化堆肥生産の実証・普及				
	実証		普及	
○自給飼料の生産拡大と飼料用米の活用推進				
	実施			
○耕畜連携に向けた生産農家と畜産農家のマッチング支援				
	支援			
○I o T技術を活用した飼料生産の効率化への支援				
	支援			

○コスト削減と生産性向上のためのICT機器の導入支援	[Progress bar from R5 to R8]			
	支援			
○水産分野における給餌方法の検討など、飼料の低コスト化技術の普及	[Progress bar from R5 to R8]			
	普及			

③ 異常気象に対応した農業の推進

<p>○地球温暖化等による気候変動に対応した農作物の安定生産技術の開発・普及とともに果樹品種等の開発・選定に取り組みます。</p> <p>○気象災害に対する事前・事後指導の徹底を図ります。</p> <p>○病害の発生防止と降雹被害の軽減に有効なぶどうの雨除け施設等の整備を支援します。</p> <p>○異常気象による家畜や飼料作物の生産性低下に対応する飼養管理技術等の開発・普及に取り組みます。</p> <p>○県農業共済組合や関係団体と連携して、農業保険制度（収入保険・農業共済）をPRし、加入を促進することにより、気象災害などのリスクに備えて農業経営の安定化を図ります。</p>				
	<p>農業技術課 農政総務課 果樹・6次産業振興課 畜産課 農村振興課</p>			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○果樹等の安定生産技術の開発・普及	[Progress bar from R5 to R8]			
	開発・普及			
○気候変動に対応した果樹品種等の開発・選定	[Progress bar from R5 to R8]			
	開発・選定			
○気象災害に対する事前・事後指導の徹底	[Progress bar from R5 to R8]			
	実施			
○気候変動等に対応した施設導入等への支援	[Progress bar from R5 to R8]			
	支援			
○異常気象に対応した飼養管理技術等の開発・普及	[Progress bar from R5 to R8]			
	開発・普及			
○農業保険への加入促進のためのPR	[Progress bar from R5 to R8]			
	実施			




④ 家畜等の疾病対策と防疫体制の強化

- 畜産農家における飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の重大な家畜伝染病発生時に迅速かつ的確に対応できる防疫体制を構築します。
- 家畜伝染病の発生予防や早期発見によるまん延防止のため、高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査や豚熱のワクチン接種を実施します。
- 不明疾病の解明や早期診断、牛海綿状脳症（BSE）の監視のための死亡牛検査を行うとともに、疾病予防のためのワクチン接種に対して支援します。





具体的な施策・事業	畜産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○飼養衛生管理基準の遵守の徹底・指導				
実施				
○特定家畜伝染病の防疫演習による初動体制の構築				
構築				
○高病原性鳥インフルエンザ等発生予防のためのモニタリング検査の実施				
実施				
○豚熱のワクチン接種の実施				
実施				
○家畜の病性鑑定と死亡牛BSE検査の実施				
実施				
○畜産農家のワクチン接種に対する支援				
支援				

⑤ 安全・安心な農畜産物の生産拡大に向けた支援

【農薬等の適正使用の徹底】

○病虫害発生予察情報等に基づく効率的・効果的な病虫害防除を指導します。					
○JA等と連携し、農薬の適正使用の徹底を図るとともに、農薬の飛散防止対策等の普及・指導を行い、消費者に安全で安心して消費してもらえる農産物を提供します。					
○飼料や動物用医薬品の適正な使用を指導し、安全・安心な畜産物の生産を推進します。					
		農業技術課 畜産課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R5	R6	R7	R8
○病虫害発生予察情報等に基づく効率的・効果的な病虫害防除指導					
		実施			
○農薬の適正使用と飛散防止対策等の普及・指導					
		実施			
○飼料や動物用医薬品の適正使用の指導					
		実施			

【やまなしGAP等の認証取得の推進】

○やまなしGAPや国際水準GAP等の認証取得を支援し、安心・安全な農産物の供給や農作業の安全確保等を図ります。					
○畜産農場における畜産GAPやHACCPの認証取得を推進するとともに、アニマルウェルフェアの取り組みを支援します。					
		農業技術課 畜産課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R5	R6	R7	R8
○やまなしGAPの導入支援					
		導入支援 ・認証			
○国際水準GAPの認証取得支援					
		支援			
○畜産GAPやHACCP認証取得の推進					
		推進			
○アニマルウェルフェアの取り組みへの支援					
		支援			

【農作業事故防止対策の推進】

○農家等に対する農作業時の事故防止の啓発活動に加え、死亡事故の発生が多い高齢者を中心に、事故防止対策研修会を開催するなど対策を強化します。				
○労働環境の改善などを含むGAPの認証取得を推進します。				
	農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○啓発活動の実施と農作業安全研修会の開催	▶			
	実施			
○やまなしGAP等の導入支援	▶			
	支援			

⑥ 普及指導体制の更なる強化

○地域普及センターや試験研究機関とJA営農指導員との連携を強化し、高品質・安定生産に向けた栽培技術や病虫害防除情報などを農家へ普及するとともに、新たな品種による産地づくり等を効率的かつ効果的に推進します。				
○生産現場の課題やニーズを的確に把握し、課題の解決に向けた試験研究機関等における取り組みを推進します。				
	農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○各種情報の共有、JAと連携した研修会等の開催	▶			
	実施			
○JAと連携した生産技術や防除情報等の提供	▶			
	実施			
○生産現場の課題やニーズに応じた試験研究の実施	▶			
	実施			

(5) 品質管理の徹底と効率的な流通体制の構築

果樹産地における品質管理の徹底と効率的な流通体制を構築するため、集出荷施設の再編整備、低温貯蔵施設などの施設整備等を支援します。

また、野菜産地の競争力強化のための生産施設・共同利用施設の整備を支援するとともに、県ブランド魚「富士の介」の生産・出荷体制の強化を支援します。

さらに、果実の出荷規格の統一と品質管理を徹底した出荷・輸送体制の構築などを支援するとともに、食肉についても新たな海外需要を取り込むため、輸出拡大に向けた流通体制を構築します。

加えて、県、市町村、ふるさと納税サイト運営企業などとともに県産果実のふるさと納税返礼品のクオリティの確保に取り組みます。

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (R4)	➔	目 標 値 (R8)
果樹の共同選果施設 再編整備地区 (累計)	1 地区 (R1~4)		2 地区 (R5~8)

① 農畜水産物の出荷体制の整備

(果樹) ○集出荷施設の再編整備や低温貯蔵施設などの共同利用施設等の整備を支援することにより、果樹産地における品質管理の向上と効率的な流通体制の構築を図ります。 (野菜) ○規模拡大に向けた生産施設や共同出荷施設等の整備を支援することにより、野菜産地を維持・発展を図ります。 (水産) ○「富士の介」の生産・出荷体制の強化に向け、必要な機械・施設の整備を支援します。				
	果樹・6次産業振興課 食糧花き水産課			
具体的な施策・事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○果樹の共同利用施設等の整備への支援	➔			
支援				
○野菜の生産施設・共同利用施設等の整備への支援	➔			
支援				
○「富士の介」の生産・出荷に必要な機械・施設整備への支援	➔			
支援				

② 果実の品質管理を徹底した出荷・輸送体制の構築

○ J A と連携して出荷規格の統一を図るとともに、品質管理の徹底に向けた出荷・輸送体制の構築を支援します。

	販売・輸出支援課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ J A と連携した統一出荷規格の検討・実施	➡ 検討	➡ 検討・実施		
○ 品質管理の徹底に向けた輸送体制の構築支援	➡ 支援			

③ 食肉の輸出拡大に向けた流通体制の整備

○ 国内市場が縮小する中、新たな海外需要を取り込むため、食肉の輸出拡大に向けた流通体制づくりを進めます。

	畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 食肉の輸出拡大に向けた流通体制づくり	➡ 調査・検討	➡ 体制整備		

④ ふるさと納税返礼品のクオリティの確保

○ 県、市町村、ふるさと納税サイト運営事業などで構成する協議会を設置し、納税者に高品質な県産果実を確実に届ける方策を検討・実施します。

	販売・輸出支援課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 関係者で構成する協議会の設置及びふるさと納税返礼品のクオリティを確保するための方策の検討・実施	➡ 設置・検討	➡ 実施		

(6) 販路拡大と6次産業化の推進

農畜水産物の販路を拡大するため、生産者と実需者等のマッチングを支援するとともに、「富士の介」や「やまなしジビエ」等の本県オリジナルブランドの販路開拓を図ります。

また、農業の6次産業化を推進するため「やまなし農山村発イノベーションサポートセンター」を設置し、プランナー派遣による加工品開発等の支援やインターンシップ研修を実施するとともに、地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業を活用し、規格外農産物の有効活用や高付加価値化を図るため、産地と異業種の多様な事業者が連携したプラットフォームが取り組む加工品開発や販路開拓を支援します。

さらに、県産農畜水産物等の消費拡大を図るため、関係団体と協働し、各種イベントなどでの利用促進に向けたPR活動や、直売所出荷者等への栽培技術指導に取り組みます。

加えて、加工施設等の整備に必要な総合化事業計画の策定等を支援するとともに、農産物直売所等へのICT技術等を活用した設備や機器の導入を支援します。

併せて、学校給食における地産地消を促進するため、県産農畜水産物の情報を提供するとともに、生産者等とのマッチングを支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値	目標値
サポートセンターの支援により商品の販売に至った事業者数（累計）	14事業者 (R1~4)	16事業者 (R5~8)
LFP推進事業により利活用した規格外農産物の商品開発数（累計）	0品目	3品目 (R5~8)

① 農畜水産物等の販路拡大

○生産者団体や関係機関などと連携し、展示会や個別対応により生産者と実需者等のマッチングを支援します。				
○「富士の介」や「やまなしジビエ」など本県オリジナルブランドの販路拡大を支援します。				
	販売・輸出支援課 食糧花き水産課 畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○生産者と実需者等のマッチング支援	➤			
	支援			
○本県オリジナルブランド農畜水産物等の販路拡大への支援	➤			
	支援			

② 農業の6次産業化の推進

- 「やまなし農山村発イノベーションサポートセンター」を設置し、プランナー派遣による農産物の素材を生かした冷凍やドライフルーツ、付加価値の高い商品の開発や販路拡大等を支援します。
- また、加工品製造業者や販売店でのインターンシップ研修により、新たな6次産業化に取り組む事業者の技術習得を支援します。
- 開発した加工品の生産拡大に必要な施設や機材の整備等を支援します。

		果樹・6次産業振興課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R5	R6	R7	R8
○イノベーションサポートセンターの設置、プランナーによる支援		▶			
	支援				
○インターンシップ研修の実施		▶			
	実施				
○加工品の生産拡大に向けた施設整備等への支援		▶			
	支援				

③ 規格外農産物を活用した新商品の開発支援

- 規格外農産物の有効活用に向けた実態調査を実施するとともに、地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業を活用して、産地と異業種の多様な事業者が連携して取り組む加工品開発や販路開拓を支援します。

		果樹・6次産業振興課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R5	R6	R7	R8
○規格外農産物の実態調査		▶			
	実施				
○規格外農産物の利活用に向けたプラットフォームの設置と新商品開発等への支援		▶	▶		
	設置		支援		

④ 地域の販売集客拠点での販売対策等への支援

- 各種イベントなどで直売所マップを配布する等の利用促進に向けたPR活動に県内外で取り組むとともに、農産物直売所等への集客促進に向けた情報発信を行い、地域の農畜水産物等の消費拡大を図ります。
- 農産物直売所への出荷者に対する栽培技術指導や新品目導入への支援を行い、農産物直売所における品揃えの確保を促進します。

	販売・輸出支援課 農業技術課 果樹・6次産業振興課 畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○各種イベント等での県産農畜水産物の利用促進に向けたPR活動の実施	→			
実施				
○農産物直売所の集客促進に向けた情報発信	→			
実施				
○農産物直売所出荷者等に対する栽培技術指導・新品目導入への支援	→			
支援				

⑤ 農産物直売所等の施設整備への支援

- 農産物直売所や農産物加工施設等へのICT技術等を活用した設備や機器の導入を支援します。
- 規模の大きな加工施設等の整備事業に必要となる、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の策定等を支援します。

	果樹・6次産業振興課 農村振興課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○農産物直売所等へのICT技術等を活用した設備・機器の導入支援	→			
支援				
○6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画策定への支援	→			
支援				

⑥ 学校給食における地産地消の促進

- 教育委員会と協働し、学校へ県産農畜水産物の出荷量・出荷時期等の情報提供やモデル校への食材提供に向けた助言や利用促進を行うとともに、学校と生産者等とのマッチングを支援します。
- 学校給食用牛乳供給推進会議を開催して関係者間の情報共有を図るとともに、学校給食展示会において県産畜産物のPR活動を行います。

	販売・輸出支援課 畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○県産農畜水産物の情報提供	▶			
実施				
○モデル校への助言・利用促進	▶			
実施				
○学校と生産者等のマッチング支援	▶			
支援				
○牛乳等の利用促進に向けた関係者間の情報共有と県産畜産物のPR活動	▶			
実施				

(7) 輸出の更なる拡大

ぶどう、もも等の輸出先国拡大のため、検疫条件が未設定の中国、ベトナム等への輸出解禁に向け、引き続き国等へ要望活動を実施します。

また、米・牛肉・魚など県産農畜水産物の輸出品目の拡大に向けて、アジア地域等を中心に市場調査を行うとともに、果実の輸出で構築した「やまなし」のブランド力を生かし、新たな販路を開拓します。

さらに、JA等が取り組む高品質な県産果実を徹底した品質管理により海外へ供給する体制づくりへの支援や県産食肉等の輸出促進に向けた体制づくりを行います。





《数値目標等》

成果指標	現況値 (R4)	目標値 (R8)
県産果実の輸出額	20.7 億円	35 億円

① 新たな輸出先国の開拓

<p>○ぶどう、もも等の輸出先国の拡大のため、検疫条件が未設定の中国やベトナム等への輸出解禁に向け引き続き国等へ要望活動を実施します。</p> <p>○米・牛肉・魚など県産農畜水産物の輸出品目の拡大に向けて、アジア地域等を中心に市場調査を行うとともに、中長期的な戦略を策定し、果実の輸出で構築した「やまなし」のブランド力を生かし、輸出先国を開拓します。</p>				
	販売・輸出支援課 畜産課			
具体的な施策・事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○中国等との検疫条件の早期設定に向けた国等への要望活動の実施				
○輸出品目拡大に向けた市場調査と中長期的な戦略の策定				
	調査・策定	実施		

② 輸出促進に向けた新たな体制づくり

○高品質な県産果実を、徹底した品質管理により海外へ供給する体制づくりを支援します。				
○と畜処理などの流通体制づくりを推進し、県産食肉の輸出の拡大を図ります。				
	販売・輸出支援課 畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○品質管理を徹底した流通体制づくりへの支援	 検討	 支援		
○食肉の輸出拡大に向けた流通体制づくり	 調査・検討	 体制整備		

2 戦略的ブランドプロモーションの展開

【取り組みの方向】

- 農畜水産物の販路を拡大するため、生産・流通・販売の一連のプロセスを三位一体で高度化することに加え、デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションを国内外で展開します。
- 「おいしい未来へ やまなし」をキャッチフレーズに高品質な農畜水産物等のほか、「匠の技」などをストーリーで情報発信し、ブランド価値の向上を図ります。
- 「富士の介」や「やまなしジビエ」、伝統野菜等の価値を高め需要を拡大するため、上質な料理を提供する飲食店等とマッチングすることによりブランド力を強化します。

【主な施策】

（1）効果的なプロモーションの推進

農畜水産物の輸出を拡大するため、生産・流通・販売の一連のプロセスを三位一体で高度化することに加え、デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションを国内外で展開していきます。

また、市場情報を収集し産地へフィードバックするとともに、国内における県産農畜水産物の販売促進を図るため、卸売業者や小売業者、実需者等へのプロモーション活動を展開します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (R4)	目標値 (R8)
【再掲】県産果実の輸出額	20.7億円	35億円
県産農畜水産ブランド関連サイト・動画のアクセス・再生数（累計）	100,946件 (R3~4)	800,000件 (R5~8)



① アジア地域を中心としたプロモーション活動の実施

○デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションを、アジア地域を中心に展開することにより、農畜水産物の輸出の拡大を図ります。

具体的な施策・事業	販売・輸出支援課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○SNS等を活用したデジタルプロモーションの実施	[Progress bar from R5 to R8]			
	実施			
○小売店舗等でのリアルプロモーションの実施	[Progress bar from R5 to R8]			
	実施			

② 国内へのプロモーション活動の実施

○生産者団体と協働して、適時に市場情報を収集し産地へフィードバックするとともに卸売業者や小売業者等へのプロモーション活動を実施します。

○農畜水産物等の販売促進に向け、デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションを展開します。

○生産者団体等と連携し、実需者へのPR活動を強化するとともに、生産者団体等が行う販売促進活動を支援し、農畜水産物等の販路を開拓します。

具体的な施策・事業	販売・輸出支援課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○国内主要市場における情報収集と産地へのフィードバック	[Progress bar from R5 to R8]			
	情報収集 提供			
○県産農畜水産物の販売促進に向けた効果的なプロモーションの実施	[Progress bar from R5 to R8]			
	実施			
○生産者団体等と連携した実需者へのトップセールスの実施	[Progress bar from R5 to R8]			
	実施			

○生産者団体等による販売促進活動への支援	▶			
	支援			

(2) 「やまなし」ブランドの確立

「おいしい未来へ やまなし」をキャッチフレーズに、県産農畜水産物等の品質の高さに加え、「匠の技」などをストーリーで情報発信し、ブランド価値の向上を図ります。

また、「やまなし」ブランドの牽引役となるスーパープレミアムブランドの育成などに取り組みとともに、4パーミル・イニシアチブやアニマルウェルフェアの取り組み等によって新たな付加価値を創出し、国内外に情報発信することにより、ブランド力を強化します。

さらに、上質な料理を提供する飲食店等に対し、「富士の介」や「やまなしジビエ」、伝統野菜、特色のある農畜水産物の魅力を訴求しながら生産者とマッチングすることにより、販路拡大とブランド価値の向上を図ります。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (R4)	目標値 (R8)
【再掲】県産農畜水産ブランド関連サイト・動画のアクセス・再生数(累計)	100,946件 (R3~4)	800,000件 (R5~8)

▶

① 県産農畜水産物等のブランド力強化の推進

- 「おいしい未来へ やまなし」をキャッチフレーズに、高品質な農畜水産物等のほか、4パーミル・イニシアチブの取り組みや「匠の技」、「生産者のこだわり」などをストーリーとして、県独自のオウンドメディア等により情報発信し、ブランド価値の向上を図ります。
- 牽引役となるスーパープレミアムブランドの育成支援を通じ、「やまなし」ブランドの価値の向上を図ります。
- 4パーミル・イニシアチブやアニマルウェルフェアの取り組み等により新たな付加価値を創出し、「やまなし」ブランドの強化を図ります。

	販売・輸出支援課 果樹・6次産業振興課 畜産課、食糧花き水産課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○「おいしい未来へ やまなし」によるブランド価値の向上	▶			
	実施			

○スーパープレミアムブランドの育成支援	[Progress bar]			
	支援			
○4パーミル・イニシアチブ、アニマルウェルフェアの情報発信	[Progress bar]			
	実施			

② 美酒・美食を通じたブランド力強化の推進

○飲食店や宿泊施設などに対するプロモーションを実施し、「富士の介」や「やまなしジビエ」、伝統野菜、特色のある農畜水産物の需要の拡大を図ります。				
○上質な料理を提供する飲食店等と生産者とのマッチングを支援することにより、販路の拡大とブランド力を強化します。				
	販売・輸出支援課 畜産課、食糧花き水産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○「富士の介」、「やまなしジビエ」等のプロモーションの実施	[Progress bar]			
	実施			
○飲食店等と生産者のマッチング支援	[Progress bar]			
	支援			

Ⅱ 生産基盤の更なる強化

3 明日の農業・農村を担う人財づくり

【取り組みの方向】

- 本県の農業や農村地域の維持・発展に欠かすことのできない財産（人財）となる、新規就農者や農家子弟、農業へ参入する企業などの多様な担い手を積極的に確保・育成します。
- 新規就農者等の確保・育成を進めるため、就農の準備段階から就農後の定着・経営発展までの手厚い支援を行います。
- また、企業の農業参入を促進するため、農地の確保や営農計画の作成等を含めたきめ細かな支援を行います。
- 新規就農者の育成に向けた効果的な研修を実施するとともに、新規就農者や親元就農した農家子弟に対して、経営に必要な資金の助成及び農業機械の導入等に係る費用を支援します。
- 地域農業の中核となる担い手を育成するため、セミナーの開催や経営の専門家の派遣等を通じて意欲的な農業者等の経営発展を支援します。
- 女性リーダーの育成や地域農業を支える農業者グループなどに対し支援するとともに、多様な労働力や担い手を確保するため、農福連携を推進します。

【主な施策】

(1) 新規就農者の確保・定着

本県への就農を促進するため、本県農業の魅力発信や就農支援センターと連携した就農相談を実施するとともに、就農希望者に対し農業体験の機会を提供することで長期研修に向け段階に応じた支援を行うなど、就農支援サポート体制を強化します。特に担い手不足が深刻な畜産への新規就農者の確保に向け、本県畜産の魅力積極的に情報発信します。

また、企業の農業参入を促進するため、相談対応やセミナーの開催、農地の確保や営農計画の作成等を支援します。

さらに、新規就農者の就農定着に向け、アグリマスターの下での技術習得研修や経営に必要な資金の助成、機械・施設整備などへの支援を充実していきます。

これらを組み合わせ、就農の準備段階から就農後の定着・経営発展までの切れ目のない経営・技術支援と、基盤整備による生産条件の良い農地、住宅、営農に必要な施設・設備等の情報をパッケージで提供する新たな農業継承システムを構築します。

加えて、小学生や都市住民等の農業への理解を深めるため、農業体験の機会を提供するなど、広く就農希望者を増やす取り組みを推進します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (R1~4)	目標値 (R5~8)
新規就農者数（累計）	1,273人	1,400人
うち畜産の新規就農者数（累計）	52人	52人
企業の農業参入数（累計）	41社	50社

① 就農支援サポート体制強化の実施

- オンラインによる本県農業の魅力発信や農業の現場での交流イベントを通じ、本県への就農を促進します。また就農希望者に農業体験の機会を提供することで長期研修に向け段階に応じた支援を行います。
- 県就農支援センターと連携し、オンライン等による就農相談や就農相談会を開催するとともに、自営就農希望者に対し、農地、研修先、各種支援資金、中古農機等の情報をワンストップで提供します。また、雇用就農希望者に対しては就農相談や雇用就農の優良事例の紹介を行うほか、農業法人等からの求人情報を提供します。
- 企業の農業参入を促進するため、企業からの相談対応や企業参入セミナーにより先進的な農業法人の事例を紹介するとともに、参入希望企業への参入候補地の紹介や営農計画の作成等を支援します。
- 地域農業の維持に必要な担い手を確保するため、県農業振興公社と連携して概ね50歳以上のシニアを対象とした栽培技術研修を実施します。
- 畜産就農希望者に対し就農に必要な情報を提供するとともに、アニマルウェルフェア等の先駆的な取り組みなどを広く紹介し、本県畜産の魅力を発信します。
- 離農を予定している畜産農家と就農希望者とのマッチングを支援します。
- 農林大学校と県立農業系高等学校の教員や学生の交流などを通じ就農意欲の向上を図ります。

具体的な施策・事業	担い手・農地対策課 農業技術課、畜産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○本県農業の魅力発信や交流イベントの開催、農業体験の実施	▶			
実施				
○自営就農希望者に対する就農相談や支援制度等の情報提供	▶			
実施				
○雇用就農希望者に対する就農相談や農業法人からの求人紹介	▶			
実施				

○企業からの相談対応や企業参入セミナーの実施	実施			
○参入希望企業に対する農地の確保や営農計画作成等への支援	支援			
○シニア世代への栽培技術研修の実施	実施			
○畜産就農希望者に向けた情報発信と畜産農家とのマッチング支援	支援			
○農林大学校と農業系高校の交流などの実施	実施			

② 就農定着に向けた支援の充実

<p>○新規就農者を育成するため、アグリマスターの下での技術習得と経営管理等の講義を組み合わせた研修を実施します。</p> <p>○新規就農者育成総合対策を活用して、就農前の研修期間中と就農直後の経営に必要な資金を助成し、就農意欲の喚起と新規就農者の定着を図るとともに、経営発展に必要な機械や施設整備を支援します。</p> <p>○新規就農者交流会を開催し、新規就農者のネットワークづくりを支援することにより就農定着を促進します。</p> <p>○将来的な経営継承・規模拡大に向けた取り組みや、農業機械・施設の導入等に係る費用等を支援することにより、農家子弟の親元就農を促進します。</p> <p>○新規就農者が営農に必要な農業機械・施設の整備等を支援します。</p> <p>○市町村や関係機関と連携し、就農準備段階から就農後の定着・経営発展までの切れ目のない経営・技術支援と、基盤整備による生産条件の良い農地、住宅、営農に必要な施設・設備等の情報をパッケージで提供する新たな農業継承システムを構築します。</p> <p>○農林大学校において、雇用就農希望者の栽培技術等に関する知識を習得する職業訓練を実施します。</p>				
	担い手・農地対策課 農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○アグリマスターの下での技術習得及び経営管理等研修の実施	実施			
○研修中や経営初期に必要な資金の助成、就農後に必要な機械・施設整備への支援	支援			

○新規就農者のネットワークづくりへの支援	支援			
○親元就農促進に必要な経営継承・規模拡大に向けた取り組みや機械整備等への支援	支援			
○新規就農者が必要とする機械整備等への支援	支援			
○新たな農業継承システムの構築・支援	調査・検討	構築・支援	支援	
○農林大学校における職業訓練の実施	実施			

③ 就農希望者の増加に向けた普及啓発の推進

<p>○小学生等を対象に農業に触れ合う機会を提供し、農業や食への理解を深める取り組みを推進します。</p> <p>○高校生を対象とした農林大学校での農業体験研修を実施し、職業としての農業に対する意識醸成を図ります。</p> <p>○就農希望者等を対象に自己の農業への適性判断や就農準備を行う機会として、農林大学校での短期実践研修を実施します。</p> <p>○4パーミル・イニシアチブやアニマルウェルフェアなど農泊体験メニューの多様化を図り、企業や都市住民等への農業体験の機会を提供することにより、農業への理解を深め、将来の就農や労働力確保につなげます。</p>				
	農業技術課 農政総務課 農村振興課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○小学生等を対象とした農業と触れ合う機会の提供	実施			
○高校生を対象とした農業体験研修の実施	実施			
○就農希望者等を対象とした短期実践研修の実施	実施			
○農泊等による農業体験機会の提供	実施			

(2) 多様な担い手の育成

経営改善を目指す意欲的な農業者等に対し、セミナーの開催や経営の専門家の派遣等を通じて経営規模拡大や法人化を支援することで、地域農業の中核となる担い手を育成します。




また、女性リーダーの育成に向けた研修会の開催や女性農業者グループの活動を支援するとともに、地域農業を支える農業者グループなどに対し、関係機関と連携して活動への助言や情報提供などに取り組みます。

さらに、農家と福祉施設のマッチング等により、農業経営における労働力の確保と障害者の農業分野での就労を促進します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (R4)	目標値 (R8)
女性リーダーの育成数 (累計)	-	16人
農家等と福祉施設のマッチング件数 (累計)	244件	364件

① 中核となる担い手の育成

<p>○経営改善を目指す意欲的な農業者等の経営規模拡大や法人化、経営継承といった課題に対応するため、法人化の意義やメリット等を学ぶセミナーの開催や経営の専門家の派遣等の取り組みを推進します。</p> <p>○中核となる担い手が行う、経営発展に必要な農業用機械・施設導入を支援します。</p> <p>○農繁期を中心とした労働力の確保に向けて、外国人材の活用に関する情報収集等を進めます。</p>				
	担い手・農地対策課			
具体的な施策・事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○経営規模拡大や法人化、経営継承に向けた取り組みの推進				
	推進			
○経営発展に必要な農業用機械・施設整備への支援				
	支援			
○外国人労働力の情報収集・セミナーの開催				
	情報収集・開催			

② 地域を支える担い手の育成

- 女性農業者を対象に研修会を開催し、女性リーダーを育成するとともに、女性農業者グループの活動を支援します。
- 関係機関と連携し、組織運営・活動への助言や情報提供などに取り組み、地域農業を支える農業後継者の組織など農業者グループの維持・活性化を図ります。
- 本県で就農を考えている他産業に従事する者や実家での農業経験がある社会人等を対象に、農業の基礎について改めて学ぶリカレント教育の機会を提供します。

		農業技術課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R5	R6	R7	R8
<ul style="list-style-type: none"> ○女性リーダーの育成に向けた研修会等の開催 ○女性農業者グループの活動支援 ○農業者グループへの支援 ○リカレント教育の機会の提供 		▶			
	開催				
	支援				
	支援				
	実施				

③ 多様な労働力の確保と障害者の農業分野での就労促進

- 農家等と福祉施設のマッチングや福祉施設への農作業の技術的支援を行います。

		農村振興課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R5	R6	R7	R8
○農家等と福祉施設のマッチング		▶			
	実施				
○福祉施設への農作業の技術的支援		▶			
	支援				

4 農村地域の保全と基盤整備

【取り組みの方向】

- 市町村の「地域計画」の策定を支援し、担い手への農地の継承を促進するとともに、農地集積を推進します。
- 荒廃農地の発生防止と再生・活用に向けた取り組みを支援します。
- 果樹産地等の競争力強化に向けた基盤整備を推進します。
- 担い手への農地の集積・集約化を促進するための基盤整備等を推進します。
- 農村地域の活性化を図るため、県内各地の風習や食文化などの地域資源を活用し、都市住民との交流につながる農泊の取り組みを支援するとともに、障害者の農業分野での就労機会を確保する農福連携を推進します。
- 洪水や土砂崩れの防止、自然や生物の保護、美しい景観など農村地域の有する多面的機能の保全活動を支援します。
- 本県特有の農村景観や豊かな生態系等を保全するため、自然環境に配慮した農業生産基盤の整備や農村生活環境基盤の整備を推進します。
- 野生鳥獣等による被害を軽減するため、関係機関と連携し効果的な対策を推進します。
- 峡東地域の果樹農業システムを保全するとともに、世界農業遺産認定の効果を生かし、地域の活性化を図ります。

【主な施策】

(1) 担い手への農地の継承と集積・集約化の推進

農地の受け手を幅広く確保し農地集積を進めるため、ファシリテーター派遣等により「地域計画」の策定を支援します。また、地域計画を踏まえた担い手への農地の継承と集積を加速するため、農地の貸借を円滑にする貸し手と借り手情報のデータベース化やマッチングを支援します。

さらに、荒廃農地の発生を防止するため、基盤整備の推進や関係機関との情報共有、農地中間管理機構等が行う農地賃借を促進します。併せて、農業委員会が行う荒廃農地所有者への意向確認や農地中間管理機構等が行う荒廃農地の再生、農業用水利施設等の簡易な基盤整備等により、荒廃農地の解消を支援します。

加えて、荒廃農地の発生防止と活用を図るため、多面的機能の保全や中山間地域の農地等を維持・管理するための共同活動等を支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (R4)	目標値 (R8)
農地集積率	47%	55%
荒廃農地解消面積（累計）	3,068ha	3,900ha



① 地域計画の策定による担い手への農地の継承と集積等の推進

- 将来の地域農業や農地利用の在り方を明確にする「地域計画」の策定を支援し、農地の受け手を幅広く確保するとともに農地集積を推進します。
- 地域計画の策定を円滑に進めるため、市町村や農業委員会への助成や地域の話し合いへのファシリテーター派遣等を行います。
- 市町村や地域に対して地域の実情にあった基盤整備モデルを提案するとともに、機構集積協力金を活用し、担い手への農地集積が着実に進むよう支援します。
- 地域計画等を踏まえた担い手への農地の継承と集積を加速するため、農地中間管理機構を活用した農地貸借の促進に向け、農業委員会が行う貸し手と借り手情報のデータベース化やマッチングを支援します。

具体的な施策・事業	担い手・農地対策課 耕地課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○地域計画の策定・実現に向けた支援	▶			
支援				
○農地中間管理機構を活用した農地貸借に向けた情報のデータベース化、マッチングへの支援	▶			
支援				

② 荒廃農地の発生防止と再生・活用の推進

- 荒廃農地の発生防止に向け、市町村、農業委員会等の関係機関と連携し、農地の賃借等に関する情報共有と農地中間管理機構等が行う農地貸借を促進するとともに、基盤整備を推進します。
- 荒廃農地の解消に向け、農業委員会が行う荒廃農地所有者への意向確認等を支援するとともに、農地中間管理機構等が行う荒廃農地の再生や農業用水利施設等の簡易な基盤整備を支援します。
- 農業・農村の多面的機能の保全や中山間地域の農地等を維持・管理するための共同活動等を支援します。

具体的な施策・事業	担い手・農地対策課 農村振興課、耕地課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○荒廃農地の発生防止に向けた農地の賃借等に関する情報共有	実施			
○農地中間管理機構等が行う農地貸借の促進	促進			
○荒廃農地の発生防止に向けた基盤整備の実施	実施			
○荒廃農地の解消に向けた農業委員会の活動への支援	支援			
○荒廃農地の再生・活用に向けた基盤整備への支援	支援			
○多面的機能の保全のための共同活動等への支援	支援			
○中山間地域の農地等の維持・管理活動等への支援	支援			

(2) 産地の競争力強化に向けた基盤整備の推進

果樹産地等の競争力の強化を図るため、農作業の省力化や効率化に資する基盤整備を推進します。

また、新規就農者への生産条件の良い農地の提供や多様な担い手への農地の集積・集約化を図るため、ほ場や農道等の基盤整備や参入企業への施設整備等を支援します。

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (R4)	➔	目 標 値 (R8)
果樹産地等における基盤整備面積 (累計)	4,702ha		5,100ha

① 果樹産地等の競争力強化に向けた基盤整備の推進



- 農作業の省力化や効率化に資する基盤整備を推進します。
- 果樹産地の基盤整備に伴う果樹の伐採や大苗育苗など、営農経費に対する農家の負担軽減を図ります。

	耕地課 担い手・農地対策課			
具体的な施策・事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
	○果樹産地等の競争力強化に向けた基盤整備 備	➔		
○果樹産地の基盤整備に伴う営農経費に対する支援	実施			
	支援			

② 担い手への農地の集積・集約化に資する基盤整備の推進

- 生産条件の良い農地の提供など「地域計画」に沿ったきめ細かな基盤整備を推進します。
- 基盤整備の実施に伴う農家負担の軽減を図ります。
- ほ場や農道等の基盤整備や施設整備等を支援し、企業の農業参入を促進します。

	担い手・農地対策課 果樹・6次産業振興課 耕地課			
具体的な施策・事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
	○担い手への農地の集積・集約化に資する 基盤整備	➔		
	実施			

○基盤整備に伴う農家負担に対する支援				
	支援			
○企業の農業参入を促進するための基盤整備や施設整備等への支援				
	支援			

(3) 農村地域の保全・活性化

農村地域の活性化を図るため、都市住民との交流の拡大に向けた農業体験メニューの多様化を図り、魅力ある農泊プログラムの開発を支援するとともに、県内地域の農泊の取り組みをPRします。

また、障害者の農業分野での就労機会を確保する農福連携を推進します。

さらに、農業・農村の多面的機能の保全や中山間地域の農地等を維持・管理するため、地域の共同組織による保全活動等の支援や、多面的機能の保全に向けた啓発活動を実施します。

加えて、本県特有の農村景観と生態系を保全するため、自然環境に配慮した農業生産基盤等の整備を推進します。

併せて、野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、市町村と連携し、地域ぐるみで行う被害防止活動や捕獲活動を支援するとともに、侵入防止施設の整備を推進します。

また、カワウやサギ類の食害対策技術や外来魚の駆除技術などを開発・普及するとともに、漁業協同組合が実施する被害軽減対策の取り組みを支援します。

さらに、世界農業遺産に認定された「峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム」を将来へ継承していくため、関係市等と連携して果樹農業システムの保全と活用に取り組みます。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (R4)	目標値 (R8)
県内農泊の宿泊者数(年間)	10,048人	13,440人
多面的機能の保全管理に取り組む面積	7,508ha	7,600ha
獣害防止柵の整備による農業被害防止面積(累計)	4,882ha	5,280ha
野生鳥獣による農作物被害金額(年間)	140百万円	123百万円



① 都市と農村を結ぶ農泊プログラムの推進

- 4パーミル・イニシアチブやアニマルウェルフェア、地域の保全活動など農業体験メニューの多様化を図り、農泊の高付加価値化につながるプログラムの開発を支援するとともに、観光商談会等において農泊の取り組みをPRします。
- 農泊に取り組んでいる団体相互のネットワーク化を進め、セミナーの開催や情報交換会を通じて、農泊の充実を図ります。

		農村振興課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R5	R6	R7	R8
○高付加価値化につながる農泊プログラムの開発と観光商談会等でのPR		▶			
	支援・実施				
○農泊取り組み地区のネットワーク化とセミナーの開催等による連携支援		▶			
	支援				

② 農福連携の推進

- 障害者の農業分野での就労機会を確保するため、農家等と福祉施設のマッチングや福祉施設への農作業の技術的支援を行います。
- 商品開発に向けたアドバイザー派遣等により、農福連携商品のブランド化を支援します。

		農村振興課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R5	R6	R7	R8
○農家等と福祉施設のマッチング		▶			
	実施				
○福祉施設への農作業の技術的支援		▶			
	支援				
○農福連携商品のブランド化支援		▶			
	支援				





③ 農業・農村地域の多面的機能の保全と活用

<p>○地域の共同組織が行う農業用水路等の保全活動を支援するとともに、多様な人材が確保できるよう都市農村交流を通じて都市住民に地域活動への参画を促します。</p> <p>○営農条件が不利な中山間地域において継続して営農ができるよう、集落を単位とする農地等の維持・管理活動や中山間地域の活性化に取り組む組織等の活動を支援します。</p> <p>○多面的機能支払交付金等の事務の負担軽減を図るため、事務の外部委託や効率化に向けて支援します。</p> <p>○保全活動に多様な人材が参画するよう、農村地域が有する多面的機能について啓発活動を実施します。</p>				
	農村振興課 耕地課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○多面的機能の保全のための共同活動等への支援	▶			
支援				
○中山間地域の農地等の維持・管理活動等への支援	▶			
支援				
○事務の外部委託や効率化に向けた支援	▶			
支援				
○農村地域が有する多面的機能についての啓発	▶			
実施				

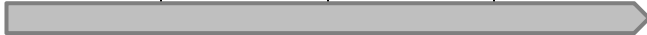

④ 農村地域の環境保全に向けた基盤整備の推進

<p>○果樹園や水田等が織りなす本県特有の農村景観や豊かな生態系等の保全に資するため、自然環境に配慮した農業生産基盤の整備や、集落排水施設など農村地域における農村生活環境基盤の整備を推進します。</p>				
	耕地課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○自然環境に配慮した農業生産基盤の整備	▶			
実施				
○農村生活環境基盤の整備	▶			
実施				

⑤ 野生鳥獣等による農水産物の被害軽減対策の推進

<p>○市町村の「鳥獣被害防止計画」を踏まえ、地域ぐるみで行う被害防止活動や捕獲活動を支援するとともに、計画的な侵入防止施設の整備を推進します。</p> <p>○カワウやサギ類の食害対策技術等を開発・普及するとともに、漁業協同組合が行う被害軽減対策の取り組みを支援します。</p> <p>○外来魚による放流稚魚等の食害の軽減を図るため、効率的な駆除技術の開発に取り組むとともに、漁業協同組合が行う駆除の取り組みを支援します。</p>					
		農業技術課 食糧花き水産課 耕地課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R5	R6	R7	R8
○地域ぐるみの鳥獣被害防止対策への支援					
		支援			
○電気柵等の侵入防止施設の整備					
		実施			
○カワウやサギ類の食害対策技術等の開発・普及と被害軽減対策等への支援					
		開発・支援			
○外来魚の効率的な駆除技術の開発と駆除の取り組みへの支援					
		開発・支援			

⑥ 世界農業遺産の保全・活用

<p>○世界農業遺産に認定された「峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム」を将来に継承していくため、峡東3市及び関係団体と連携し、ぶどう棚設置技術の伝承などの保全活動や観光と連携した活用などの取り組みを支援します。</p>					
		農政総務課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R5	R6	R7	R8
○世界農業遺産の保全に向けた取り組みへの支援					
		支援			
○世界農業遺産の活用に向けた取り組みへの支援					
		支援			

5 防災・減災対策による農村の強靱化

【取り組みの方向】

○近年、自然災害が頻発化・激甚化する中、農業用施設の耐震対策や豪雨対策、長寿命化対策など防災・減災対策による農村地域の強靱化を推進します。

【主な施策】

(1) 農村地域の防災・減災対策の推進

農業用施設の機能維持を図るための取り組みを推進します。

特に、農業用ため池については、計画的かつ集中的に整備を進めるとともに、集中豪雨等による自然災害を未然に防止するため、排水機場などの農業用水利施設や土砂崩落防止施設の整備を推進します。


《数値目標等》

成果指標	現況値 (R4)	目標値 (R8)
耐震対策済の農業用ため池数（累計）	53 箇所	73 箇所
農業用水利施設等の整備済箇所数（累計）	41 箇所	53 箇所

① 農業用施設の耐震化の推進

○将来、発生が予測される大規模地震に備え、農業用ため池等の農業用施設の耐震化を推進します。				
○農業用ため池の管理者が行う保全管理に対して、技術的支援を行います。				
	耕地課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○農業用施設の耐震化				
	実施			
○ため池サポートセンターによる技術的支援				
	支援			



② 農業用水利施設等の整備の推進

○集中豪雨等による自然災害を未然に防止するため、排水機場等の農業用水利施設や土砂崩落防止施設の整備を推進します。				
	耕地課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○農業用水利施設の整備				
	実施			
○土砂崩落防止施設の整備				
	実施			

(2) 農業用施設の長寿命化の推進

将来に渡って農業用施設の機能が健全に発揮できるよう、機能診断に基づく長寿命化対策を推進します。

① 農業用施設の長寿命化の推進

○点検、機能診断による個別施設計画の策定を支援するとともに、適切な補修、改修、更新等により施設の長寿命化の取り組みを推進します。				
	耕地課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○農業用施設の点検、機能診断、個別施設計画等の策定				
	実施・支援			
○農業用施設の長寿命化				
	実施・支援			

第5章 地域別重点推進事項

1 中北地域

(1) 特色ある農畜水産物の生産振興と高付加価値化の推進

中北地域は、標高200mから1,000mを超える地域において農業が営まれており、県内の米生産量の約5割を占める水田農業や果樹の産地が形成され、盆地中央部では平坦な地形を生かした野菜や花きの生産が盛んとなっています。また、冷涼な気候や長い日照時間等の自然条件を生かした野菜等の生産や畜産経営が行われるとともに、有機農業が盛んに取り組まれ産地としての認知度が向上しています。

今後は、より一層の産地の強化を目指し、特色ある水田農業の推進、新たな技術の導入やブランド力の強化、高付加価値化の推進等に取り組みます。

①競争力のある農畜産物の生産振興と生産性向上による産地の強化

▶ ニーズに合致した優良な農畜産物の生産拡大

- 「梨北米」、「富穂」等のブランド米の高品質・安定生産技術の普及
- 県オリジナル品種「サンシャインレッド」、「夢みずき」、「皇寿」等の果樹の早期産地化と高品質安定生産技術の普及
- 甲州牛、甲州富士桜ポーク、甲州地どり等の甲州統一ブランド食肉の品質向上と生産拡大に向けたICT技術導入支援
- 露地栽培のなす、スイートコーンや施設栽培のトマト、きゅうり、いちご等の平坦地における主要野菜の生産振興

▶ 生産性向上や高品質化の推進

- IoT、AIの活用や作業の自動化等、地域に適したスマート農業技術の導入支援
- 生産管理の効率化や円滑な技術継承に向けたデータ農業の確立及び普及推進
- 果実の共同選果場等の再編整備や農業施設・機械の高性能化等に対する支援

▶ 地域性を生かした生産・販売の推進

- 地域の特性に合った新品目等の導入検討や生産拡大に向けた支援
- 冷涼な気候など地域の特徴を生かした有利販売に向けた野菜生産の推進
- 花きの新品種・有望品種の導入支援や販売力強化による産地の活性化
- 自給飼料の増産と積極的利用の推進による安定した畜産経営の実現

②水田フル活用による特色ある水田農業の推進

▶ 需要に応じた転作作物の生産推進

- 麦、大豆、そば等の転作作物の生産性向上及び生産拡大に向けた支援
- 飼料用米等の作付け及び利用の拡大に向けた耕畜連携の取り組み支援
- 地域に適した酒造好適米・加工用米の導入推進と生産拡大に向けた支援

▶ 生産性向上による経営安定化

- 極早生品種の導入や非主食用米との組み合わせによる労力分散の推進
- 農地の集積・集約化による効率的な機械利用の推進

③新たな付加価値を生み出し持続可能で訴求効果の高い農業の推進

▶ 環境への配慮や安全・安心への取り組み推進

- 有機農業の生産技術の実証・普及、有機農産物流通促進・交流支援セミナーの開催、補助事業の活用等により有機農産物の生産拡大・販売促進を支援
- 4パーミル・イニシアチブの普及促進と認証取得支援
- やまなしGAPなど各種GAPの新規導入及び取り組みの継続・高度化支援

▶ 高付加価値化への取り組み推進

- 「やまなし農山村発イノベーションサポートセンター」と連携した支援体制による地域農産物を活用した新商品開発や6次産業化の推進
- やまなしアニマルウェルフェア認証制度の取得拡大によるブランド化推進

(2) 地域資源を生かし多様な人材が活躍する活力ある農村づくり

南アルプス連峰や八ヶ岳南麓の高原など恵まれた自然環境の中で、観光農園や農産物直売所、クラインガルテン等に多くの人々が訪れ、地域住民との交流も積極的に行われています。また、当地域へは毎年県全体の半数程の新規就農者があり、様々なスタイルの農業経営が行われています。さらに、大規模な基盤整備や農地集積を図る中で企業の農業参入や新たな農業法人の設立が進んでいます。

今後も、地域資源を生かした都市農村交流やため池の改修などの防災・減災対策、農業基盤の整備等による担い手への農地集積、鳥獣被害防止対策等をなお一層推進し、多様な人材が活躍する活力ある農村づくりを目指します。

①担い手の確保・育成と計画的な農地活用の推進

▶ 多様な担い手の確保・育成と定着の促進

- 多様な担い手の円滑な就農と地域への定着に向けたサポート体制の拡充
- 新規就農者の早期技術習得及び経営安定化に向けた研修制度等の充実

- 障害者等の活躍促進と地域農業の新たな担い手創出に向けた農福連携の促進
- 専門家や関係機関と連携した支援体制による法人化や企業的経営の推進

▶ 担い手への農地集積・集約化の推進

- 地域が目指す将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定支援
(中北地域では、7市町136地域を想定)
- 「地域計画」の実現に向けた担い手等への円滑な農地貸借の促進
- ニーズに応じた条件整備や補助事業の活用など総合的な支援による企業の農業参入や経営規模拡大の推進
- 農地中間管理機構の活用による荒廃農地解消と担い手への農地集積推進

②農村地域の魅力を生かした都市農村交流の推進

▶ 地域資源の利活用促進

- 地域資源を生かした農泊やワーケーション等による地域・業種を超えた交流推進
- 農産物直売所や観光農園の充実に向けた施設整備及び商品開発の支援
- 農業・農村体験や交流の場となる市民農園や体験農園等の設置・活用支援

③農村地域の保全・強靱化と生産基盤の強化

▶ 成長産業化に向けた基盤整備の推進

- 担い手の規模拡大や企業の参入に向けた省力化・効率化に適した基盤整備の推進
- 高収益作物への転換や産地形成に向けた、きめ細かな基盤整備の推進

▶ 農村環境や農業用施設の保全管理と防災・減災対策

- 日本型直接支払制度の活用による維持管理の共同活動や営農活動等の支援
- 果樹産地を支える釜無川右岸畑地かんがい施設など基幹的水利施設等の計画的な改修・更新による長寿命化対策の推進
- 防災重点ため池や農業用水利施設等の整備による防災・減災対策の推進
- 野生鳥獣の生育環境調査や追い払い活動等、地域ぐるみの被害防止活動への支援

2 峡東地域

(1) ブランド価値の向上による産地の競争力強化

峡東地域はぶどう、もも、すももを中心に、県内果樹生産の約7割を占める一大産地に発展してきました。高品質な果実は地域ブランドとして確立され、その品質の高さは海外からも高い評価を得ているとともに「甲州」を中心とした県産の日本ワインも国内外で人気が高まっています。

また、令和4年7月には、特色ある果樹農業システムが世界農業遺産に認定され、今後とも、世界に誇れる果樹産地として維持・発展させていく必要があります。

このため、生産の効率化や高品質安定生産の推進を図るとともに、ブランド価値を高める商品づくりや更なる輸出の拡大を支援し、産地競争力につなげます。

①果実の高品質化と輸出拡大等による産地の競争力強化

▶ 果樹の高品質・安定生産の推進

- 「夢みずき」「夢桃香」「甲斐キング」「サンシャインレッド」等の県オリジナル品種の栽培技術向上と産地化支援
- 気象の影響を受けにくいハウス栽培や簡易雨よけ施設等の普及促進や雨よけ施設を活用した抑制栽培技術等の普及
- 醸造用甲州の推奨系統や産地の奨励品種への改植・新植の更なる推進

▶ 果樹における先進的技術の導入推進

- 果樹に適したスマート農業技術の導入促進
- データ農業技術の導入による生産性向上

▶ 果実の出荷体制の強化と輸出拡大

- 輸出促進や出荷体制の強化に向けた共選所の再編整備や高機能化の支援
- 果樹の輸出検疫措置への対応に向けた防除情報の提供や検査体制の強化
- アジア諸国を中心とした輸出拡大と販売促進活動への支援

②高付加価値化・ブランド化の推進

▶ 環境保全型農業やGAPの定着による農業の高付加価値化

- 果樹における草生栽培の取り組みや化学肥料及び化学合成農薬の低減に向けた取り組みに対する支援
- 4パーミル・イニシアチブの普及拡大による農産物の高付加価値化の推進
- やまなしGAPの取組継続と高度化に向けた支援
- 有機農産物の安定生産に向けた栽培技術指導と販路拡大支援

- ▶ 6次産業化の推進と販路拡大
 - 峡東地域6次産業化推進会議を通じた6次産業化商品のPR・販売支援
 - やまなし農山村発イノベーションサポートセンターとの連携による研修会の開催や経営改善指導及び加工施設整備に向けた支援
- ▶ 高品質で安全安心の確保による地域ブランドの訴求
 - ブランド力の向上に向けた「おいしい未来へ やまなし」の活用推進
 - 峡東地域特選農産物ブランド化推進会議による効果的なPR活動の実践

(2) 担い手の確保・育成と生産基盤の更なる強化

近年の好調な果実販売を背景に、果樹農業に取り組む新規就農者が増加しており、更なる担い手確保とともに、円滑な就農定着に向けた環境整備が重要となっています。

このため、地域計画の着実な推進と産地を支える多様な担い手の確保・育成とともに、低コスト化に向けた基盤整備や集出荷体制の再編整備、担い手への農地集積等を進めます。

①多様な担い手づくりと計画的な農地利用の推進

- ▶ 産地を支える認定農業者等の担い手の育成
 - 認定農業者等担い手の育成に向けた経営改善指導
 - 峡東地域担い手育成・農地対策会議を通じた関係機関との連携強化
 - JA出資型法人との連携による担い手の確保・育成
- ▶ 新規就農者等の確保と経営の安定化
 - 円滑な就農支援と新規就農者等の経営安定化に必要な支援制度等の活用支援
 - 栽培技術習得や経営者能力の向上に対する支援
 - 関係機関との連携強化により、農地の斡旋や住居の確保など円滑な就農定着に向けた総合的な支援
 - 福祉施設と農業者との円滑なマッチングによる農福連携の推進
- ▶ 農地利用のあり方を見据えた地域計画策定や基盤整備の推進
 - 地域計画における協議の場の設定と目標地図の策定支援
(峡東地域では、3市28地域を想定)
 - 地域計画の実現に向けた担い手への農地の集積・集約化の推進
 - 地域農業の将来構想を踏まえた基盤整備の着実な推進

② 持続可能な産地形成に向けた基盤整備と地域ぐるみによる農地の保全管理

▶ きめ細やかな基盤整備による担い手への農地集積の推進

- 担い手のニーズに即したきめ細かな基盤整備の推進
- スマート農業の実装に向けた基盤整備の推進
- 中山間地域等の条件不利地における小規模な農地の集約化など営農環境の改善に向けた基盤整備の推進
- 日本型直接支払制度の活用による維持管理の共同活動や営農活動等の支援
- 鳥獣害防止対策協議会と連携した被害防止対策の推進

③ 世界農業遺産など峡東地域の特色を活かした地域活性化

▶ ワイナリーや観光農園等の集客拠点を活用した農業の高付加価値化

- ワイナリーや観光産業等と連携した魅力発信及び農産物や加工品の販売促進
- 市民農園の活用と農泊を核とした都市農村交流等の推進

▶ 世界農業遺産の保全と活用に向けた取り組みの推進

- 世界農業遺産保全計画に基づく果樹農業システムの保全活動への支援
- 産地の知名度向上と誘客促進に向けた観光やワイナリーとの連携強化

④ 防災・減災対策による農業用施設の強靱化

▶ 持続可能な農業を支える農業用施設の更新整備、長寿命化対策

- 頻発する大雨等による洪水被害に備えた農業用水利施設等の整備
- 経年変化等により機能低下する畑地かんがい施設等の農業用施設の機能保全や長寿命化対策の推進

3 峡南地域

(1) 地域特産物の生産振興とブランド化

峡南地域は、県の南部に位置し、管内のほぼ中央を流れる富士川に注ぐ支流ごとくに、市川三郷町のスイートコーンや「大塚にんじん」、富士川町のゆず、身延町の「あけぼの大豆」、早川町のヤマブドウ、南部町の茶など、地域の気候風土に適したこだわりの農産物が数多く生産されています。

こうした特色ある農産物の生産振興を通じて地域農業の活性化を図るため、高品質化や安定生産、低コスト化に向けた栽培技術の普及を推進します。また、地域特産物の6次産業化、農産物や加工品の販売促進を支援するとともに、特産物のブランド化を図り、販路拡大を推進します。

①地域特産物の生産振興と利活用の推進

▶ 特色ある農産物の高品質・安定生産に向けた技術確立・普及

- 「甘々娘」や「大塚にんじん」、「ゆず」、「あけぼの大豆」、「ヤマ・ソービニオン」、「茶」などの高品質及び安定生産技術の普及
- 省力化につながる新たな生産資材等の導入に向けた実証ほの設置及び検証
- 農産物直売所等への出荷量及び品目増加や流通体制の構築による生産者の所得向上
- 抑制スイートコーンなど他産地との差別化を図る地域特産品の普及推進

▶ 先進的技術の導入による生産性の向上

- スマート農業の導入による水稻やスイートコーンの栽培管理の省力化
- データ農業の導入に向けた先進的な栽培技術等の実証

▶ 持続可能な農業への転換

- 飼料用米栽培や家畜排せつ物の堆肥利用などによる耕種農家と養鶏農家との連携の推進

▶ 販路拡大と6次産業化の推進

- ニホンジカや富士の介などの新たな加工品開発や販路開拓の支援、情報発信などによる地域特産物の活用推進

②地域特産物のブランド化の推進

▶ 特色ある農産物のブランド力の向上

- 地理的表示（G I）保護制度に登録された「あけぼの大豆」のブランド化の推進
- 茶の被覆栽培や有機栽培などの高付加価値化や、プレミアムティーをフラッグシップとしたブランド価値向上への支援

- 地域特産品や関連商品の周年供給による、産地知名度の向上支援

(2) 地域資源を活かした魅力ある農村づくりと生産基盤の更なる強化

中部横断自動車道の整備により、中央道や東名高速方面から峡南地域へのアクセスが格段に向上しました。管内には増穂 I C～富沢 I C間に計 7ヶ所のインターチェンジが設置されていることから、自動車道開通の効果を生かし、地域に人を呼び込むためには、これまで以上に魅力ある地域づくりと情報発信が必要です。峡南地域の多様な資源を活用した魅力ある農村づくりを地域ぐるみで推進するとともに、人口減少と高齢化の進行に対応するための新たな担い手の確保・育成や、持続的な発展に向けた防災・減災対策に取り組めます。

①新規就農者の確保と多様な担い手の育成

- ▶ 就農希望者、新規就農者の定着に対する支援
 - 地域内における研修先の紹介や各種事業、資金制度の情報提供
 - 深刻な高齢化や担い手不足に対応するため、新規就農者の経営の課題解決に向けたサポート体制の強化
- ▶ 地域リーダーの育成・支援
 - 地域内において農業者を牽引するリーダー的役割を担う者の育成・支援
- ▶ 多様な担い手の育成等と農福連携の拡大
 - スイートコーンやなす、茶生産などにおける中核となる経営体の育成支援や、退職帰農者及び半農半 X の取り組みへの支援
 - 障害者への就労機会の提供と農業分野の労働力確保のため、福祉施設と農家等とのマッチング支援

②地域資源を活用した農村地域の保全・活性化と基盤整備

- ▶ 農地の集積・集約化の推進
 - 中山間地域における将来の姿を明確にするため、町、農業委員会における地域計画策定への支援（峡南地域では、5町28地域を想定）
 - 地域計画の実現に向けた担い手への農地集積・集約化の推進
- ▶ 成長産業化に向けた基盤整備
 - 「あけぼの大豆」など地域特産物の生産拡大を目指し、荒廃農地の再生と農業生産基盤の整備の推進
 - 農業参入を希望する企業のニーズに合う農地の確保や基盤整備などの支援

➤ 農村地域の振興・活性化

- 中部横断自動車道を軸に異業種と連携した都市農村交流の促進、特色ある農産物、食文化の継承に向けた取り組みへの支援
- 富士川町平林地区の棚田など農村景観の保全を推進するため、日本型直接支払制度等の活用推進

➤ 地域ぐるみの野生鳥獣被害対策

- 市川三郷町川浦地区における獣害防止柵設置など被害防止施設整備への支援

③農地の保全活用、農業用施設の耐震化等による農村の強靱化

➤ 頻発化・激甚化する自然災害への対策

- 農道や橋梁、ため池、用排水路、富士川流域の排水機場などに対する耐震化や豪雨対策等の推進

4 富士・東部地域

(1) 恵まれた立地条件を活かした農業振興

富士・東部地域は、大消費地に近い立地条件や、冷涼な気候や豊富な湧水等の自然条件を活かし、高原野菜をはじめ、花きや酪農、内水面漁業等が行われています。

こうした地域の特性を踏まえた農業の一層の振興を図ります。

①特産農水産物のブランド価値の向上

- ▶ 「富士山やさい」の安定生産と品質向上
 - スイートコーンなど主要野菜の安定生産技術の普及
 - 出荷品質の向上と販路拡大など販売力強化に向けた支援
- ▶ 地域特産野菜の生産振興と販売拡大の推進
 - 富士の湧水を利用したクレソンや水ネギなどの地域特産野菜の生産振興
 - GWレタスなど農産物直売所の需要期の出荷拡大に向けた品目・作型の導入支援
- ▶ 地域特産花きの安定生産と販売強化
 - ビオラやニオイザクラ等の低コスト化・高品質化栽培技術の導入支援
 - ふじさんアジサイ等新規品目の生産拡大と飾花利用など新たな販路開拓への支援
- ▶ 新規導入果樹の生産拡大
 - ももやぶどうなど新規導入果樹の安定生産と生産拡大に向けた支援
- ▶ 内水面漁業の振興
 - 県ブランド魚「富士の介」やヤマメなどの生産振興に向けた支援
 - ワカサギ・ヒメマス等を活用した遊漁など内水面漁業振興

②畜産経営における生産基盤の強化と地域ブランド化の推進

- ▶ 持続的な畜産経営に向けた生産基盤の強化
 - ICT等の新技術を活用した高機能な機器等の導入支援
 - コントラクター組織や酪農家による高品質かつ安定的な自給飼料生産の推進
 - 家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の徹底による家畜防疫体制の強化
- ▶ 畜産の高付加価値化を目指した新たな飼養管理の取り組みを支援
 - 地球温暖化に対応した牧草品種の導入や放牧技術の普及
 - アニマルウェルフェアの推進とグラスフェッドビーフの実証支援

(2) 地域農業を支える担い手の確保・育成と観光資源を活かした農山村の活性化

富士・東部地域は、富士山等の豊富な観光資源を有しており、道の駅等における地元農産物の直売や観光農園の開設等、観光農業が活発に展開されています。

こうした豊富な観光資源を活かした美しい農村景観の保全活動に加え、地域農業を支える担い手を確保・育成し、農山村の活性化を推進します。

①高原野菜・花き・酪農などの特色ある農業を支える担い手の確保と農地集積の推進

▶ 新たな担い手の確保・定着の促進

- 畜産農家のゆとり創出のため、ヘルパー制度の取り組みを支援
- 障害者等の農業分野での活躍と農業の働き手確保に向けた農福連携の推進

▶ 担い手への農地集積の推進

- 市町村や農業委員会等による富士・東部地域の特性を踏まえた地域計画の策定を支援
(富士・東部地域では1 2市町村1 2地域を想定)
- 規模拡大に意欲的な農業者や企業等に対し、地域計画を踏まえた農地集積を促進

②多様な産業との連携による地産地消・地産訪消の推進

▶ 観光と連携した地産地消・地産訪消の推進

- 道の駅等におけるニーズの高い農産物や加工品の充実に向けた支援

③鳥獣被害防止対策の推進

▶ 地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策の強化

- 追払い等の組織活動や被害防止施設の整備等、効果的な鳥獣被害防止対策の推進
- 地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策を支援

▶ ジビエの利活用の促進

- シカ肉処理施設の整備と供給体制の強化を支援
- やまなしジビエ認証制度の活用と魅力発信などの取り組みを支援

④美しい農村景観の維持と農地・農業用施設の保全・整備の推進

▶ 美しい農村景観や農業の多面的機能の維持と環境と調和した農業基盤の整備

- 用排水路、農道等の維持・管理などの地域活動の支援や地域の特性やニーズに応じた基盤整備の推進

▶ 近年頻発する集中豪雨などの自然災害による被害の未然防止

- 農業用水利施設やため池等の豪雨・耐震対策や中山間地域における総合的な防災対策の推進

5 地域で目指すべき経営モデル

ここで示す経営モデルは、各地域で効率的かつ安定的な農業経営を実践している経営をモデル化したもので、経営の将来像を具体的にイメージしてもらうための参考資料として示すものです。

地域の中心的な役割を担う農業者の目安となる「標準農業経営モデル」と、収益性が高く優良経営のモデルとなる「高収益農業経営実践モデル」の2つのモデルを示しました。

【作成にあたっての前提条件】

普及指導員が農家の経営指導等の際に活用している農業経営指標（令和5年3月改定）を基に経営モデルを作成しました。

高収益経営実践モデルは、農業所得15,000千円以上として地域の優良事例の品目や作付面積等を参考としました。

（試算条件）

経営面積 地域の優良事例の栽培面積を基本としました。

（作型の組み合わせや輪作による延べ面積）

単 価 直近5年間の市場価格を参考としました。

労働力 労働力は原則として主たる従事者2人とし、不足する労働力は雇用により確保することとしました。

労働時間 主たる従事者の年間労働時間は1,800時間としました。

雇用労賃 時給×労働時間で積み上げ、時給については900円としました。

地 代 専業農家の平均自己所有面積を上回る分については、地代を見込みました。

農業所得 「粗収益－経営費」で算出。

補助金 水稻のモデルでは、経営所得安定対策等による交付金収入を見込んで算出しました。

(1) 標準農家経営モデル

< 標準農業経営モデルの一覧 >

類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	経営のポイント (品目・品種構成、栽培技術など)	想定 地域
No. 1 果樹専作	経営面積 115a ぶどう(小粒種) 15a ぶどう(大粒種) 90a 未成園 10a	18,476	10,061	<ul style="list-style-type: none"> ・発芽促進剤や簡易雨よけを利用した生育差による労力分散、短梢せん定栽培の導入や省力化技術の導入により規模拡大を図る。 ・地域の特性、顧客のニーズに応じた品種、栽培方法、栽培面積の組合せを検討する。 	峡東
No. 2 果樹専作	経営面積 70a 施設ぶどう(大粒種) 早期加温 15a ぶどう(大粒種) 25a 未成園 30a	17,663	10,227	<ul style="list-style-type: none"> ・早期加温栽培では、二度切り栽培や炭酸ガス施用など、安定生産、収量向上技術を導入する。 ・露地栽培は、短梢せん定栽培の導入による省力化を図る。 ・地域の特性に応じた品種、栽培方法、栽培面積の組合せを検討する。 	峡東
No. 3 果樹専作	経営面積 155a もも(早生種) 70a もも(中生種) 65a もも(晩生種) 15a 未成園 5a	25,718	10,008	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性、顧客のニーズに応じた品種、栽培方法、栽培面積の組合せを検討する。 	中北 峡東
No. 4 果樹複合	経営面積 140a もも(早生種) 25a もも(中生種) 50a もも(晩生種) 15a ぶどう(大粒種) 45a 未成園 5a	23,092	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・品種の組み合わせにより労力分散を図るとともに、早期着果調節など省力技術の導入や疎植、低樹高化により作業性と受光環境を向上する。 ・地域の特性に応じた品種、栽培方法、栽培面積の組合せを検討する。 	中北 峡東
No. 5 果樹複合	経営面積 150a もも(早生種) 50a もも(中生種) 60a すもも(中生種) 20a すもも(晩生種) 15a 未成園 5a	24,617	10,218	<ul style="list-style-type: none"> ・もも、すももは、労力分散が可能な品種構成とするとともに、疎植、低樹高化により作業性と受光環境を向上する。 ・地域の特性、顧客のニーズに応じた品種、栽培方法、栽培面積の組合せを検討する。 	中北 峡東

営農類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	経営のポイント (品目・品種構成、栽培技術など)	想定 地域
No. 6 果樹複合 (観光)	経営面積 190 a おうとう 70 a もも(早生種) 25 a もも(中生種) 50 a すもも 40 a 未成園 5 a	29,664	10,129	<ul style="list-style-type: none"> ・おうとうは、一部観光摘み取り園とする。 ・すももは、棚栽培により高品質化を図る。 ・品種の組み合わせにより労力分散を図るとともに、早期着果調節など省力技術の導入や疎植、低樹高化により作業性と受光環境を向上する。 ・地域の特性に応じた品種、栽培方法、栽培面積の組合せを検討する。 	中北 峡東
No. 7 野菜＋水稻 (露地)	経営面積 433 a スイートコーン 200 a なす 33 a 野沢菜(春、秋) 100 a 水稻 100 a	23,724	10,145	<ul style="list-style-type: none"> ・スイートコーンは系統出荷品種とし、トンネル栽培の組み合わせにより労力を分散する。 ・輪作によって連作障害を回避する。 	峡南
No. 8 野菜専作 (施設)	経営面積 180 a 施設きゅうり(半促成) 90 a 施設きゅうり(抑制) 90 a	44,865	10,275	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房コストの低減に留意する。 	中北
No. 9 野菜専作 (施設)	経営面積 50 a 施設いちご 42 a 育苗ハウス 8 a	17,854	10,078	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房コストの低減に留意する。 	中北 峡東
No. 10 野菜専作 (施設)	経営面積 100 a 施設トマト(半促成) 50 a 施設トマト(抑制) 50 a	30,716	10,075	<ul style="list-style-type: none"> ・品種や作型の組み合わせにより作期を分散し、労力を平準化する。 	中北
No. 11 水稻＋野菜 (露地)	経営面積 352 a 水稻 100 a なす(夏秋) 32 a スイートコーン 200 a カリフラワー 20 a	22,949	10,822	<ul style="list-style-type: none"> ・品種や作型の組み合わせにより作期を分散し、労力を平準化する。 ・連作障害を回避するため、ほ場をローテーションする。 	中北

営農類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	経営のポイント (品目・品種構成、栽培技術など)	想定 地域
No. 1 2 花き専作	経営面積 9 0 a シンビジウム 90 a	64, 575	10, 000	<ul style="list-style-type: none"> ・開花株は山上げ栽培により花芽分化を確保する。 ・品種の組み合わせにより、年内出荷を主体とした有利販売を目指す。 ・3年づくりを基本とする。 	峡東
No. 1 3 花き複合	経営面積 1 1 5 a シクラメン 50 a その他鉢花 65 a	55, 205	10, 301	<ul style="list-style-type: none"> ・シクラメンを基幹品目として春～秋の鉢花を組み合わせることで施設を有効に利用するとともに、底面給水等の省力化技術によりコストを低減する。 ・設備投資や運転資金が大きいいため資金繰りを検討する。 	中北
No. 1 4 酪農 (自給飼料型)	飼養頭数 7 0 頭 ホルスタイン種 経産牛 50 頭 育成牛 20 頭	56, 873	6, 287	<ul style="list-style-type: none"> ・牛舎はスタンション(繋ぎ飼い)とし、自給飼料と購入飼料を混合または分離給与する。 ・1頭当たりの年間乳量は、9,000kgを確保する。 ・牛乳販売、子牛販売、堆肥販売、飼料補てん収入を含む。 	中北
No. 1 5 肉用牛 (繁殖肥育一貫)	飼養頭数 1 3 0 頭 黒毛和種繁殖牛 30 頭 黒毛和州肥育牛 100 頭 (年間出荷頭数 40 頭)	52, 660	7, 682	<ul style="list-style-type: none"> ・棚卸繁殖肥育一貫経営に取り組み、素牛導入費用の削減及び増体と肉質に優れる肥育素牛を29ヶ月で出荷し高収益を目指す。棚卸しは差し引き0とする。 ・ふんは堆肥化して販売。 ・肥育牛1頭が出荷までに係る費用を計算しているため、年間経費ではない。 	中北
No. 1 6 養豚 (一貫)	飼養頭数 母豚 2 0 0 頭 LW・系統種 200 頭 種雄豚 (DB 種他) 8 頭 育成雌 40 頭 肥育豚 常時 2,000 頭	171, 010	7, 122	<ul style="list-style-type: none"> ・県銘柄種豚を利用した養豚経営を対象に、生産マニュアルの遵守及び衛生管理の徹底により育成率の向上(離乳時95%)を図る。 ・予防注射、駆虫、豚舎消毒の徹底により事故率2%以下を確保する。 ・ふんは発酵処理して販売、尿は活性汚泥法により処理。 	中北

営農 類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	経営のポイント (品目・品種構成、栽培技術など)	想定 地域
No. 1 7 採卵鶏 (平飼い)	飼養羽数 6,000 羽 採卵専用種 (成鶏常時 5,500 羽)	62,669	6,637	<ul style="list-style-type: none"> ・大雛（120日齢）で年3回導入。 ・簡易ビニールハウス等を利用した低コスト化と家畜福祉（アニマルウエルフェア）に配慮し、販売は、固定客を中心に直売、ネット販売等を活用。 ・鶏舎の定期清掃、衛生対策の徹底により疾病発生の低減。 	中北 富東
No. 1 8 肉用鶏	飼養羽数 5,000 羽 甲州地どり (常時 500 羽)	23,784	5,060	<ul style="list-style-type: none"> ・県銘柄地どり生産を対象に、生産量は、1鶏舎あたり2.5回転を基本とし、生産マニュアルの遵守及び衛生管理の徹底により育成率の向上を図る。 ・簡易な鶏舎により施設投資の抑制を図る。 ・衛生管理の徹底により育成率、商品化率の向上を図る。 (育成率 98%) 	中北 富東

(2) 高収益農家経営実践モデル

< 高収益農業経営実践モデルの一覧 >

営農 類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	○作目 (作型) ○経営のキーワード
No. 1 果樹専作	経営面積 115a 日川白鳳(施設) 15a 日川白鳳 10a 夢桃香 10a 夢みずき 10a 白鳳 15a 浅間白桃 15a なつつこ 20a 川中島白桃 20a	30,659	15,383	○施設もも+露地もも ○施設栽培に露地栽培の多品種を組み合わせ、作業の分散と家族労働力の効率的な活用 ○ももの低樹高・疎植栽培による作業効率の改善 ○県オリジナル品種の導入による有利販売
No. 2 果樹専作	経営面積 85a シャインマスカット (超早期) 10a シャインマスカット (早期) 15a 種なし巨峰 (短梢・雨よけ) 10a ブラックキング 10a 種なしピオーネ 10a シャインマスカット 10a シャインマスカット (短梢・雨よけ) 20a	35,077	20,309	○施設ぶどう+露地ぶどう ○施設栽培に露地栽培の多品種を組み合わせ、作業の分散と家族労働力の効率的な活用 ○ぶどうの短梢剪定栽培や簡易雨よけの導入による作業効率の改善 ○県オリジナル品種の導入による有利販売
No. 3 果樹複合	経営面積 95a シャインマスカット (超早期) 10a シャインマスカット (早期) 10a 種なし巨峰 (短梢・雨よけ) 15a シャインマスカット (短梢・雨よけ) 30a 白鳳 10a なつつこ 10a 川中島白桃 10a	35,067	20,031	○施設ぶどう+露地ぶどう+露地もも ○施設栽培に露地の品目・品種を組み合わせ、作業の分散と家族労働力の効率的な活用。 ○ぶどうの短梢剪定栽培や簡易雨よけ、ももの低樹高・疎植栽培による作業効率の改善
No. 4 果樹複合	経営面積 125a ソルダム 10a サマーエンジェル 15a 貴陽 (棚) 20a 太陽 15a 種なし巨峰 (短梢・雨よけ) 25a シャインマスカット (短梢・雨よけ) 40a	25,979	15,385	○露地すもも+露地ぶどう ○露地栽培の品目・品種を組み合わせ、作業の分散と家族労働力の効率的な活用 ○すももの棚栽培、ぶどうの短梢剪定栽培や雨よけによる作業効率の改善

営農 類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	○作目（作型） ○経営のキーワード
No. 5 果樹複合	経営面積 190a 高砂（施設） 10a 佐藤錦（雨よけ） 35a もも（早生種） 20a もも（中生種） 45a もも（晩生種） 20a 大和百目（あんぽ柿） 60a	36,794	15,467	○施設おうとう+露地おうとう+露地もも+加工柿 ○施設栽培と品目、品種、加工を組み合わせ、作業の分散と家族労働力の効率的な活用 ○ももの低樹高・疎植栽培による作業効率の改善 ○加工柿の導入による周年生産
No. 6 果樹複合 （大規模 法人）	経営面積 530a もも（早生種） 60a もも（中生種） 180a もも（晩生種） 60a もも（宅配） 100a 種なし巨峰（短梢・雨よけ） 30a シャインマスカット（短梢・雨よけ） 50a 甲州百目（ころ柿） 50a	101,429	47,323	○露地もも+露地ぶどう+加工柿 ○大規模果樹法人 ○品目・品種を組み合わせ、作業の分散と雇用労働力の有効活用、周年生産 ○宅配や観光による有利販売 ○ももの低樹高・疎植栽培、ぶどうの短梢剪定栽培や簡易雨よけによる作業効率の改善
No. 7 果樹複合 （大規模 法人）	経営面積 400a もも（早生種） 60a もも（中生種） 170a もも（晩生種） 60a もも（宅配） 30a 種なし巨峰（短梢・雨よけ） 30a シャインマスカット（短梢・雨よけ） 50a 仕入れ販売、土産	213,747	70,164	○露地もも+露地ぶどう+仕入れ販売等 ○大規模果樹法人 ○品目・品種を組み合わせ、作業の分散と雇用労働力の有効活用 ○宅配や観光、仕入れ販売、土産などより収益を確保 ○ももの低樹高・疎植栽培、ぶどうの短梢剪定栽培や簡易雨よけによる作業効率の改善
No. 8 果樹主体 複合	経営面積 135a 佐藤錦（観光） 70a 大和百目（あんぽ柿） 30a いちご（施設） 35a	40,552	15,708	○観光おうとう+加工柿+施設いちご ○観光農園を主体に加工を組み合わせた周年生産により収益を確保
No. 9 野菜専作 （施設）	経営面積 180a トマト（長期多段どり） 180a 養液栽培	209,520	54,718	○施設トマト（養液栽培、周年生産） ○参入企業によるオランダ型温室を利用した野菜の施設栽培（長期多段どり）周年雇用による安定経営

営農 類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	○作目 (作型) ○経営のキーワード
No. 1 0 野菜複合 (施設)	経営面積 230 a きゅうり(ハウス抑制) 60 a 養液栽培 きゅうり(ハウス半促成) 60 a 養液栽培 トマト(ハウス抑制) 55 a 養液栽培 トマト(ハウス半促成) 55 a 養液栽培	69,015	15,154	○施設きゅうり(養液栽培) + 施設 トマト(養液栽培) ○養液栽培技術の導入、スーパーへ の直接販売や直売の実施
No. 1 1 野菜専作 (施設)	経営面積 65 a トマト(長期どり) 65 a 養液栽培	44,135	16,351	○施設トマト(養液栽培、長期ど り) ○先進養液栽培技術の導入、量販店 との契約栽培による安定的な販路 確保
No. 1 2 大規模・ 作業受託	経営面積 4,600 a ソバ 1,500 a 大豆(転作) 1,300 a 水稻(作業受託) 1,800 a	46,546	18,963	○秋そば+大豆+水稻(作業受託) ○大規模栽培及び作業受託による収 益性向上、地元加工施設等への販 路確保 ○ソバ、大豆は水田転作
No. 1 3 花き専作	経営面積 80 a コショウラン(大輪) 20 a コショウラン(中輪) 20 a コショウラン(ミディ系) 40 a	348,800	19,122	○洋ラン(コショウラン複合) ○コショウランの一貫生産体制、大 規模化による収益性向上、販路確 保
No. 1 4 肉用牛	飼養頭数 1,300頭 肉用牛交雑種肥育	479,000	31,000	○交雑種肥育経営 ○低コスト肉用牛生産と独自ブラン ド化による有利販売
No. 1 5 採卵鶏	飼養頭数 76,000羽 平飼い 38,000羽 ゲージ飼い 38,000羽	552,000	28,000	○採卵経営 ○平飼いによる鶏卵生産、県内外ス ーパー等への販路確保、直売所 での鶏卵・加工品の販売

【参考資料】 やまなし農業基本計画策定の経緯

➤ 令和5年6月13日

やまなし農業基本計画策定検討委員会の設置

➤ 令和5年7月20日

第1回 やまなし農業基本計画策定検討委員会

○農業基本計画策定の基本方針について

○現行計画実績の検証について

○本県農業の現状と環境変化や課題、今後の施策の方向性等について

○新たな農業基本計画の考え方について

➤ 令和5年8月31日 ～ 9月14日

地域別検討会 ・ 8月31日 峡南農務事務所

・ 9月 7日 富士・東部農務事務所

・ 9月12日 峡東農務事務所

・ 9月14日 中北農務事務所

➤ 令和5年10月23日

第2回 やまなし農業基本計画策定検討委員会

○基本計画の施策の方向について

○地域別重点推進事項について

➤ 令和5年12月14日 ～ 12月27日 (14日間)

パブリックコメントの実施

やまなし農業基本計画策定検討委員会開催要綱

(設置)

第1条 この要綱は、本県農業振興の基本指針となる、「やまなし農業基本計画」（以下「計画」という。）の策定にあたり、計画の基本となるべき事項について有識者等から幅広く意見聴取することを目的として開催する、やまなし農業基本計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）の運営について、必要な事項を定めるものである。

(意見を求める事項)

第2条 委員会は計画の策定に係る次の事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) 施策の方向と具体的推進事項
- (2) 地域別の重点推進事項
- (3) その他計画の策定に関して必要な事項

(構成員)

第3条 委員会は、意見を求める事項に関して知識または経験を有するもののうち、農業者、流通・販売関係者、学識経験者等から、農政部長が依頼する委員をもって構成する。

(会議)

第4条 委員会は、農政部長が招集する。

- 2 委員会に座長を置き、農政部長が座長を指名する。
- 3 座長は会議を進行する。
- 4 座長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は農政部農政総務課において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、農政部が定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月13日から施行する。

[別 表]

やまなし農業基本計画策定検討委員会委員

氏 名	役職等
猪俣 敬子	山梨県生活協同組合連合会理事
今井 久	山梨学院大学経営学部教授、山梨総合研究所理事長
大竹 敏彦	山梨県花き園芸組合連合会会長
風間 元規	大北農園
齋藤 義一	株式会社山梨食肉流通センター代表取締役社長
澤登 義之	山梨県農業会議会長
清水 一也	山梨県土地改良事業団体連合会専務理事
清水 茂	農事組合法人営農たかね代表理事組合長
砂子 幸二	富士通 Japan 株式会社
反田 公紀	農業生産法人株式会社あぐりフルーツ取締役
高橋 達郎	一般社団法人やまなし新事業創出機構代表理事
田中 千春	Chiharu farm
辻 千鶴	マルサマルシェ合同会社代表社員
中込 武文	甲信食糧株式会社代表取締役社長
中澤 昭	山梨県農業協同組合中央会代表理事会長
中澤 豊一	南アルプス市農業協同組合代表理事組合長
萩原 爲仁	山梨みらい農業協同組合代表理事組合長
原野 博	山梨県果樹園芸会会長
福川 祥広	東京青果株式会社取締役果実第4事業部長
保崎 邦雄	夢果実生産組合代表
馬淵 博子	まぶち牧場
向山 香織	株式会社アミナチュール

(50音順、敬称略)



やまなし農業基本計画

編集 山梨県農政部農政総務課

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1

TEL : 055-237-1111 (代表)

URL : <https://www.pref.yamanashi.jp/nousei-som/index.html>